

人口問題研究

第 150 号

昭和 54 年 4 月刊行



調査研究

- 出生力低下のパターンの地域差について……………河 邊 宏…1～14
- 過疎山村の解体過程——愛知県北設楽郡富山村の事例——……………若 林 敬 子…15～47

研究ノート

- 日本における将来人口予測の回顧……………濱 英 彦…48～55
- 人口分析論ノート 3 :
- 最近の出生変動を分析する資料としての1980年国勢調査の意義……………伊 藤 達 也…56～61
- 昭和50年配偶関係別生命表……………石 川 晃…62～69

資 料

- 第20回国連人口委員会の概況……………篠 崎 信 男…70～77
- 世界人口の新しい動向……………河 野 稠 果…78～94

書 評・紹 介

- G. Hawthorn (ed.), *Population and Development* (河野稠果)……………95
- 藤本 武編著『日本人のライフサイクル——労働者・農民の職業・生活歴——』(中野英子)……………96

雑 報

- 人事の異動——定例研究報告会の開催——資料の刊行——昭和54年度実地調査の施行——家族計画統合推進のための第5回寄生虫予防機構会議——経済発展と人口問題に関する国際会議——国連アジア・太平洋地域経済社会委員会主催「出生力行動と家族の規模・構造・機能との関係に関する研究のための諮問委員会」——世界出生力調査に関する研究会——本誌第150号を迎えて……………97～102

出生力低下のパターンの地域差について

河 邊 宏

1 は じ め に

イギリスその他の欧米先進諸国と同じく、日本の人口は、日本が産業革命を経て本格的に工業化社会への道をあゆみ始め、国民の生活様式の近代化がすすむとともにその出生力を低下させるようになり、その後わずか数十年という短い日月のあいだに世界的にも最低のグループに属する低出生力水準を実現させたことは周知のところである。これを図式的に要約すると、1910年頃から太平洋戦争終了時までの出生力のゆるやかな低下と戦後のベビーブーム後から1960年頃までの急激な低下、ならびに1960年以降のほぼ安定的な低水準の出生力の維持ということになるが、このような周知の事実の他に、もう一つ、広く知られていることがある。それは、ある時点での出生力を地域別にみた場合、地域によっては必ずしも同じ水準の出生力を示さないということである。すなわち、都市と農村の別、県別あるいは地方の別、都市間あるいは都市内部の地域別の出生力にはそれぞれ差があるということである。

このような出生力の地域差の存在は、わが国でも早くから認められていたし¹⁾、「人口の地方別増殖力、即ち、種々の自然的並に社会的条件の総合的作用下における人口増殖力の比較研究は、この課題に対する解答（出生力の規定要因を解明し、出生力理論を確立するための——筆者——）の重要な端緒たるべきである²⁾」との指摘をまつまでもなく、出生力研究の際にその地域差はしばしば利用されてきた。それは、出生力格差——differential fertility、一般に差別出産力とよばれているもの——の一つの側面としての地域による出生力の差を利用して、地域間の相互比較——いわゆる ecological analysis とよばれる方法によって、出生力に関する理論を構築しようとする場合に利用されているものなのである³⁾。それは、職業や所得、教育程度、社会的地位、宗教など、社会生活と直接・間接に関連する諸指標によって区分された人口集団間の出生力格差を利用するものと同じ方法であるが、地域差による多くの出生力研究の場合、地域ごとの人口集団はさらに地域以外の社会経済的な指標によって細分され、それぞれの細分された人口集団が有する出生力の地域的な比較がなされることが多

1) 出生力の地域差の存在に関する研究は数多く存在する。

そのなかでつぎのものが本邦最初の本格的な研究と考えられる。

磯村英一、「都市出生率の低下と細民階級」、『社会学雑誌』、第31号、1925年。

この研究は大都市内部の地域差についてであるが、全国的なものとしては

館 稔、「我が国人口の地方別増殖力に関する人口統計学的考察—上・下」。『人口問題』第1巻第4号、

1936年、653—483ページ、および第2巻第1号、1937年、217—237ページ、1936、1937。

2) 館 稔 前掲論文、1936。

3) わが国の出生力研究研究に関していえばつぎのものが典型的

大淵寛、「出産減退の計量経済分析—日本の事例研究—」、『経済学論纂』、第12巻、1971年、4・5合併号。

い。その意味では、出生力の地域差による研究は、出生力格差による総合的な出生力研究であるといえることができる⁴⁾。

ところでこのような出生力の地域差に関連して注目されることは、かつて館が、1920年から1930年までの10年間に都市・農村ともに共通して出生力は低下したがその低下の速度は農村よりも都市において著しく、また「近代工業が著しく進展しつつある」県では（他の地域に比較して一筆者注一）出生力低下が大きい、と指摘したことがあるが⁵⁾、この事実は、過去50年間における高水準から低水準へという日本人口の出生力の推移が日本の国内のどの場所でも同一のテンポで進展したものではないことを示唆しているという点である。すなわち、日本人口が、すくなくとも1900年頃から1960年までのあいだ、国内の各地域でそれぞれ固有の出生力推移のパターンを持っていたこと、1900年以前の時点においてある地域ではすでに出生力低下がはじまっていたのに他の地域では逆に出生力が上昇みであったのではないかと考えられること、さらに出生力水準が地域的に同一ではなく、ある地域では相対的に低水準のところから、また他の地域では相対的に高水準のところから出生力低下がはじまったのではないかと考えられること、したがって、ある時点にみられる出生力の地域差が、出生力推移のなかでの低下が開始された時点での出生力水準の差とその後の推移のパターンの差との組み合わせによってもたらされたものであると考えられることである。

本稿で扱おうとする出生力の地域差に関する分析は、出生力の地域差が（すくなくとも1960年頃までは）そのような低下パターンの地域的差異によってもたらされたものであることを示そうとするものであるが、問題はそこに止まるものではない。

たしかに、出生力に限らず他の社会・経済的現象が地域によってどのように異なるかを明示することは決して無意味なことではなく、たとえば統計諸資料がまったくない場合には何らかのかたちで収集した資料を公表するという意味で、また資料がきわめて不備である場合にはその不備を補完して公に発表するという意味ではそれ自体きわめて重要なことがある。しかしすくなくとも日本の出生力に関していえば、すでに各種の資料が整備されその実態もかなりあきらかにされていて、日本人口の研究あるいは日本人口の出生力研究に現在必要なことは、出生力の地域差の存在あるいは地域差の量的測定結果の提示ではなくて、そのような地域差が生じたゆえんをあきらかとすることである、と考えられ、したがって、本稿は出生力の地域差研究の導入部にすぎないことになる。

2 出生力の規定要因と出生力の地域差

出生力の規定要因を把握し、出生力水準とその推移に関する一般法則を見出そうとする試みは早くから無数といってよいほどに為されてきている。しかし、それにもかかわらず、国連が“Any review of the factors responsible for past reductions of fertility in areas of low fertility must be prefaced by the acknowledgement that the phenomena is not well understood in part because of its extreme complexity”⁶⁾ とのべているように出生力の水準と推移に関する規定要因は複雑であり、そのために、“The historical decline of fertility is generally attributed to a complex of

4) その一つの例として

河邊宏、「出産力要因分析の一つの試み—出産力の地域差と因子分析によるスコアとの関係—」、『東京大学教養学部人文科学科編 人文科学科紀要・第56輯』（人文地理学IV），1973年，21—48ページ。

5) 館 稔，前掲論文，1936

6) United Nations, “The determinants and Consequences of Population Trends, New Summary of Findings on Interactions of Demographic, Economic and Social Factors. vol 1,” *Population Studies*, No. 50, ST/SOA/SERA/50, 1973, p. 86.

factors related to the process of modernization, economic development and industrialization but attempt to identify these factors precisely and to organize them into a systematic classificatory scheme have not proved very satisfactory.”⁷⁾ 出生力に関する世界の研究水準は、その規定要因を構造的に完全に把握するに至っていないと考えて良く、せいぜい “a multiplicity of economic, social and cultural factors is the ultimate determinants of fertility level and of their variations in different societies”⁸⁾ と指摘できる程度に止まっているといっても過言ではないのが現状である。

その意味では、出生力の地域差をもたらす要因を検討することは容易なことではないといえる。しかし、すでに提示されてきた数多くの出生力理論を（勿論それらの理論がすべて完全なものではないが）、それらに対する批判点を批判点として受け入れ援用することによって分析の手がかりをつかむことが可能であると考えられる。であるとすれば本研究は、1910年以降の日本人口の出生力のよう、その地域差が出生力の推移のパターンの地域差によってもたらされたものであることが明確なものを対象としているのであるから、いわゆる人口転換理論に論拠を求めて出生力の地域差の研究のフレームを考えてみるのが適当であると考えられる。

ところで、具体的なフレームについて検討する前にふれておかなければならないのは、先進国の出生力推移とその経済発展との関連をとらえた人口の転換理論は最近各種の批判をあび⁹⁾、理論としての欠陥を指摘されるなど、かつてのごとき出生力理論としての高い地位を保ち得なくなっていることである。しかしそれにもかかわらず、出生力の地域差研究のフレームのためにこの転換理論を援用しようとするのはつぎのような理由によるからである。

まず第一に、「人口の増加の仕方はそれぞれの時代とその社会形態の差異によって一様ではない。それは本質的に歴史的・社会的な制約にある¹⁰⁾」といわれることからあきらかな如く、人口増加の一端を担う出生力あるいは社会の一員としての個人または夫婦の出生行為は、彼等を取りまく社会・経済的な環境と彼等の社会的・経済的地位とのかかわりあいのもとで規定されているのであって、「本質的に歴史的・社会的な制約」のもとにあるが、そのような歴史的・社会的な制約あるいは社会的・経済的な環境はとくに前近代社会においてその地域性が強く、それ故にその地域差はきわめて大きい。したがって、そのような地域差の大きな制約条件下にある出生力が地域的に大きく異なるのは当然のことであり、またそのような条件の変化のパターンも地域的な差異をもっているため、出生力の推移のパターンも当然異ってくるはずである。このような地域的観点からすれば、人口転換理論でいう前近代社会における高出生力にも当然地域差が存在するし、高出生力から低出生力への推移のパターンにも地域差が存在し、さらに、近代社会における出生力も低水準なりの地域差が存在するのが普通のことであるといえることができる。

第二に、人口転換理論の基本的モデルとされるイングランド・ウェールズの出生力低下は、イングランド・ウェールズにおける資本主義経済の発達、とくに産業革命を経て資本主義がその基礎を確立させて成熟への道をあゆむと共に進行したのであるが、現在の先進国での資本主義の発達がイングランド・ウェールズにみられたと全く同じパターンで進行したわけではなく、それぞれが「歴史的・社会的制約」のもとで固有な道をあゆんできたのであり、従って各国の出生力低下のパターンが人口転

7) United Nations. 上掲書 p. 86.

8) United Nations 上掲書 p. 64.

9) 人口転換理論についての批判をまとめたものにつぎのものがある。

野原 誠、「出生力の社会・経済理論」、『人口問題研究』、第139号、1976年、1—19ページ。

10) 本多龍雄、「差別出生力について」、『人口問題研究』、第68号、1957年、1—31ページ。

換モデルとは必ずしも同一のものとはなり得ないことになる。

以上は人口転換理論に対する批判を頭に入れたうえでの基本的な出生力の規定要因に対する地域的観点であるが、これをより具体的に示すとすればつぎのごとくであろう。すなわち、画期的な技術進歩と資本の高度化、生産力の発展等に見られる資本主義の発展は、大量の労働者を析出したが、そのような社会構造の変化は「一方にいわゆる中産階級の小市民的生活感情をいよいよ決定的なものとし、その小心翼翼たる小市民的打算の態度をいよいよ鋭くしたと同時に、他方、これまではいわば手から口への生活に甘んじていた労働者階級に対しても被等の生活水準と生活態度を小市民的な配慮と打算の世界にまでひき揚げる」こととなり、その結果、「人口の動きもそのような社会的成熟を達成しえたところにおいては、画期的な変貌を現わしはじめ、……中産階級ないし知識階級にいち早く普及しはじめた産児制限の想思は次第に労働者階級の中へもまた浸透しはじめた」ことが出生力を低下させる要因となっていたのである¹¹⁾。逆に言えば、そのような社会情勢のもとで出生力の恒常的な低下がみられたと考えられるが、そのような社会情勢の変化——さきに触れた国連の結論を引用すれば「process of modernization, economic development and industrialization」として表現される資本主義経済の発達のもとでの一般大衆の生活様式と価値観の変化が出生力を低下させたのであるということができる。

一般論としての出生力水準とその推移をもたらす要因は以上のようにまとめることができるが、問題は、地域（あるいは社会）によってその社会・経済的な構造が異っていて、上でいう社会情勢の具体的な変化は地域によって異なることである。すなわち地域は地域ごとの個性（地域性）を有しているのである。たとえば一つの国内においても資本主義経済の浸透のスピードが異り、ある地域ではいち早く工業の発達をみだし、他の地域は経済的におくれた地域としてとり残されてしまう。また国内のそれぞれの地域のあゆんできた歴史もそれぞれ異っている。地域のもつ個性（地域性）とは、このように歴史的に形成された社会・経済構造の一つの側面としてとらえられたものであるが、そこに住む人口集団は、いわゆる社会・経済的環境の総合的なものとしての地域の個性の中で行動し生活しているのである。したがって、問題を子供を生むという行為に限ってみても、この出生という行為はそうした地域にもって異なる社会・経済的環境のもとで行なわれたものであり、その結果として出生力の地域差が生じるのである、ということになる。

3 明治以降の日本における出生力の地域差

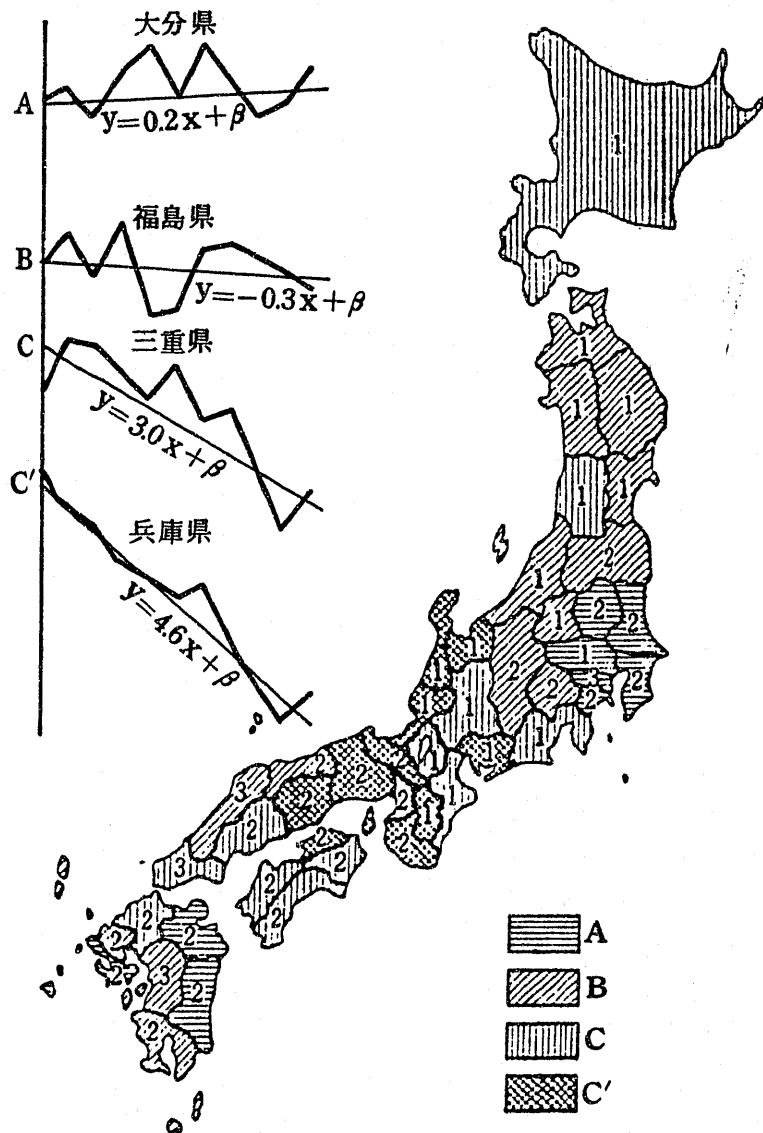
日本が近代国家として発足して以来の100年間の日本の出生力の推移は、さきにのべたように明治のほぼ全期間の高出生力水準とその後の低下、最近10年間の低出生力ということになるが、そのような全国的な推移を長期間一つの資料によって比較検討することはできない。とくに1920年以前の出生統計は、戸籍法によるもので、その精度に少なからぬ問題点があることもあって、1920年以降の出生統計とは時系列的には直接連続させることができない。そのため、本稿では、1920年を境として、それ以前と以降とを切り離して別個に扱うこととする。

(1) 高出生率の時代における地域差

明治以降の日本人口の出生力の水準ならびに出生力の推移についてはいまだに不明なところが多い。現在のところ、明治期を通じてほぼ一定の割合で出生力が上昇し続けたとする研究結果と1910年頃までは大きな変動がなく高水準（普通出生率にして35～36%）のまま推移したが1910年頃から低下

11) 本多龍雄、「近代人口理論の史的展開(一)、および(二)」、『人口問題研究』、第8巻3・4号、1953年、1—29ページ、および第9巻1・2号、1953年、1—29ページ。

図1 1910年代の出生率変動傾向



(注) 1908~18年の出生率の回帰直線 $y=\alpha x + \beta$ において、

- | | | | | |
|------------|---|----------------------|---|-----------------|
| α が | { | (i) プラスのもの:A | { | (1) 35以上のもの: 1 |
| | | (ii) 0~-2のもの:B | | (2) 30~35のもの: 2 |
| | | (iii) -0.2~-0.4のもの:C | | (3) 30以下のもの: 3 |
| | | (iv) -0.4以下のもの:C' | | |

の傾向をたどるようになったとする、対立する二つの研究結果とがある¹²⁾。しかし現在では、明治期の出生力が一定であったか上昇したかは別として、1910年頃から出生力低下がはじまったと一般に考えられるようになっている。

いずれにしても1910年以前の日本の出生力は高水準にあったのであるが、これを県別にみるとどのようなようになっているであろうか。この点に関して、かつて筆者は簡単な分析を行ったことがあるが、そ

12) 大淵 寛、『人口過程の経済分析—人口経済学の一研究—』、新評論、1974年、61—67ページ。

岡崎陽一、「明治時代の人口—とくに出生率と死亡率について—」、『経済研究』、16巻3号、1965年。

安川正彬・広岡桂二郎、「明治・大正年間の人口推計と人口動態」、『三田学会雑誌』、63巻2・3号、1972年。

れを要約するとつぎのようである¹³⁾。すなわち「いま1900年から1920年までの10年間の県別の普通出生率の変動をみると、そのなかで1910年ごろまでは各県ともほぼ上昇傾向にあって、このことに関する限り地域差はほとんど認められない。しいて言えば、近畿地方を中心とした諸県で停滞気味で上昇傾向は顕著でないことが指摘できるという程度である。ところが、1910年以降になると、出生率が依然としてやや上昇するかほとんど停滞する県と、大幅な低下傾向が認められるという出生率の推移の県による相異が明確に認められるようになる。これを類型化して地域パターンを示したものが図1であるが、これから、近畿地方を中心とする地方では、出生率の上昇はすでに1900年頃までに終わり、その後約10年間停滞したのち1910年頃から低下傾向をたどるようになったこと、他の地域——とくに東日本と九州——では1920年ごろまで出生率の停滞が続き、1920年以降になってはじめて低下傾向をたどるようになることがわかる。また出生率の低下傾向のはじまる時点（1910年ごろ、あるいはそれ以前でも同様であるが）での出生率は地域的に差が大きく、とくに東北地方ではそれが40%前後という非常に高い出生率であるのに対して近畿以西では30~35%という比較的低い出生率であることもわかる」。

以上は、その精度に問題のある出生統計を利用し、しかも粗出生率による観察であるから、この時期の出生力の水準とその推移が必ずしもここに示された通りではないかも知れない。しかし、すくなくとも、当時の出生力水準の地域差が相当大きく、また出生率低下の出発時期が地域的に大きく異っている、ということは言うてよいと考えられる。

(2) 県別標準化出生率からみた1920年以降の出生力の地域差とその推移

(i) 出生力の地域差の縮小とその特色

出生力水準を示す一つの指標である粗出生率は、時系列による分析あるいは地域比較を行うのには必ずしも適切な指標ではない。そのためにしばしば利用されるものに標準化出生率があるが、ここでも人口問題研究所によって計算された昭和5年全国人口を標準人口とする県別の標準化出生率を利用している¹⁴⁾。

1925年から1975年までの県別の標準化出生率の平均値（戦後は沖縄県を除く）は、表1に示すように、36.94から14.68へと大きく低下（全国値は35.29から15.18へと低下）したが、それに伴って県別にみた標準化出生率の最高値と最低値の差も著しく縮小している。すなわち、1925年には青森県の45.53を最高として最低の大阪府の24.49までその上下の差が実に22.04であったものが、50年後の1975年には最高（15.92—岩手県）と最低（11.58—東京都）の差がわずか4.34となってしまう。また標準化出生率の高いものから低いものに並べて上位の5県と最下位の5県とをとり、それぞれの平均値を求めてみても、1925年は43.73と27.45でその差は16.28、1975年は15.74と13.05でその差は2.69と上下の差が縮小していることがわかる。さらに標準偏差も1925年の4.34から1975年の0.81へと減少していて、日本人口の出生力は、過去50年間に大きく低下するとともに県別にみた上下の差、すなわち地域差を極端に縮小させたことがあきらかである。

また、50年間の標準化出生率の低下量をみると、上位5県の平均値の低下量の方が下位5県の平均

13) 河邊 宏、「人口増加とその変動要素に関する地域的考察—人口増加の地域分析(その1)—」、『東京大学教養学部人文科学科紀要第38輯』(人文地理学Ⅱ), 1966年, 25—43ページ。

14) 同じ資料を利用した地域差の研究には次のものがある。

金子武治、「都道府県別標準化出生率の時代的变化、大正14年～昭和35年」、『人口問題研究年報』, 12号, 1967年, 53—55ページ。

山本道子、「都道府県別標準化出生率：1965年と1970年との比較」、『人口問題研究年報』, 19号, 1974年, 41—44ページ。

表1 標準化出生率の地域差に関する諸指標

	1925	1930	1950	1955	1960	1975
全 国 値	35.27	32.35	25.33	16.79	14.62	14.23
全 国 平 均	36.94	34.25	26.02*	17.61*	15.22*	14.68*
最 高 県 (標準化出生率)	青 森 (46.53)	青 森 (45.01)	青 森* (33.72)	鹿 児 島* (23.06)	長 崎* (17.44)	岩 手* (15.92)
最 低 県 (標準化出生率)	大 阪 (24.49)	大 阪 (22.14)	東 京 (18.82)	東 京 (12.03)	東 京 (12.12)	東 京 (11.58)
最 高 値 と 最 低 値 の 差	22.04	22.87	14.90	11.03	7.32	4.34
上 位 5 県 の 平 均 値	43.73	42.24	31.62*	22.22*	18.29*	15.74*
下 位 5 県 の 平 均 値	27.45	24.67	20.40	13.14	12.93	13.05
上 位 5 県 と 下 位 5 県 の 平 均 値 の 差	15.28	17.60	11.22	9.08	5.36	2.69
標 準 偏 差	4.34	4.72	3.43	2.68	1.53	0.81

* 沖縄県を除く

(出所) 厚生省人口問題研究所都道府県別標準化人口動態率, 研究資料215号, 1977

値の低下量より大きい(前者が27.99, 後者が13.40)ことからみて, すくなくとも長期的にみた日本人口の出生力の地域差の縮少が, 高水準の地域¹⁵⁾の特に著しい出生力低下によってもたらされたものであること, 逆に, 全国ペースでみた日本人口の出生力の大きな低下が, かつて高水準の出生力を有していた地域での大きな出生力低下によってもたらされたことが大きいものといつて良いように考えられる。

以上は, 出生力の変動とその地域差の変化について1925年から1975年までの50年間を一つの期間とみなして観察したものであるが, その50年間を幾つかの期間にわけてみると, 各期間ごとに異なる特色が認められる。すなわちまず第一に, 1925年から1930年までの5年間は, 標準化出生率の全国値, 平均値, 最高値, 最低値, ならびに上位5県と下位5県の平均値すべてが低下しているのに対して標準偏差ならびに上下の差(最高値と最低値ならびに上位と下位5県の平均値の差)が拡大していることである。それは, この5年間に高出生力地域の標準化出生率が1~2ポイントの低下量(低下率にして1~3%)であるのに対して低出生力地域では3~4ポイントの低下量(低下率にして10%前後)であることからわかるように, 低出生力地域の方が出生力の低下が大きかったためである。すなわちこの期間は, 全般的に各地域とも出生力は低下したが, 高出生力地域の低下傾向はまだそれほど大きくなく, 逆にすでに低出生力(相対的にはあるが)を達成していた地域での出生力低下がより大きかった期間であり, したがって出生力の地域差が若干拡大した時期であるといつてできる¹⁶⁾。

つぎに, ベビーブーム期をはさんだ1930年から1950年までの20年間をみると¹⁷⁾, 標準化出生率の全国値や平均値, 最高値と最低値あるいは上位ならびに下位5県の平均値すべてが低下しているが, 1930年までの5年間とことなり, 上下の差は著しく縮少している。それは, 高出生力地域の出生力の

15) 出生力の高水準地域とか低水準地域とかいうのは, ある時点, 時点においてみられる相対的な高水準(低水準)の地域であるという意味である。

16) 出生力の地域差の拡大は, 1925年以前にもみられたことはいうまでもない。1910年頃からは確実にそれが認められることは(1)でのべたことからあきらかである。

17) 資料の関係で20年という長期にわたるものを一つの期間とみなした点では大きな問題がある。すくなくとも1930年から1945年まで, 1945年から1947年まで, 1947年から1950年までの三つの期間すなわち, 戦争末期と戦後の混乱期, ベビーブーム期は別々に考察するのがのぞましい。しかし, 他方では戦前の日本の出生率のトレンドをそのまま延長したものと, 実際のベビーブーム期後の出生率とがほぼ一致することから, 1930年から1950年までを一期間とみなすことがあやまりであると必ずしも断言できない。

低下量が低出生力地域の出生力の低下量を大きく上回っているため、たとえば、1930年の上位5県の平均値は10ポイント前後の低下量（低下率にして30%前後）であるのに対して下位5県の平均値は4ポイント前後の低下量（低下率にして17%前後）となっている。このことは、1930年ごろまでに（相対的に）大きな出生力低下を経験し、したがって（相対的に）低い水準に達していた地域ではその低下の速度がやや鈍ってきたのに対して、出生力の低下傾向がそれまであまり見られなかった高出生力地域でも明確に出生力低下をたどるようになった時期であるということになる。またこの期間は、高出生力地域での出生力低下によって、出生力の地域差の均等化が進行したときであるともいうことができる。

さらに日本人口の出生力が世界に類を見ないほどの速さで低下した1950年から1960年までの10年間をみると、1950年と1955年の上位ならびに下位5県の標準化出生率の平均値の差はそれぞれ11.22と9.08であるが、1960年には5.36となって、1955年から1960年までの5年間のほうがそれ以前の5年間より上下差の縮少量が大きくなっていることが指摘される。それは、1950年から1955年までの出生力低下量の県間の差がそれほど小さくなく、たとえば上位と下位の5県の平均値の低下量もそれぞれ9.40と7.26とその差はごく僅かであるのに、1955年から1960年の5年間では、高出生力地域では依然として出生力低下が続いたのに対して低出生力地域ではそれがほとんど停止してしまっていたという相異によるものである。このことは、以前からみられた出生力の低下傾向が低出生力地域では1955年頃までにほぼ終了したのに対して高出生力地域では出生力低下が1960年頃までは依然としてみられたことを意味している。高出生力地域は1960年以降になってはじめて出生力の低下傾向が終了する。それは1960年から1975年までの標準化出生率の上位5県では低下量が3.55であったのに対して、下位5県では逆に0.08だけ上昇してしまっていることからあきらかである。

(ii) 出生力の低下傾向による地域パターン

県別の標準化出生率の上位5県ならびに下位5県の平均値とその推移から、戦前においては、低出生力地域ではすでに1925年（あるいはそれ以前）から出生力低下がはじまり、1930年以降になってはじめて出生力低下の傾向に転じた高出生力地域との出生力の格差を拡大させたが、その後高出生力地域も出生力を大きく低下させるに至って次第に地域差を縮小させて行ったこと、戦後も、1955年頃までは同様な傾向が続くが、1955年以降、出生力低下をほぼ終了させた低出生力地域とそれが1970年頃まで続いた地域との間の出生力の地域差はさらに縮まって現在に至っているということがあきらかとなったが、ここでいう高出生力地域とか低出生力地域という地域が具体的に日本の国内のどの部分を指しているのかはあきらかでない。また、上位5県と下位5県を除く残りの府県の出生力推移ははたしてどうなっているかも不明である。そのためには、それぞれの県の出生力推移を検討して相互に比較しなければならない。しかし全国48の府県の50年間の標準化出生率のそれぞれの変化のパターンをみ

18) 具体的には、つぎのように区分した。

ランク	標準化出生率	ランク	標準化出生率
1	39%以上	7	21.0~23.9
2	36.0~38.9	8	18.0~20.9
3	33.0~35.9	9	15.0~17.9
4	30.0~32.9	10	12.0~14.9
5	27.0~29.9	11	11.9以下
6	24.0~26.9		

なお、ランク9と10に関しては場合によってランク9を9' (16.5~17.9) と9'' (15.0~16.49)、ランク10を10' (13.5~14.9) と10'' (12.0~13.49) とに再区分したものをを用いてある。

ると、それはあまりにも多様であってその相互比較も容易ではない。そこで、1925—1930年、1930—1950年、1950—1960年、1960年～現在までの時期について、標準化出生率が39‰以上を1、12‰以下の水準を11とし、その間を9等分して全部で11のランクに区分したものを利用して¹⁸⁾各府県の標準化出生率がどのランクに属するか、また各期間のはじめと終りでランクに移動があったか否か、移動があった場合にはどのランクからどのランクへ移動したかを検討して幾つかの類型にまとめて検討を行うこととする。

(イ) 1925年～1930年：さきにも述べたようにこの期間は高出生力地域では出生力低下量がすくなく、低出生力地域ではその低下量がやや大きかった期間である。いま1925年の標準化出生率のランクが3以上のもの（標準化出生率が33.0以上のもの）をみると、1930年にも同じランクに止まった県と、1930年までにランクを一つづつ下げた県、すなわち、1925年のランクが1、2あるいは3であったものが、それぞれ2、3あるいは4となったものと明確に分類できるが（表2）、そのなかでランクの変らなかつた県は、徳島県を唯一の例外として岐阜、長野、埼玉、茨城以上の東北日本全域と九州の中・南部地方に集中していることがわかる。それらは、5年間の標準化出生力がランクの変動こそ

表2 標準化出生率による出生力水準とその推移（1925—1930）

低下量	ラ ン ク		県 名
	1925	1930	
小	1	1	北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・新潟
小	2	2	福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・岐阜・徳島
小	3	3	長野・長崎・熊本・宮崎・鹿児島
大	1	2	富山・静岡
大	2	3	石川・福井・山梨・三重・島根・香川・愛媛・佐賀・大分・千葉
大	3	4	愛知・滋賀・奈良・和歌山・鳥取・広島・山口・高知
大	3	5	神奈川
大	4	5	兵庫・岡山・福岡
大	5	6	京都
大	5	7	東京
大	6	7	大阪

みられないもののいずれも0～3ポイントの低下量（低下率にして0～6%前後）をもっている県である。しかしいずれにしてもその低下量は僅少で、そのため1930年現在でも高出生力のまま止まっているのである。またそのなかでとくに、新潟と東北、北海道全域の県はランク1を持ち、当時の日本で出生力が最も高い地域を形成し、ついで関東地方から東山地方にかけてはランク2の地域、西南日本がランク3の地域となっていて、出生力低下に変動のなかつたそして高出生力の地域でも、出生力水準に若干の相異があったことがわかる。他方、低出生力地域（ここでは1925年の標準化出生率のランクが4以下のものを考える）では、いずれも5年間に、ランクを1つ下げているが（低下量は大きい）、これらは、東京、神奈川（例外的に1925年のランクは3であるが1930年には5となった）、京都・大阪・兵庫・岡山と福岡の諸県で、東京・大阪を中心として東日本と西日本にそれぞれ分布している。残りの県はいずれも標準化出生率のランクを1つ下げたが、ここで注目すべきことは、西日本では大阪を中心とする低出生力で出生力低下の大きい地域に隣接して1925年のランク3（したがって1930年のランクは4）の県が分布し、その外側に1925年のランクが2の県が分布していることで、大阪を中心としてはじまった出生力低下傾向が、じょじょに外線に拡まって行ったのではないかと推察させる

分布状態を示していることである。

(ロ) 1930年～1950年：20年間に標準化出生率の低下量が僅小であった福岡・長崎の2県を除くすべての県でランクが二つあるいはそれ以上変化している（表3）。

表3 標準化出生率による出生力水準とその推移（1930—1950）

低下量	ラ ン ク		県 名
	1930	1950	
小	3	4	長崎*
	5	5	福岡
大	1	4	北海道*・青森*・岩手*・秋田*
大	1	5	宮城*・山形*・新潟*
大	2	4	福島*
大	2	5	茨城*・栃木*・徳島*
大	2	6	群馬*・埼玉*・富山・静岡・岐阜*
大	3	6	千葉・山梨・福井・石川・香川
大	3	7	三重・長野*
小	3	5	島根・愛媛・佐賀・熊本*・大分・宮崎*・鹿児島*
小	4	6	鳥取・山口・高知
小	4	7	愛知・滋賀・奈良・和歌山・広島
小	5	7	神奈川・兵庫・岡山
小	6	8	京都
小	7	8	大阪・東京

*は1925—30に標準化出生率の低下量が小のもの。

1925年から1930年までの5年間の標準化出生率のランクが不変であった日本列島の東西両端に分布していた諸県をみると、マクロ的には東日本では標準化出生率の低下量が9ポイントあるいはそれ以上と大きく、ランクの変動も大きい。西日本では低下量はそれほど大きくなくランクの変動もすくないといえる。そのため1930年の標準化出生率のランクが1であってもランク2との境界線に近かった、宮城・山形・新潟の3県やランク2にあった関東地方の諸県では、ランクが3であった九州諸県と同じランク5になったものが多い。これは要するに1930年当時に相対的に高出生力にあった県の方が低出生力の県よりも低下量が大きい傾向にあることを示すものである。同様なことは、1930年までにすでに出生力の低下があった他の県でもみられ、とくに1930年のランクが5以上のものは低下量がすくない。

しかしこれをより詳細にみると1930年に同じランクにあったもののなかで20年間の低下量に大小がみられる。地域的にはおおむね、東京や大阪などに隣接するか近距離にある県で低下量が大きく、遠隔にある県で低下量が小さいという傾向が認められる。

以上、1950年にはランク8という低出生力を実現させた東京、大阪、京都を中心として外に行くほど高い出生力の県が並ぶという一般的傾向を有することは以前と変わらないが、一般に西日本の県の出生力低下量がすくない（例外もあるが）ために、東西日本の較差が縮小したこと、それにもかかわらず、東北北部地域では依然として高出生力水準地域を形成しているといえる。ただここで注目されることは、東京周辺ではその周辺の県との間にランクの断絶があり（東京のランクは8、隣接する県のランクは6で、西日本に広くみられるランク7の県がみられない）、西日本では大阪、京都を中心として段階的にランクが変化して行く傾向にある点と大きく異っている。

(イ) 1950年～1960年：1950年から1955年までの5年間の急激な出生力低下と1955年から1960年までのゆるやかな出生力低下を特色とするこの期間をみると、1955年までの5年間は、おしなべて、どの県でも標準化出生率の低下量が大きく、地域的な差がほとんどないと言って良い状態であった。ところが、1959年以降の5年間になると低下量の地域差は再び明確になる(表4)。すなわち低下量が他の県

表4 標準化出生率による出生力水準と推移(1950—1960)

1955—60 の低下量	ラ ン ク			県 名
	1950	1955	1960	
大	4 又は 5	7	8	青森・長崎・鹿児島
大	4 又は 5	7	9'	岩手・福島・宮崎
大	4 又は 5	8	9'	北海道・秋田・宮城
大	5 又は 6	8	9''	茨城・栃木・埼玉・千葉・新潟・徳島・愛媛・佐賀・大分・熊本
小	5 又は 6	9'	9''	山形・山梨・石川・福井・静岡・岐阜・鳥取・島根
小	5 又は 6	9'	10'	群馬・高知・福岡
小	6	9''	10'	富山・山口・香川
小	7	9''	10'	長野・三重・滋賀・和歌山・岡山・広島
小	7	10'	10'	神奈川・愛知・奈良・兵庫
小	8	10''	10''	東京・京都・大阪

とくらべて大きな県は、大部分が北関東から東北・北海道地方ならびに九州中・南部地方に集中的にみられ、とくにそのなかで1950年の標準化出生率が高い県(ランク4の県)は1960年にもランクは8又は9'になっているのに対して低い県(ランク5又は6)は1960年にランク9''になったという相異が認められる。前者は、北海道ならびに山形を除く東北の諸県と鹿児島・宮崎・長崎の九州3県で、1960年代においても日本の高出生力地域を形成していることは以前と同様である。一方、後者はその大きな低下量のために1950年当時すでに比較的低水準にあったものの1955年以降の低下量がすくなく、同じランク(9'')となり、県数にして最大のグループを形成するに至った。以上の県を除くものは、1955年現在すでにランクが9'あるいはそれ以下の標準化出生率となっていた県で、東京と東山・近畿・瀬戸内地方一帯にみられるが、前期までの東京・大阪を中心とした図構造的分布はもはや消滅してしまっている。それは全般的な出生力の低下のなかで、早い時期に低出生力を実現させたところではその後の低下量がきわめてすくなく、逆に低出生力の実現がおくれたところでは出生力低下が、その低下量を次第に少くしつつも依然として続いてきた結果であるということになる。

(ロ) 1960年～1975年：県数にして多くはないが1960年当時比較的高出生力地域としてとり残されていた地域での標準化出生率の低下が依然として続いた。すなわち、1960年の標準化出生率のランクが8あるいは9'であったものが1975年に9''あるいは10'となり、9''あるいは10'であったものは9''あるいは10''へとランクを維持するか一つ下げる程度にとどまった(表5)。また逆に、標準化出生率ごく僅かではあるが上昇したものもみられる。

このような標準化出生率のごく僅かの変動は、戦前あるいは1955年頃までの高い出生力と比較的大きな低下量をもっていった時とちがって、1960年と1975年という単年度の標準化出生率を比較することがあまり意味をなさないことを指しているようにも考えられる。出生率に示される出生力指標が、過去の出生率、有配偶女子人口などの人口学的要素によって微妙に変化するからで、ある年度と他の年度とを比較して出生力の推移を検討するためには、すくなくとも各年度をはさむ数年間の平均値を求めた結果によって長期的なトレンドを比較するか、毎年の出生率のマクロな推移を比較検討しなけれ

表5 標準化出生率による出生力の水準と推移（1960—1975）

1960—75 の推移	ラ ン ク		県 名
	1960	1975	
低下維持	8	9''	青森・長崎・鹿児島
	9' 又は 9''	9''	岩手・福島・茨城・宮崎
停 滯	9' 又は 9''	10'	北海道・宮城・秋田・徳島・佐賀・熊本
	9''	9''	栃木・埼玉・新潟・福井・静岡・鳥取・島根・(石川)
	9''	10'	山形・千葉・山梨・岐阜・愛媛・大分
	10'	10''	群馬・(神奈川)・(富山)・(三重)・(兵庫)・奈良・(和歌山)・(山口)・(香川)・高知・福岡
	10''	10' 又は 10''	(大阪)・(京都)
上 昇	10''	11	東京
	10'	9''	滋賀・岡山・広島
	10'	10'	長野・愛知

() は若干の上昇をみたもの。

ばならない。その意味では、1960年から1975年までの15年間の標準化出生率の変化に関しては、1960年以前からの出生力低下がひき続いてみられた地域と、ほとんどそれが無い地域という大区分をするにしておくのが適当であるといつて良いであろう。このことは、すくなくとも1975年現在の出生力の地域差は、1910年頃からはじまった出生力低下傾向の地域的差異をもたらした要因以外のものが強く作用していることを意味し、逆に出生力の地域差を対照とする研究は、1960年以前とそれ以後とは、異った視点から地域差をもたらす要因を考えた方が適当であるということになろう。

(iii) 石油危機以降の出生力変動の地域差

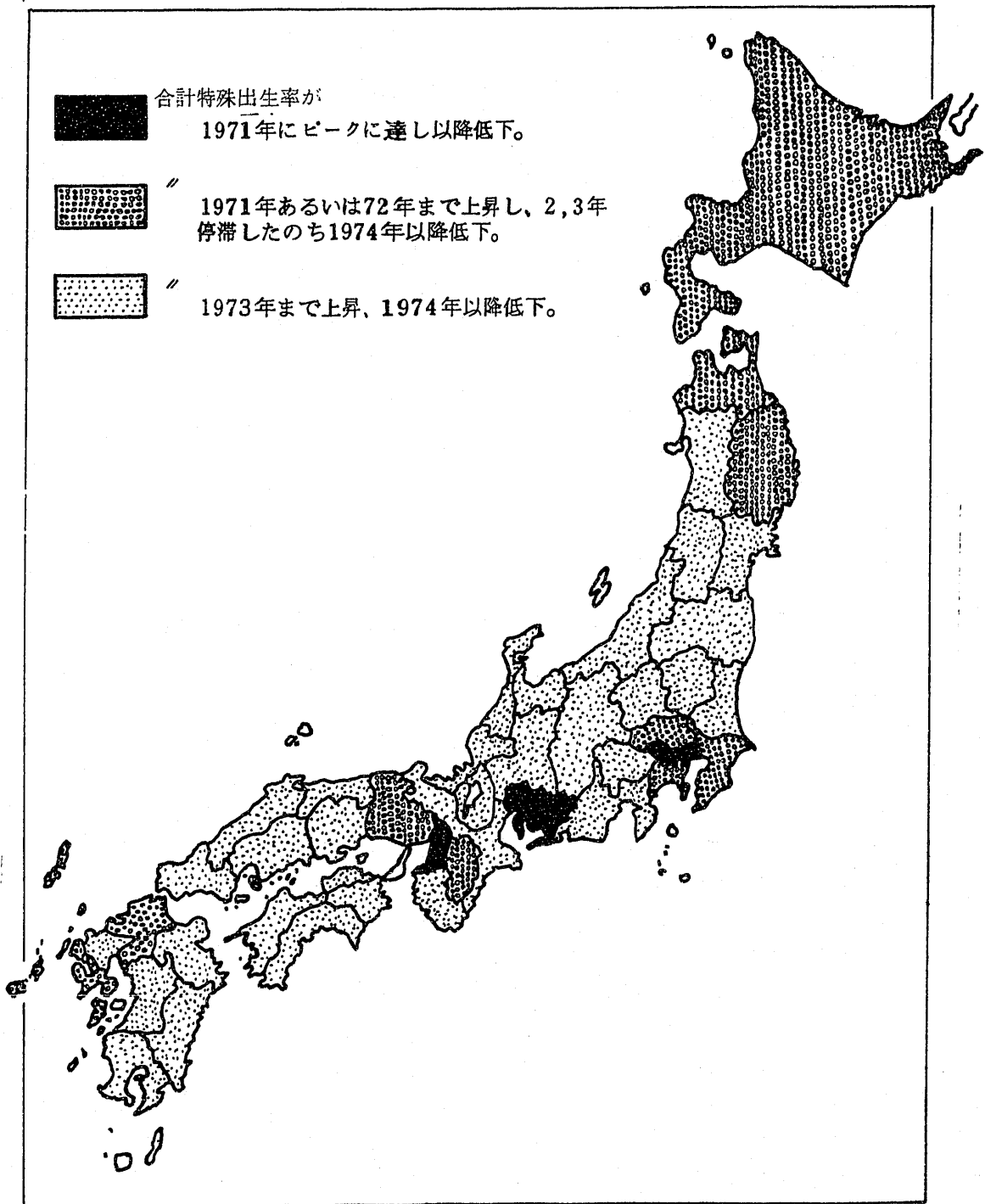
そのための一つの考え方として、ここでは最近数年間の出生力の変動——石油危機以降2～3年間日本人口の出生力が再び低下の傾向をたどるようになった——の地域差を考えてみたい。標準化出生率は国勢調査の実施された年についてのみ計算されているので、1974年以降の短期間の出生力変動を扱うには標準化出生率以外の他の資料を利用する他に方法がない。ここでは、毎年の資料の得られる都道府県別合計特殊出生率を用いている。

ところで、さきに1960年以降日本人口の出生力は低水準のままほぼ一定の推移をたどってきたとのべたが、それはあくまでマクロな視点に立つ場合であり、これを詳細にみると、(ひのうまの年とその前後2～3年を除いて)1973年まではゆるやかな上昇をたどり、1974年以降急激に低下して現在に至っている¹⁹⁾。しかしこれを県別に特殊出生率の推移をみると、必ずしもそのように高い切ることができない事実が見出される。すなわち、いま試みに1970年から1975年までの県別の合計特殊出生率の推移をみると(図2)、東京・愛知・大阪の3県はすでに1971年から合計特殊出生率が低下をはじめ、また、北海道・岩手などの10県は、1971年あるいは1972年までに合計特殊出生率の上昇が止まり、以降2～3年ほぼ停滞したのち1974年以降急に低下し、残りの県は1973年まで上昇を続け、以降出生率が低下していること、等の地域的な差異が認められるからである。つまり、たしかに、日本全国すべての県が1973年以降出生力を大きく低下させてはいるが、干若の県ではすでに1971年以降低下をはじ

19) 出生力の低下が石油危機を契機として日本の経済が高度成長から安定成長へと転換した時期と一致しているところから、このような経済環境の変化が出生率低下をもたらしたものと考えるむきもあるが、これを実証した研究はいまのところみられない。

岡崎陽一、「人口再生産構造の分析—その低下と地域差について—」、『人口問題研究』、第146号、1978年、1—17ページ。

図2 合計特殊出生率による出生力の推移 (1970—1975)



めており、また1974年に先立つ2～3年間停滞ぎみであった県も相当数あるということである。そのうえ、1973年から1950年までの合計特殊出生率の低下量あるいは低下率の県別の相異は相当大きく、低下量にして0.36（埼玉県）から0.10（山形県）までの間に分布している。また、この低下量と低下率の大小は、さきにのべた1970年から1975年までの合計特殊出生率の推移、あるいは1973年の出生率の大小とはほとんど相関関係が認められない。要するに、最近の出生力の地域差は、1960年頃までにみられた、出生力低下の地域差によるところが大きいというものとは全く異なるパターンを示すことを

物語っているのである。

4 結びにかえて

以上、今世紀に入ってからからの日本における出生力の地域差は、1960年頃までは出生力の低下傾向——人口転換の一つの側面である——の開始の時期とその推移のパターンの地域差によってもたらされるところが大きいこと、1960年以降、とくに最近数年間は人口転換理論によって説明されるものとは異った要素が加わってきたこと、があきらかとなった。しかし、すでに述べたように、このような出生力の低下傾向の地域差がなぜ出現したのかをあきらかにすることが重要な問題として残っている。今後の研究課題としておきたい。現時点でいえることは、すくなくとも出生力低下が開始された時点における出生力水準の地域差、1910年頃から1960年頃までの出生力低下のパターンの地域差、1960年以降とくに最近数年間の出生力の地域差とはそれぞれ独立して検討する必要があるという点である。

On the Regional Differences of the Fertility in Japan.

Hiroshi KAWABE

It is often pointed out that the trend of fertility as well as a level of fertility differs by region within a nation. This paper attempts to show how the declining pattern of the fertility differs by region, using a standardized birth rates by prefecture for the period of 1925 to 1960.

The main findings are as follow;

- (1) In the period of 1925 to 1930, the high fertility region (prefectures of north-eastern part of Japan and the most southern prefectures in the Kyushu island) kept almost constant level, while the low fertility region (Tokyo prefecture and prefectures in the western part of main island) experienced a decline of fertility. Consequently in this period, the regional discrepancies of the fertility by prefecture become bigger than before.
- (2) In the period of 1930 to 1950, all prefectures achieved a remarkable decline of fertility, especially high fertility prefectures had a sharp drop of fertility. Since the low fertility prefectures had relatively small drop of fertility, the regional differences of the level of become small.
- (3) The former low fertility region stopped to drop its fertility in the period of 1950 to 1955 and the most of prefectures of high fertility stopped in the period of 1955 to 1960. Some prefectures which had highest level continued to decline their fertility up to around 1970.

過疎山村の解体過程

—愛知県北設楽郡富山村の事例—

若林 敬子

- 1 はじめに
- 2 村の歴史と概況
 - (1) 佐久間ダム建設まで
 - (2) 水没被害
 - (3) 現況—生活環境と集落
- 3 人口構成の推移
 - (1) 20年間の推移
 - (2) 年齢構成
 - (3) 学齢人口と学校問題
 - (4) 就業構造
- 4 産業構造の変動
 - (1) 産業の概況
 - (2) 農業生産の変化
 - (3) 林業生産の縮小
- 5 村の行財政と地域組織
- 6 今後の推移と展望
 - (1) 産業発展の可能性
 - (2) 人口減少の予測
 - (3) 自治体の存立

1 はじめに

愛知県北設楽郡富山村は、愛知県の北東端に位置して、静岡・長野との県境に接している。面積は34.75km²、昭和50年国調では人口264人、昭和53年4月現在では71戸、248人と教員住宅に9人が住み、島しょ部を除いて本土最少人口の行政村である。

地理的には佐久間ダムから12km程上流の標高1,000m程の山に周囲をかこまれた天竜峡谷の底にあって、きわめて隔絶した環境にある。面積の約95%は山林で、耕地と集落は東南面の谷間に見いだされる20~40度位の僅かな緩斜面を足場にして散在している。

昭和28~31年の佐久間ダムの建設は、水没によって更にこの村の人口と耕地の半ばに達する部分を奪い去り、村落および全村民の生活に致命的な打撃を与えた。その水没被害の比重の大きさからいって、ダム上流の水没村落の中でどの村よりもその影響を真正面から受け、全村的危機の問題としてこれに対決していかなければならない立場にあった。佐久間ダム建設は、わが国の地域開発史上、1950年代前半の電源開発方式と後半の本格的戦後技術革新との分水嶺にあたる象徴的な意義をもつ。さらには、これをテーマとして行なわれた日本文科学会による総合調査研究は、その後の研究方法論を

自覚させるという研究史上重要な意味をもち、今回の調査に対する筆者自身の研究意欲をかきたててくれた¹⁾。

本稿は、その後さらに人口を半減しつつもなお独立村として維持し続けている富山村の過疎化20余年の過程に焦点をおいてまとめた小モノグラフである。「過疎」という言葉が、人口の流出にもとづく地域社会の解体過程を指すものとすれば、ここに報告する富山村の今日までの推移は、過疎山村の解体過程を最もきびしく示す一つの事例といえることができる。この地域のたどった過程を検討することによって、過疎問題、独立行政村の意味をあらためてこの極限的な中から学びとることができるように思う。

2 村の歴史と概況

(1) 佐久間ダム建設まで

この村の峡谷斜面にある僅かの山畑は、昔も今も村民の食糧を自給するには遙かに足りない。村域の95%を蔽う山林の過半も、明治30年代以降村民の手から失われてきており、村民の多くは林業関係の賃労働に依存して生活してきた。つまり資本主義の発展は、地理的に隔絶したこの村落にも強い影響を与え、村の山林は次第に村外地主へと移行し、人々の生活はますます窮乏の度を深め、半プロ化への途をたどってきたのである。

隔絶したこの村の歴史をまず交通路から語れば、古来天竜川を上下する僅かな舟運と、信州境と西の霧石峠をこえる細い山道があるだけだった。昭和12年に三信鉄道（現在の飯田線）が開通するまで、村内のコウゾ皮、まゆ、木炭、木材、および村外からの生活物資の移出入は、川舟と筏と人背以外にたよるべき手段はなかった。

村の諸集落は、典型的な「かくれ里」として成立したのであって、1330年代にまでさかのぼる。漆島川合流点の河内部落が開かれた後、中央からのがれてきた亡命武士によって、市原、大谷、漆島、佐太、中ノ甲の順に開け14世紀までにほぼ現在にちかい村落の配置が完了した。当初、村の開発者達は、自己の郎党を被官百姓として土着させ、従前からの主従関係を村落内に再生産することによって伊奈谷南部地帯に著名な御館被官制度の村を形成し、自らは一騎立の郷主として、政治的に全く独立した小天地の専制的権力者となった。が、度重ねて襲った凶作が、川欠土砂崩れ等の災害をおこし、これが封建貢租および村落内の御館被官制度の重圧と重って、村民の生活を極度に窮乏させ、彼らを絶えず生存の危機に押しやったという。

その後江戸期において、製紙業の原料となるコウゾ（楮）栽培の急速な普及と、その商品化による商品経済滲透の影響によって、「御館」本百姓、下人からなる身分階層制とヒエラルヒーの崩壊は、

1) 日本人文科学会『佐久間ダム—近代技術の社会的影響—』昭和33年、東大出版会。特に富山村については、この中で後藤和夫執筆による「富山村」p.483~548があり、多くを教えてもらっている。またこの調査についてふれられている論文に以下のようなものがある。

蓮見音彦「日本人文科学会、佐久間ダム調査」福武直編『戦後日本の農村調査』昭和52年、東大出版会。p.307~311

平野秀秋「『佐久間ダム』現地調査は労働問題研究の方法論を自覚させた」佐藤毅他『社会学を学ぶ』昭和45年、有斐閣、p.342-3

島崎稔「電源開発促進法—佐久間ダムの場合」ジュリスト特集『土地・人間・生活—開発と生活の争点』昭和48年、p.61~66

今回は、当時日本人文科学会調査団の中心であった福武直による昭和52年11月調査に同行したことを契機としている。その後53年5月再度筆者1人で追調査にかけたが、本稿をまとめるにあたっては「愛知県北設楽郡富山村—過疎山村解体とその対策」林野庁『山地地域整備計画調査報告書—天竜地域』の蓮見音彦執筆分を参照させていただいている点をおことわりする。

1820年代以降「御館」層の土地所有の分解と、下人身分の解放という形でかなり急激に現象化してくる。そして1868年以降は一部に被官制度の遺制的なものを残しながら商品経済の浸透と旧親方層の没落はさらに促進されてゆく²⁾。

明治期に移ると、従来の河内、市原、大谷、佐太の4藩制村は、地祖改正を機として明治9年に合併し、現在の富山村を構成して今日に至る。当時の村の規模は92戸、605人、田 2.7ha、畑 29.4ha、官有林1,080ha、部落林有 606ha、私有林 480haであった。その後1900年前後までに部落有林の大部分は個人私有林に分解され、官有林は後に古河鋳業に払い下げられた。生産物としては、麦、ひえ、大豆、茶、こんにゃくなどが主で、商品作物としては近世以来ひき続いてコウゾが中心であった。増大する人口に対して耕地の拡大はほとんど期待できず、山腹の切替畑に多くを依存する状況の下で、村は常に生活物資、特に食糧の確保（主食の不足）に苦しまなければならなかった。

その後、和紙の市場は狭まり、コウゾの栽培は衰退にむかい、現金収入の中心は急速に養蚕と林業へ転換していった。

山地主は切替畑のあとに植林させ、山林は村外からの投資の対象として移動しはじめ、こうした動きは第一次大戦中に頂点に達した、この時期に木材資本が直接村に入りこみ、佐久間村にあった王子製紙中部工場（明治19年創設）が雑木林までを大規模に伐採しはじめた。また製炭業も盛況を呈し、大正6年頃村外から流入した製炭業者のみでも100人を超えた。さらに、下流に久根鋳山を経営し、村内の大沼官有地の払い

表1 山林移動件数

年	代	件数
明治11～	20年	1
21～	30年	9
31～	40年	122
明治41～	大正6年	176
大正7～	昭和2年	162
昭和3～	12年	146
13～	22年	180

下げをうけた古河鋳業が、漆島川合流点附近にダム建設を計画(途中で中止)して、人夫を入れたことも加わり、一時は全村人口に匹敵する外来者が流入した（昭和4年の人口は1,148人に達している）。このブーム期の大きな特色は、これまでとちがって産業資本が直接村へ入ってきて、山林資源を極めて掠奪的形態でもって「開発」していったこと、そして、資本の応急の要求に応じて短期間に大量の出稼ぎ労働者が送りこまれたため、村民は労賃によってさえ多くうるおうことができなかつたことである。また表1でみるようにこの期にはかなりの著しい山林所有の移動がなされた。

昭和恐慌期には、村は荒廃し、人口も減少した。村民は一方で林業賃労働者化し、他方で昭和10～20年、数回にわたり、豊橋市周辺の開拓地へ計26戸、41人の移住がみられた。彼らは母村残留者より安定した生活を営んでいたものが多かったが、このことがダム建設による水没補償妥結の過程で側面的な影響を与えたといわれている。

第二次大戦後おとずれた木材ブームは、村民の全般的賃労働者化、窮乏化傾向を一層強めていった。この頃までに全村山林面積の68%、材積の上では約80%までが村外の所有者に移動した。農耕面積においても、明治13年に35aの平均耕地面積が、昭和27年には27aと零細化した。しかも所有において全世帯の37.3%、耕作において22.6%は耕地を持たない。耕地の絶対的狭少と零細化の進行に加えて、急傾斜（実測自然傾斜48度の土地まで利用しなければならない）の岩地で雨も多いため、土壌は薄くて肥料吸収力も弱く、農耕条件は劣悪である。このように食糧自給の目的をさえ達しない農業であるから、幕末期の親方百姓的土地所有の崩壊以来、農業面における範疇的な地主的土地所有の成立の余地はほとんど存在しなかつたといつてよい。

このようにダム建設までの村の経済は、農業自給体制が甚しく欠如して経済的基盤が狭小であるこ

2) 愛知県教育委員会『北設楽民俗資料調査報告1』(安藤慶一郎編集)昭和45年、113頁。および富山尋常高等小学校郷土史研究室『富山村郷土史』昭和8年、p.94を参照

と、養蚕業の衰退と山林所有の大量村外移動が促進され、対応の幅がますます狭められてきた。その結果、商品経済の浸透とともに、村民経済の零細性と、恒常的な窮乏化の進行が年を追って強化され、促進されてきたのである。

(2) 水没被害

富山村が佐久間ダム建設によって受けた影響は、発電所などの構築現場ではなく、ダムの湛水から生じる水没に起因していた。しかし全村が狭い峡谷内にあつて、集落・耕地・交通路の主要部分が天竜川本流の河床に比較的近い低斜面に集中していたため、村落全体に対する水没被害の比率は、他村にくらべて著しく高いものであつた。つまり、直接間接の被害率は表2が示すように、全村の55%前後に達したのである。潰廃喪失耕地は約20haで5割をこえ（宅地6,679坪38.4%、水田0.4ha 57.8%、畑16ha 43.8%、山林90ha 2.8%、採草地その他11ha 7.0%）、人口喪失率にほぼ匹敵することとなつた。

表2 ダム建設に伴う村内居住者の水没被害率（協定調印時基準）

部落別	世帯		人口		水没物件所有世帯数				
	全村	被害世帯 (%)	全村	被害人口 (%)	建物	宅地	耕地	山林	総合 (%)
佐太	29	29 (100.0)	160	160 (100.0)	29	21	20	17	29 (100.0)
中ノ甲	20	—	114	—	—	1	10	9	10 (50.0)
大谷	26	1 (3.8)	154	8 (5.2)	4	2	12	12	14 (53.8)
市原	21	4 (19.1)	133	29 (21.8)	1	1	5	5	5 (23.8)
河内	52	47 (90.4)	276	247 (89.3)	27	15	18	18	32 (61.5)
漆島	16	—	77	—	—	—	—	—	—
山中	22	22 (100.0)	115	115 (100.0)	6	7	9	10	13 (59.1)
計	186	103 (55.4)	1,029	559 (54.4)	67	46	74	71	103 (55.4)

注) 被害世帯とは、直接間接に水没被害をうけ、住居を移動したものに限定した、水没物件所有世帯数とは別個である。この中、直接水没したもの、およびこれに準じた取扱いをうけた者75、その他28。

水没以前の村内の部落は7つに分かれていたが、南北の佐太、山中の2部落が比較的孤立し、中央部の中ノ甲・大谷・市原の3部落と、河内・漆島の2部落がそれぞれ親近関係をもっていた。壊滅したのは上流の長野県境にちかい天竜川の彎曲部にある佐太部落で30戸166人の内、26戸151人が水没線下に、中央部の河内部落は村の中樞をなし舟運の中継地でもあつたが34戸176人すべてが、さらに本流を2kmくだつた山中部落は8戸39人あわせて68戸366人（全村世帯の35.8%）が直接的に水没下の土地に居住する世帯人口数であつた（表2は間接的に生活に支障を来たして住居を移転せざるをえないものを含めた数値）。彼らの大多数は村落に止まって、生活の再建を計ることは極めて困難な事情にあり、村外移住の道を選ぶしかなかつたのである。飯田線が白浪駅附近より下流において水没するための路線付替、村外への通路や村内各部落を結ぶ道路の分断などが村落の危機を一層深めたといわざるをえない。

このように、富山村における水没被害は、第1にそれが単に水没線下の土地や居住者の問題に局限されるものでなく、立場と利害の差はあつても、非水没者をふくむ全村民が否応なしに関与しなければならぬ問題であり、村落社会そのものの安危にかかわる大きさと深刻さをもつたこと、第2に、土地や家屋の水没はただそれらのものだけの喪失を意味するのではなく、むしろそれらの物の上に成り立っている人々の生活の喪失を意味したことである。つまり水没被害に対する補償の原則は、水没に

よって失われる個々の財産権の補償というよりは、生活権の補償であるべきことは、この村の被害から痛感される。しかし実際は財産権補償に終始したといえよう³⁾。

補償問題の経過を簡単におってみよう。本格的な補償問題をはじめて経験する電源開発会社側にとって、水没者個人補償の解決は最大の難題と目されていた反面、3年間工事完成を至上命令としていたことから早期妥結へのあせりと悩みがあった。昭和28年7月第一案の提示を行ったが町村側の要求と大きな開きがあったため関係11ヵ町村は、その連合協議会で共同交渉によって強硬に会社側と対決する態度を固めていた。が、同28年11月、トップをきって富山村141戸との間に個人補償団体交渉が妥結し、補償問題に突破口を開いた。この妥結によって「富山基準」なるものができあがり、他町村も究極的にこれに右へならいするという大きな意味をもつことになった。この時強い主導権を握った村対策委員長が、これより数年前帰村して元締業を営み、昭和26～32年村議長の役にあったH（47年以降現村長）という新しい型の村政指導者であった。しかし、消極的にせよ、村民がこの補償協定を受け入れた底には、愛着は感じながらもなお今後に希望を託し得ない村落の、窺乏した生活条件が働いていたことを否むことはできないし、その意味する今日の意味は大である。

このようにして妥結に至った結果「富山基準」では、坪当りの水田1,000円、畑850円、林地60円、宅地1,500円、住居15,000～33,000円等であった。世帯別には、10万円未満から1,000万円までに130戸が分布し、最も多いのは水没世帯で50～100万円、非水没世帯で30万円未満といったところである。水没移転感謝料をうけ取った75世帯の内約50%が、200万円未満の低額取得者であった。

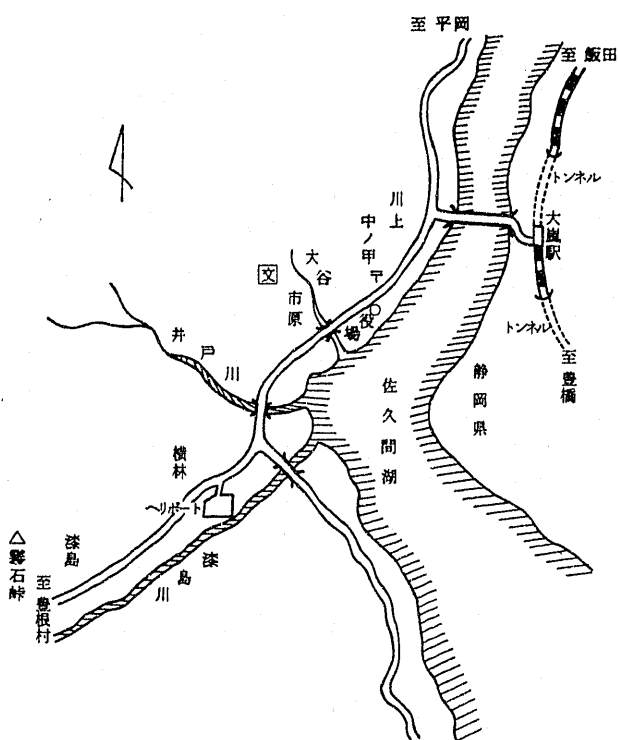
水没前に在住した177戸の成立の内訳は、明治以前より存続した家が68（39.3%）、それ以後これらの家からの分家による成立が71（41.0%）、村外からの来住が34（19.7%）であった。これらの内住居を移転したのは103戸であり、その移転先は部落内7、村内他部落5、村外91であった。村外移転者の内、移転先の判明している83戸についてみると、22戸が豊橋市および宝飯郡一宮市の開拓地入植であり、他は飯田線沿線に分散移住した。市町村別に記すと、豊橋市32（38.6%）、豊川市15（18.1%）、佐久間町12（14.5%）、一宮市7（8.4%）、新城市4（4.8%）、名古屋市3（3.6%）、水窪町2（2.4%）、その他8（9.8%）であった。

それでは、残留した半数の村民生活はどのように変化したであろうか。移転によって階層分化が促進され、200万円未満の少額取得者層の生活は、以前よりも悪化したという。土地所有は一律に零細化が進み、中でも耕地、山林ともに所有しない非農家層が、水没前の33.4%（59戸）から40.2%（39戸）に増大した。一方、兼業機会の縮小によって、第2種兼業農家の生活条件の悪化が加わる。具体的には村落内における就業機会の減少は、主に林業関係の就労機会の減少によって生じたのでありかなり広汎でかつ深刻な半失業状態となったのである。

それでは、農業の零細化が部落附近の低位置にあった耕地の比較的高率の水没に原因したとすれば、林業労働の就業機会の激減は何によるのであろうか。水没後の林業生産条件の変化としては、(1)過伐状態の進行、(2)木材輸送条件の変化、(3)村外労働者の流入と筏夫の転業という労働市場の変化、(4)流筏補償問題の過程で生じた林業労働組織の解体・悪化である。その結果、「仕事取り」の競争が激化して賃金の低下をまねいたのである。たしかに新しい道路は完成し、飯田線大嵐駅ができたが、村民の生活は窺迫の方向に傾いていくという皮肉にも矛盾したこととなった。また、外部との接

3) おおよそのところ、個人補償に6億円、公共補償に6億円（道路に4億円、駅前の橋に1億円、残りが役場、局などの公共施設）といわれている。「この村においてこそ公共補償の総合開発的意味が活かされなければならなかったが、現実には例えば資源開発を目的とする産業道路開発にしても、山林所有者の奥地林開発という個別的利害と結びついて達成されているのを見ると、それが一般村民の利益、村の再建に資するどれだけの公共性をもつのが疑問とされた」島崎稔、前掲論文、p.65

図1 富山村概図



触頻度が大となり、村外との比較が村民に与えた意識上の影響は少なからぬものであったと推測される。

さて、村落の社会構造への影響はどうであろうか。従前から、中ノ甲・大谷・市原の3部落は封鎖的な内婚関係による親族集団の重複構造をもち、部落秩序に強い強制力を与えていた。

(ちなみに村の通婚関係を明治13年の戸籍で見ると61%、昭和27年には41%もが部落内婚率であった。) そこにもってこれまでの中心集落であった河内が水没したために、3部落がそのまま行政村の実質を形成することとなった。つまり、水没被害の影響をうけて、従来の分散した部落間の相互牽制による均衡関係が崩れ、一体化した部落のみによって縮小した行政村が実質上構成される形態となった。そのために、これら部落内の支配勢力が露骨な形で村行政機構内に導入されてきたという側面があり、その意味で村落内部の矛盾が強化されたといえよう⁴⁾。

(2) 現況——生活環境と集落

富山村は昭和53年現在、257人71戸で本土最少人口の行政村として存続している。昭和33年刊行の『佐久間ダム』では「行政村として引き続き存立してゆけるか否かは大きな問題であろう」と記されたが、ともかくも今日まで続いてきた。当時その問題点としては、(1)医師に立ちざられ財政面から補充がつかかぬ。(2)農協も財政的に維持不能となって、昭和31年春に解散した。(3)中学校を閉鎖し、水窪町の委託する問題が生じ、村政役職者の交替をみたこと。(4)一部村民の間から負担加重に対する不満の声が訴えられはじめたことなどがあげられている。その後、医師や農協はないまま、学校は維持され、ダムによる固定資産税収入もてつだってどうやら村としては、維持され続けた。当然問題となる町村合併も日常的な交通条件からいえば静岡県側の水窪町との合併が最も好適であるといわれ続けながら、越県合併の困難さがからんでいまなお機運は熟しそうにない。県内の隣接村豊根とは標高1,000 mの霧石峠を隔てているので現状では容易ではない。

道路は、佐久間ダムの堰堤に沿って南北に県道が走り、南は豊根村を通過して佐久間町に至る道路と水窪町大嵐駅から村の中央部を東西に走り、豊根村を抜けて津具村に至る津具大嵐停車場線が通る。村内には鉄道・バス等の諸機関はない。飯田線大嵐駅は水窪町内に入るが、富山村の玄関口であり、駅を下り目の前の橋を渡れば富山村であり、そこから徒歩20分で役場のある中心地に至る。最も離れた漆島まではそこからさらに4 kmである。従って水窪町との結びつきは、通勤・高校生の通学・日常的買物など一層強まっている。水窪町の中心地までは飯田線で一駅10分たらずであるが国鉄連絡のみであって、この間は急峻な山があるため車の交通可能な道路がなく、車で行く場合は佐久間町を経由しなければならない。車での時間距離は、佐久間町へ50分、豊根村へは60分もかかる。52年度村では乗用車37、貨物車11がある。行政区域上、婦人会をはじめとして郡レベルの集会は北設楽町で開か

4) 以上の歴史的経過についての詳細は、後藤和夫、前掲論文を参照。

れることが多いが、片道3時間はかかり1日かかりとなるため役員になることをみないやがる。このように若干は改善されつつも、今日もなお地形、交通条件で事実上隣接町村と隔絶された環境である点にはかわりがない。

生活環境という面では、急傾斜の多い山村ではあっても、それ自体で一個の小さい行政村を構成していること、また集落を形成している場所も比較的限られているため、一応の整備がなされているとあってよい。役場や郵便局、駐在所は独立村であるかぎり存続しよう。後述するように小中学校も独立校である。医療は僻地診療所が設けられ週2回午後だけ医師が東柴町から出張してくる。飲料水も豊富である。電話は98.8%の普及、新聞購読は昭和50年には64戸を数える。

表3 集落別人口と世帯数の推移

人(戸)

	漆島人口 世帯数	横 林 (河 内)	市 原	大 谷	中ノ甲	佐 太 その 他	山 中	中 沢	計
昭和28年	67(15)	230(47)	141(23)	152(27)	119(20)	174(31)	116(23)	37(6)	1,036(192)
30	61(13)	124(35)	138(24)	159(31)	122(20)	196(10)	20(11)	23(4)	843(148)
32	55(12)	62(18)	110(20)	186(43)	134(24)	12(6)	3(2)	9(1)	571(126)
35	57(12)	72(17)	107(15)	198(49)	132(25)	14(3)			580(121)
40	68(16)	54(13)	96(14)	150(34)	110(20)	5(1)			483(98)
45	37(10)	45(11)	66(17)	117(31)	93(21)	2(1)			360(91)
50	25(8)	28(7)	50(15)	88(27)	83(23)	2(1)			276(81)
52	20(7)	29(7)	48(16)	86(26)	79(20)	2(1)			264(77)
28年の人口	100	100	100	100	100	100	100	100	100
32年の指数	82	27	78	122	113	7	3	24	55
52年 "	30	13	34	57	66	1	0	0	26
28年の世帯	100	100	100	100	100	100	100	100	100
32年の指数	80	38	87	159	120	19	9	17	66
52年 "	47	15	70	96	100	3	0	0	40

住民登録による。

村内の集落構成は、水没によって河内・山中・佐太の3部落が壊滅し、現在では5部落からなっている。表3は集落別の人口と世帯数の推移である。「漆島」は一番奥地の集落であり、昭和42年に漆島林道5kmが開設されトラックも入れるようになった。峡谷の底にあって農耕に恵まれず生活の基礎が不安定なために従前から家の隆替と来住が激しかった⁵⁾。移動性の大きい林業労働関係で来住した非農世帯がかねてから多く「代人」2戸を含む等は後述する通りである。

横林は水没前の河内部落の内の残留世帯が移りすみ、30年の18戸が52年に7戸に減った。村内で唯一水田が0.4haあったが、その一部がヘリーポートをかねた運動場にきりかわった。

市原・大谷・中ノ甲の3集落は、水没後の中心地であり、従前より社会関係も密で封鎖性も強い。市原の山腹に小中学校が建ち、役場等は中ノ甲にある。茶・桑・梅・栗園などの樹園地が村内で最も多く開かれているのは大谷、農家率も高く養蚕がさかんであったのは中ノ甲である。

同表の指数でみるように、奥地の2集落は人口減少のテンポがはやく、しかも拳家離村型で戸数減

5) 漆島は1384年に開かれ、河内部落に属し枝郷と呼ばれた。江戸時代を通じてほぼ13戸の家々から成立し、一つの組を組織している。大正期に漆島開発郷主の流れをくむ「親方百姓」熊谷家が山林投機に失敗、没落するなど家の興廢、盛衰がみられる。又戦前の開拓移住で全村41戸が転出したが、内12戸が漆島からであった。現住の7戸の成立は、明治以前から熊谷家の家来百姓だったのが3戸、明治期の分家1戸、昭和戦後の分家2戸、戦前来住の1戸である。

が著しい。他方中心3集落は、戸数減よりは世帯員の流出による人口減にとどまっているという対照が示される。

3 人口構成の推移

(1) 20年間の推移

明治6年における富山村は、河内村161人、市原村232人、大谷村136人、佐太村94人、計623人であった。明治9年の合併をへて富山村となった後は、明治13年に605人、92戸、明治27年725人、114戸、明治42年849人、140戸と増加し、明治13年を100とした明治42年の人口指数は140になる。大正9年の第1回国調以後の推移は表4で示すとおりであるが、大正9年の人口は1,496、戸数は323と膨張している。既述したようにちょうどこの期には、村は木材ブームでわき、大規模な伐採のための林業労働者、製炭業者、ダム建設計画のための人夫などで村外からの大量の流入人口をかかえていた特異な時期であった。その後この山林資源開発ブームが去り、恐慌が訪れ、村の荒廃とともに出稼ぎ労働者達も村外に姿を消していく。人口も旧来の地付村民のみへと急速に減少していった。

表4 富山村の人口と世帯数の推移

年	人口	前回増減率	世帯	前回増減率	人口密度 (人/1km ²)	1世帯 あたり人員
		%	戸	%		人
大正 9	1,496人		323戸		43.1	
14	1,179	△ 21.2	239	△ 26.0	34.0	
昭和 5	1,024	△ 13.1	190	△ 21.8	29.5	5.43
10	937	△ 8.5	175	△ 6.4	27.0	
15	871	△ 7.0	175	0	25.1	
22	1,073	18.9	195	17.1	29.8	
25	1,067	△ 0.6	212	8.5	30.7	5.03
30	978	△ 8.3	168	△ 20.8	28.2	4.62
35	654	△ 33.1	134	△ 20.2	18.8	4.80
40	520	△ 20.5	108	△ 19.4	15.0	4.62
45	349	△ 32.9	94	△ 13.0	10.1	3.77
50	264	△ 24.4	83	△ 11.7	7.6	3.26

第2次大戦後の昭和20年代前半は、戦後引揚げ疎開者の流入によって、再び村の人口は増大した。昭和28年までは出生も年に30人を越え（表5参照）、約1,000人の村人口を維持する。

ところが昭和29～31年の3カ年間は、佐久間ダム建設によって、村人口も大きく揺れた。工事のための村内転入者数は、30年国調によれば、男643人、女335人、その年齢分布は25～29歳の男111人、女33人、30～34歳の男116人、女36人であり、出稼ぎ型の男子若年層を大量に数えた。一方ではちょうどこの時期、水没によって、103戸、508人という村人口の半数が村外に去ったのであり、表6、7はそれらを念頭において解釈されなければならない。

工事完成後の32年からは、人口半減なりの状況で落ち着いたかに見えるが、昭和20年代のようにはならず、出生数は年平均10人前後、転出者は55人程に増加した。高度経済成長期における人口の大都市集中が進むなかで、この村においても、新規学卒者を含む若年層を主として村外流出の波がおしよせ、その後の地すべりの過疎化現象がはじまる。当時の人口減は直接的には、若年層の村外流出による社会減少にはじまり、しばらくタイムラグをおいて出生減による自然減少がおいいうちをかけ、昭和40年代はより厳しい過疎の新段階をむかえる。

表5 人口動態の推移

人

年	人口 (住民台帳 による)	出生		死亡		自然増減	転入	転出		社会増減	人口増減	
		数	率(%)	数	率(%)			内県外 から	内県外へ			
25	1,067	37	34.7	6	5.6	31	26	33		△ 7	24	
26		32		9		23	30	41		△ 9	14	
27	1,016	33	32.5	14	13.8	19	28	13		15	34	
28	1,036	33	31.9	9	8.7	24	49	71		△ 22	2	
29	1,017	21	20.6	13	12.8	8	107	366		△ 251	△ 243	
30	843	13	15.4	6	7.1	7	218	320		△ 102	△ 95	
31	669	14	20.9	4	6.0	10	47	175		△ 128	△ 118	
32	571	15	26.3	6	10.5	9	44	54		△ 10	△ 1	
33	563	8	14.2	4	7.1	4	59	34	29	25	29	
34	608	10	14.2	6	9.9	4	42	60	0	△ 18	△ 14	
35	580	12	20.7	4	6.9	8	29	55	16	△ 26	△ 18	
36	558	10	17.9	6	10.8	4	35	53	17	△ 18	△ 14	
37	545	7	12.8	4	7.3	3	32	60	11	△ 28	△ 25	
38	527	6	11.4	4	7.6	2	27	64	11	△ 37	△ 35	
39	489	12	24.5	4	8.2	8	31	45	11	△ 14	△ 6	
40	483	4	8.3	2	4.1	2	28	67	12	△ 39	△ 37	
41	451	4	8.9	4	8.9	0	27	36	14	△ 9	△ 9	
42	442	6	13.6	7	15.8	△ 1	50	47	29	18	3	2
43	428	6	14.0	4	9.3	2	41	58	18	31	△ 17	△ 15
44	409	5	12.2	6	14.7	△ 1	15	57	11	22	△ 42	△ 43
45	360	3	8.3	5	13.9	△ 2	21	50	6	24	△ 29	△ 31
46	333	1	3.0	7	21.0	△ 6	12	22	5	14	△ 10	△ 16
47	305	2	6.6	5	16.4	△ 3	16	23	6	13	△ 7	△ 10
48	306	1	3.3	2	6.5	△ 1	15	27	8	11	△ 12	△ 3
49	294	3	10.2	1	3.4	2	7	27	1	18	△ 20	△ 18
50	276	1	3.6	1	3.6	0	10	22	2	6	△ 2	△ 2
51	275	2	7.3	1	3.6	1	11	19	2	4	△ 8	△ 7
52	264	1	3.8	1	3.8	0	11	11	4	4	0	0

一時的に転入数がきわだっても（例えば42年には50人の転入者がある）、村域内に臨時的な就業機会をもつにすぎず、定着することなく再び転出していくというのが実情である。土木・林業労働関係がそれであり、小中学校の教員異動だけでも年数人を数える。問題はそれら流動的人口ではなく、村の地付世帯の中からの世帯員減や挙家離村の増大である。このように世帯数が25年212戸、35年134戸、50年83戸と急減し、1世帯当たり人員も25年の5.03人から50年3.26人へと縮小していく過程は、単なる現象的人口減として用いる過疎というには言葉不足で、より硬直した地すべりのもので、その結果自己の復元力、再生産力を欠いた深刻にして構造的危機状況として指摘せざるをえない。

昭和50～51年の転出入先をみよう。計41人の転出先は、豊川、新城へ10人（23.8%）、静岡県8人（19.5%）、名古屋6人（14.6%）、豊橋6人（14.6%）、岡崎・豊田6人（14.6%）、県内3人（7.4%）、その他2人（4.9%）であった。一方計31人の転入先は、静岡県12人、豊橋5人、郡内4人、名古屋3人、岡崎・豊田3人、県内2人、長野県2人という内訳であった。飯田線沿線の地域との結びつきが一段と深いといえよう。

表6 近隣町村との人口推移の比較

区 分	愛 知 県			静 岡 県			
	富山村	豊根村	東栄町	水窪町	佐久間町	竜山村	
昭和25年人口(戸数)	1,067	4,347		9,122		5,636	
30	978 (168)	4,521 (836)	11,567 (1,531)	10,947 (1,790)	26,671 (4,749)	12,345 (1,749)	
35	654 (134)	3,956 (819)	10,843 (2,179)	9,582 (1,854)	18,858 (3,879)	5,929 (1,211)	
40	520 (108)	3,302 (771)	9,519 (2,094)	8,961 (1,917)	16,351 (3,663)	4,288 (951)	
45	349 (94)	3,516 (757)	7,706 (1,915)	7,339 (1,721)	13,213 (3,297)	2,808 (658)	
50	264 (83)	2,044 (577)	6,752 (1,864)	6,422 (1,653)	10,657 (2,934)	2,362 (600)	
昭35=100としたときの 50年人口指数	40	52	62	67	57	40	
人口減少率(%)	30~35	33.1	12.5	6.3	12.5	29.3	52.0
	35~40	20.5	16.5	12.2	6.5	13.3	27.7
	40~45	32.9	(+) 6.5	19.0	18.1	19.2	34.5
	45~50	24.4	41.9	12.4	12.5	19.3	15.9
50年の面積(km ²)	34.71	120.28	122.96	271.17	167.94	70.73	
50年の人口密度(人/1km ²)	7.6	17.0	54.9	23.7	63.5	33.4	
50年平均年齢(才)	42.3	40.8	40.2	36.3	38.2	38.7	
老年化指数	35年	19.8	23.4	22.8	17.9	17.6	15.0
	40年	35.6	32.2	32.8	22.0	23.9	22.1
	45年	49.4	52.7	79.7	31.8	38.6	41.0
	50年	84.6	76.1	53.9	48.5	62.0	64.7
老年人口指数	35年	9.7	15.7	14.5	12.1	12.1	10.5
	40年	16.1	19.5	17.3	13.6	13.7	12.8
	45年	18.2	14.0	22.0	16.8	17.3	18.8
	50年	26.2	24.0	24.9	20.1	21.5	23.0
50年の第1次産業比率	48.1	43.8	31.7	22.9	17.4	36.4	
" 2 "	18.5	26.8	34.4	37.3	40.0	32.2	
" 3 "	32.6	29.1	33.8	39.8	42.6	31.2	

国調による

それでは近隣町村と比べて富山村の人口推移はどういう特色をもつのか、表8は愛知県内の他2村と天竜川沿いで同じくダム建設の影響を受けた静岡県内3村の推移である。たしかに軒並み過疎町村であり、35年を100とした50年の人口指数は富山村と竜山村はともに40と厳しい。が竜山村は人口総数でいえば富山村の10倍ちかい規模であるし、またいわゆる“竜山方式”で知られ、個性をもった村である⁶⁾。さらには豊根村を例外として全般的には45~50年期では減少速度が鈍化傾向に変わってき

6) 竜山村森林組合は森林面積6,503ha、従業員205人をかかえ、竜山方式、竜山人民公社とよばれてよく知られている。林業の直接生産組織を一元化し、造林伐採から住宅建設、主婦のためのパンスト編物工場など多角的な事業によって働く場所をつくり、結果として人口流出がストップしたといわれている。

ている点を考えると、富山村の人口をめぐる規模および減少速度は周辺町村の中でもやはり一段と厳しい状況にあるといわざるをえない。

富山村民の50年における平均年齢を第1にみると42.3歳であり、県平均30.7歳、全国平均男31.5歳、女33.4歳に比して10歳以上高い。他町村は38～40歳程度である。第2に老年化指数（0～14歳人口に対する65歳以上人口の比率）をみると、昭和35年の19.8から50年には84.6になったが、ちなみに50年県平均は24.4、全国平均は32.6で富山村の30年代後半の値に近い。第3に老年人口指数（15～64歳人口に対する65歳以上人口の比率）は、35年の9.7が50年の26.2にまですすみ、県平均9.4、全国平均11.7に比して顕著だてて高く、人口高齢化の深刻さを物語っている。しかも産業別には、第1次産業が48.1%に達する過疎山村であることを想起すれば、近隣町村との比較からしてもその特質が浮かび上がってこよう。

(2) 年齢構成

それでは人口の流出増加にややタイムラグをおいて昭和40年代に入ってから深刻化してきている出生率の低下が、村人口の年齢構成の上にどのような影響を与えてきたであろうか。

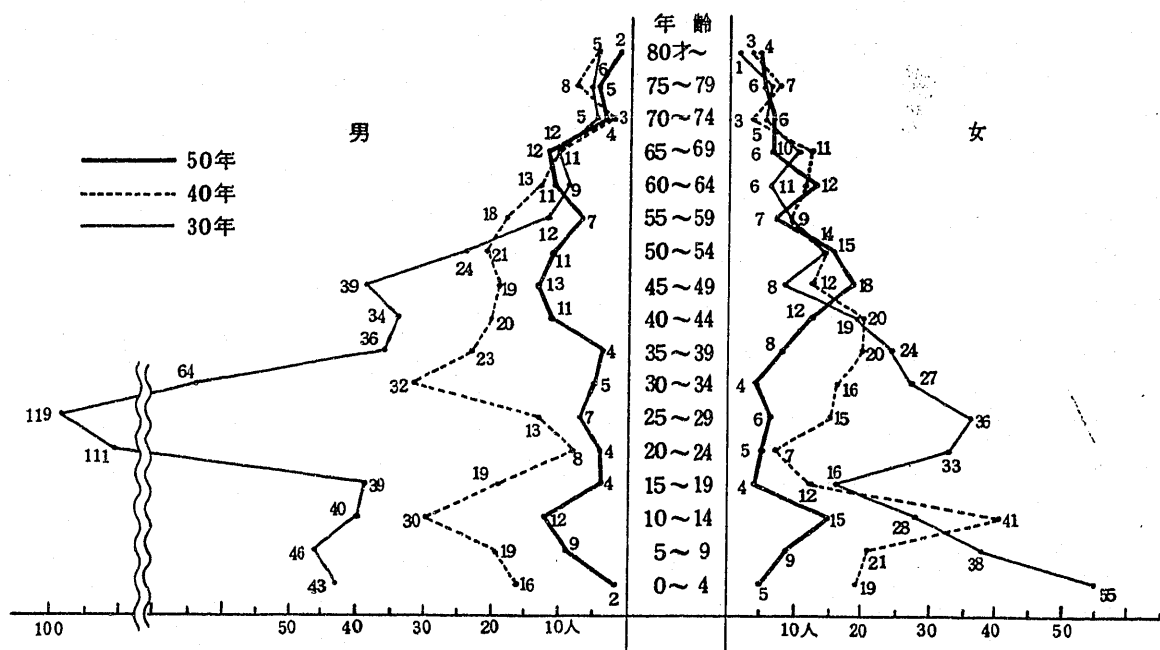
表7は、性別および年齢階級3区分別の推移をみたものである。ここでの特色は第1にダム建設期

表7 性別および年齢構造係数（総数=100）比の推移

人（%）

年	性別			0～14才	15～64才	65才～
	男	女	女100人に対する人口性比			
昭和25	554	513	108	394 (36.9)	614 (57.6)	59 (5.5)
30	643	385	192	250 (25.6)	679 (69.4)	49 (5.0)
35	368	286	129	202 (30.9)	412 (63.0)	40 (6.1)
40	279	241	116	146 (28.1)	322 (61.9)	52 (10.0)
45	171	178	96	83 (23.8)	225 (64.5)	41 (11.7)
50	123	141	87	52 (19.7)	168 (63.6)	44 (16.7)

図2 富山村人口ピラミッド—30, 40, 50年の比較



に限らず、40年国調までは男子人口比の方が高いこと、第2に65歳以上の高齢人口の比率増、0～14歳の幼少年人口の絶対数減が深刻化しており、今後の高齢化に伴う扶養問題、就学人口減による独立校存続問題が大きく浮かびあがってくる。

年齢構成上の変動を5歳階級別ピラミッドで示したのが図2である。昭和30、40、50年の20年間の推移である。既述のように昭和29～31年はダム建設期で、25～34歳層の男子230人に対して女子69人で村外からの工事労働者が多かった特異な時期である、ちなみに住民登録によれば30年の全村人口は男503人、女340人であった。戦前から通してこの村は、木材ブームやダム建設によってかなりの出稼ぎ型の村外からの一時的流入人口をみていることが特色であった。だがそれも45、50年国調では女子人口比の方が多くなり、その波もびたりととまった凍結した過疎型に変わってきた。15～35歳層の落ちこみが次第に著しく、結果的に出生率の低下をもたらし0～4歳層人口が極めて少ない。30年には女子15～19歳層を主とした村外流出の芽が表われてはいるがなお出産力水準は高く、幼少の底辺人口は安定している。既婚女子1人当り出生児数は富山村では35年に4.22、45年には4.15と高く、45年の県平均2.41に比してはるかに多産である。しかしこのように1人当たりでは高い出生も、学卒後若年層流出に伴う絶対減にあっては村の出生数はいかんとも低くなってしまう。

50年センサスで各歳別人口をみると、0歳1人、1歳2人、2歳1人、3歳0、4歳1人、5歳1人、6歳1人、7歳3人、8歳3人、9歳1人である。その後も51年出生2人、52年出生1人といったところである。これらの子供達が小中学校学齢人口期になる昭和57年には、小学校児童校6人、中学校生徒数7人という状況が予測される。富山村の人々にとって、生活環境上の厳しさをそのままストレートに危機感として受けとめることよりは、まず人口減少——毎年生まれる子供数の少なさという問題こそが村の将来を考えた時の最も強い危機意識を醸成していることがなる程と解されるのである。

(3) 学齢人口と学校問題

今後の展望でも後述するように、富山村の存続か否かにとって、学校問題はかなり比重の大きな問題であるので若干言及しておく。今日まで小中学校が独立校として維持されてきたのは小村ながらもこの村が独立村であることが最も基本的な要因であろう。より大きな自治体の中の一地域であれば、この地域に小中学校の本校が維持されてきたかはこれまでのわが国学区のあり方、学校統合政策等の歴史の流れをみれば当然のことながら疑問である。現在の中学生は15人で教師12人、また小学生は20人で教師7人で複式学級が行なわれている、また保育所は幼児6人に保母2人（53年度から内1人は補助者とする）であり、383万円の経費の内200万円は僻地保育所に対する県補助金であるが、制度上幼児10人以上が対象となるものであるところを特別の配慮をうけているのであり、その存続はなお一層危なくなっている。

『学校沿革誌』等によれば、富山村小学校の前身は明治6年第13大区3小区市原分校として市原村龍谷寺（昭和30年頃災害によってくずれ現在村には寺がない）を仮校舎として開校、明治28年寺の焼失に伴い、36年新校舎が56坪、運動場96坪、計198坪で新築費1,372円、教員住宅13.5坪が加わって完成した。生徒数は、明治10年に男13人、女1人、明治28年に男28人、女10人、明治34年頃になってようやく女子就学率も男子なみにおちついた。その後村人口の増加に伴い大正10年には男76人、女70人、計146人、昭和10年には尋常科140人、山中分校18人、佐太分校26人、高等科24人、計208人にも達している。

ダム建設による水没は、村の教育にも致命的な打撃を与えた。29年3月に佐太分校閉校、その時の在籍児童数23人、翌30年3月に山中分校閉校に伴い30年度内途中転校児童数4人、最後まで在校した児童数6人であった。

32年春、飯田線の路線替えによって水窪町への交通が便利になったのを機会に中学生(当時は35人)の水窪町への委託問題が生じた。それに対して青年団を主とした村民の反対運動が起こり、村民約8割の反対署名が集まり村民大会が開かれたという。その結果、村長ら村3役の辞職と村議会の解散・選挙によって全員が入れ替わるという村政上の大変動をもたらされた(30年選出の議員の平均年齢は51.2歳が32年には42.1歳と若がえった)。この“わが村にわれらの学校を”という多くの村民の願いによって、33年6月から小中学校建設が起工し、同年12月完成した。面積484坪、鉄筋3階建て延374坪、工費総額は2,665.6万円という当時としては周辺町村の水準をはるかにぬく立派な新校舎であった。財源は、村民の強い願望を反映して寄付金が最も多い家で50万円というかなりの額が村全戸からよせられ、計797万円(34.1%)に達した。他には国庫補助272万円(11.6%)、村債800万円(34.2%)、その他(補償金)469万円(20.0%)という内訳で全村民の悲願の結晶ともいべき独立校舎がダムを見おろす山腹に完成したのである。

このようながい教訓もあり、独立校維持か否かの問題はその後、またこれからも村民にとって最も重要な問題となっている。表8でみるように32年当時35人であった生徒数も52年には15人にも減少している。もちろん子供達にとっては近くのわが村の学校に通う方が好都合だ。村にとっても地域社会生活を維持していく上で、むらの学校は多くの重要な役割をはたしていよう。独立行政村の存続云々との関連で、再び大きな問題化してくるであろうことは、後述するとおりである。

なお52年度版学校要覧にて保護者の職業をおってみた。小学校児童13人の内9人(69.2%)までが公務員であり、他には山林労務2人、工員1人、その他1人であった。中学校生徒11人については小学校程ではないが、公務員3人(27.3%)、山林労務4人(36.4%)、農業1人、建設業3人であった。つまり若年層は公務員らしか村に残っていないとすれば、子供達の親は次第に役場や郵便局員らの公務関係者に偏重してくるという当然のあらわれであろう。一方、教師は52年度16人中6人が教員住宅、2人が下宿、53年度では19人中9人が教員住宅住いである。

進路はこの10年間、就職者総数51人の内、地元で農・林業に就職したのはわずか1人にすぎず、高校をでて地元の公務などについた4人を除いて全員が村外に流出している。高校進学は、32年2月に佐久間町ほか3カ町村組合立として設立され、34年に静岡県立となった佐久間高校普通科へ行くものが最も多い、それ以外は通学不可能であり、豊橋市の私立藤ノ花女子高、新城東商、県立刈谷工業高、安城農林高などはみな下宿しなければならない。刈谷にある豊田工機高等職業訓練校や名古屋・豊橋・浜松で看護婦や紡績会社に勤めながら定時制高校に

表8 小・中学校児童生徒数の推移 (人)

年	小学生	中学生	中 学 生	
			卒業者数	内進学者
昭和23	135	77		
25	141	67		
28	134	57		
30	79	35		
31	81	31	12	
32	79	35	9	
33	91	30	12	
34	102	27	9	
35	91	31	13	6
36	88	32	8	4
37	87	44	5	1
38	83	43	16	6
39	78	49	9	6
40	63	46	19	5
41	50	41	13	6
42	44	38	14	5
43	42	35	16	10
44	34	35	10	6
45	28	28	12	6
46	29	23	12	9
47	30	15	10	2
48	29	14	6	4
49	27	13	7	2
50	24	16	2	2
51	25	14	5	3
52	20	15	6	6
53	18	13	5	5

学ぶ例も多い。

(4) 就業構造

9割以上を山林で占められ、村内雇用力が極度に縮小傾向にあるこの村では、人々はどのような産業をいとなみ生活しているのであろうか。15歳以上の労働力人口は、昭和25年516人、30年644人、35年318人、40年258人、45年198人、50年135人（内男82人、女55人、失業者2人、また非労働力人口は75人である）と減少してきている。表9は国調による産業就業者数の変動を示すが、30年にダム建設労務のため建設業に集中した時期を除くと、圧倒的に林業労務を主とした第1次産業の比率が高い。水没以前の25年にはなお農業就業人口が243人（内男85人）と第1のウェイトを占めていたが、35年には57人に激減する。50年の林業労働44人については、内24人が女子、そして44人中の30人が雇用者である点に注目したい。また公務16人は、全就業者数135人の11.9%、男子のみでは81人中の13人、16.3%の比率となる。

次に以上の産業別就業者数を男女年齢5歳階級別に50年と40年とを比較したのが表11である。10年間に就業者総数は257人から135人へとちょうど半減し、全村人口の変動に匹敵する。林業労務は特に

表9 産業別就業者数（15才以上）

(人) () は男で内数 < > は%

年	総数	第1次産業			第2次産業				
		計	農 業	林 業	計	鉱 業	建 設 業	製 造 業	
昭和 25	512(317)	421<82.2>	243 (85)	178(160)	22 <4.8>		2 (2)	20 (18)	
30	643(490)	201<31.3>	146 (59)	55 (44)	391<60.8>		385(343)	6 (6)	
35	317(238)	197<62.1>	57 (24)	140(120)	69<21.8>		62 (52)	7 (7)	
40	257(183)	124<48.3>	43 (18)	81 (58)	72<28.0>		56 (47)	16 (16)	
45	198(115)	133<67.2>	63 (26)	70 (52)	12 <6.1>		10 (3)	2 (0)	
50	135 (81)	65<48.1>	21 (7)	44 (24)	25<18.5>	8 (7)	12 (9)	5 (5)	
50年の内訳	雇 用 者	91 (64)	31	1 (1)	30 (17)	22	8 (7)	9 (7)	5 (0)
	自 営 業 主	22 (16)	14	7 (5)	7 (7)	2		2 (2)	
	家 族 従 事 者	22 (1)	20	13 (1)	7 (0)	1		1 (0)	
年	第3次産業								
	計	卸 売 業 小 売 業	金融保険	運輸通信	電 気 ガス水道	サービス	公 務		
昭和 25	69<13.5>	16 (9)		21 (16)		20 (16)	12 (11)		
30	51 <7.9>	16 (8)	1 (1)	11 (10)		11 (8)	12 (11)		
35	51<16.1>	10 (3)		12 (12)	2 (2)	14 (7)	13 (11)		
40	61<23.7>	27 (20)		9 (9)	1 (1)	10 (3)	14 (11)		
45	53<26.8>	14 (6)	1 (0)	12 (11)		14 (6)	12 (11)		
50	44<32.6>	5 (2)		9 (8)		14 (6)	16 (13)		
50年の内訳	雇 用 者	38	1 (0)		9 (8)		12 (6)	16 (13)	
	自 営 業 主	5	4 (2)				1 (0)		
	家 族 従 事 者	1					1 (0)		

男子労働力の減少が激しく（58人から24人へ）、高年齢就業者さえも対応できずに減っている。建設、製造、小売ともに軒なみ減少しているが、わずかサービス業と公務が若年齢層の就業の場になっているという傾向が示される。

表10 男女年齢別職業構成

52年11月現在（人）

年齢区分	農 業	林 業		建設土建	砂 利	商業旅館	工 員	役 場	郵便局	森林組合 事務員	有業者 計
		代 人	山林労務								
男											
20～24才						1		2			3
25～29		2							2		4
30～34				1				1	1		3
35～39								4	1		5
40～44	1			2	3		3	2	1		12
45～49	1	2	4					1	2		10
50～54	2		3	1	2		1	2			11
55～59	2		3	1			1				7
60～64	2	1	3	3				1			10
65～69	3		2	1	1						7
70才～	8			1		1		1		1	12
計	19	5	15	10	6	2	5	14	7	1	84
女											
20～24才								1			1
25～29			1								1
30～34	1		2								3
35～39	1			1				1	1		4
40～44			4	3		1					8
45～49	3		5			2		2			12
50～54	5		3					1		1	10
55～59	3		3	1				1			8
60～64	4		1			1					6
65～69			1								1
70才～											0
計	17		20	5		4		6	1	1	54

以上の特色は52年11月の私達のヒアリング調査にて職業構成を性別・年齢別に作成した表10をみるとより明らかである。就業者数は男84人、女54人、計138人の内訳を、まず山林労務についていえば、「代人」が5人、45歳未満男子の就労はゼロで、15人はみな45歳以上、女子の就労年齢は全体にまたがって20人である。村役場や郵便局の公務は男子の若年齢層を中心に計28人、20～39歳層までの男子合計15人中の11人までがこの公共機関勤務で占められていることはこの村の顕だった特色といえよう。農業は高齢男子や婦人層を主に36人、土建人夫に14人、旅館1軒を含めた店などの6人を加えればこの村の就業分布はほぼいづくされるといえよう。

村外通勤者は50年国調でわずか6人を数えるにすぎない。水窪町にある鉄工所、機械部品製作所、

表11 産業・年齢5才階級・

年齢区分		総 数	第 1 次 産 業			第 2 次 産 業		
			計	農 業	林 業	計	鉱 業	建 設 業
総 数	総 数	135 (257)	65 (124)	21 (43)	44 (81)	25 (72)	8	12 (56)
	15~19才	(3)						
	20~24	7 (14)	1 (3)	(1)	1 (2)	(4)		(4)
	25~29	9 (19)	2 (7)		2 (7)	(7)		(4)
	30~34	8 (37)	4 (6)	2 (1)	2 (5)	1 (16)	1	(15)
	35~39	7 (36)	2 (18)	(7)	2 (11)	(11)		(7)
	40~44	21 (31)	7 (12)	2 (5)	5 (7)	8 (12)	1	4 (11)
	45~49	25 (25)	15 (10)	6 (4)	9 (6)	4 (13)	2	2 (9)
	50~54	19 (30)	10 (16)	3 (7)	7 (9)	6 (6)	3	1 (4)
	55~59	11 (22)	7 (17)	2 (7)	5 (10)	2 (1)		2 (1)
	60~64	14 (19)	9 (16)	2 (5)	7 (11)	3 (2)		3 (1)
	65才~	14 (21)	8 (19)	4 (6)	4 (13)	1	1	
	男	総 数	81 (183)	31 (76)	7 (18)	24 (58)	21 (63)	7
15~19才		(1)						
20~24		4 (8)	1 (2)		1 (2)	(3)		(3)
25~29		7 (13)	1 (4)		1 (4)	(5)		(2)
30~34		5 (32)	1 (4)		1 (4)	1 (16)	1	(15)
35~39		4 (23)	(7)	(1)	(6)	(11)		(7)
40~44		11 (20)	3 (5)	(2)	3 (3)	5 (8)	1	1 (7)
45~49		13 (18)	6 (6)	1 (3)	5 (3)	4 (11)	2	2 (7)
50~54		11 (20)	4 (7)	2 (1)	2 (6)	5 (6)	2	1 (4)
55~59		6 (18)	3 (14)	1 (5)	2 (9)	2 (1)		2 (1)
60~64		10 (13)	6 (11)	(3)	6 (8)	3 (2)		3 (1)
65才~		10 (17)	6 (16)	3 (3)	3 (13)	1	1	
女		総 数	54 (74)	34 (48)	14 (25)	20 (23)	4 (9)	1
	15~19才	(2)						
	20~24	3 (6)	(1)	(1)		(1)		(1)
	25~29	2 (6)	1 (3)		1 (3)	(2)		(2)
	30~34	3 (5)	3 (2)	2 (1)	1 (1)			
	35~39	3 (13)	2 (11)	(6)	2 (5)			
	40~44	10 (11)	4 (7)	2 (3)	2 (4)	3 (4)		3 (4)
	45~49	12 (7)	9 (4)	5 (1)	4 (3)	(2)		(2)
	50~54	8 (10)	6 (9)	1 (6)	5 (3)	1	1	
	55~59	5 (4)	4 (3)	1 (2)	3 (1)			
	60~64	4 (6)	3 (5)	2 (2)	1 (3)			
	65才~	4 (4)	2 (3)	1 (3)	1			

国調による

男女別15才以上就業者数—50年と（40年）の比較

(人)

製造業	第 3 次 産 業					
	計	卸売小売	運輸通信	電気ガス 水 道	サービス	公 務
5 (16)	44 (61)	5 (27)	9 (9)	(1)	14 (10)	16 (14)
	(3)	(1)			(1)	(1)
	6 (7)	(2)	(1)		3 (1)	3 (3)
(3)	7 (5)	1 (2)	3 (2)		3	(1)
(1)	3 (15)	(7)	1 (5)		(1)	2 (2)
(4)	5 (8)	(2)	2 (1)	(1)	(1)	3 (3)
3 (1)	6 (6)	1 (4)	2		2	1 (2)
(4)	6 (2)	(1)	1		2 (1)	3
2 (2)	2 (8)	(5)			(2)	2 (1)
	2 (4)	(1)			2 (2)	(1)
(1)	2 (1)	1 (1)				1
	5 (2)	2 (1)			2 (1)	1
5 (16)	29 (44)	2 (20)	8 (9)	(1)	6 (3)	13 (11)
	(1)					(1)
	3 (3)	(2)	(1)		1	2
(3)	6 (4)	1 (1)	3 (2)		2	(1)
(1)	3 (12)	(5)	1 (5)			2 (2)
(4)	4 (6)	(1)	2 (1)	(1)		2 (3)
3 (1)	3 (6)	(4)	1		1	1 (2)
(4)	3 (1)	(1)	1			2
2 (2)	2 (7)	(4)			(2)	2 (1)
	1 (3)	(1)			1 (1)	(1)
(1)	1					1
	3 (1)	1 (1)			1	1
	15 (17)	3 (7)	1		8 (7)	3 (3)
	(2)	(1)			(1)	
	3 (4)				2 (1)	1 (3)
	1 (1)	(1)			1	
	(3)	(2)			(1)	
	1 (2)	(1)			(1)	1
	3	1	1		1	
	3 (1)				2 (1)	1
	(1)	(1)				
	1 (1)				1 (1)	
	1 (1)	1 (1)				
	2 (1)	1			1 (1)	

表12 富山村における産

産 業 区 分			昭 38	39	40	41	42
総		額	93,473	91,599	137,753	139,660	136,847
第 一 次	農 林	業 業	2,033	1,945	1,842	2,010	1,847
		計	46,732	52,198	52,294	51,235	50,102
			48,765	54,143	54,136	53,245	51,949
第 二 次	鉦 建 設 製 造 計	業 業	—	—	—	—	—
			22,238	9,969	35,025	38,201	42,144
			—	—	9,270	8,347	6,642
		計	22,238	9,969	44,295	46,548	48,786
第 三 次	卸 小 売 業 金 融 保 険 業 運 輸 通 信 業 電 気・ガ ス・水 道 業 サ ー ビ ス 業 公 務	業	3,605	4,295	11,403	11,267	7,724
			604	604	673	754	1,698
			4,381	6,518	5,674	6,516	7,410
			667	847	555	80	85
			8,027	9,642	14,208	13,919	11,426
			5,186	5,581	6,809	7,331	7,769
	計	22,470	27,487	39,322	39,867	36,112	
構 成 比	第 一 次 第 二 次 第 三 次 内 林 業 の み	次	52.2%	59.1%	39.3%	38.1%	38.0%
		次	28.8	10.1	32.2	33.3	35.7
		次	24.0	30.0	28.5	28.5	26.4
			(50.0)	(57.0)	(38.0)	(36.7)	(36.6)

木材加工所等で働き、彼らの年齢は35～44歳が3人、45～54歳が3人で全員男子である。他方村外に常住して富山村に通勤してくる人数はこの時48人で、水窪町から18人、佐久間町から12人、天竜村から15人らであり、彼らの産業内訳は、林業19人、建設業14人、サービス業14人、運輸通信業6人、製造業4人、卸売小売業3人、公務と鉦業の各1人となっている。

4 産業構造の変動

(1) 産業の概況

地域産業の全般的な位置づけを、村内純生産の動向からみてみよう。表12でみるように、第1に過去における純生産総額の伸びは相対的に小さく、その実質的増加は停滞的であるといえよう。第2に産業別にみた推移は、30年代後半は林業を中心とする第一次産業がきわめて大きな比重を占めており、ついで40年代の前半期は林業の比重が相対的に低下し、建設業を中心とした第2次産業がほぼ3分の1のウェイトを示す。その後40年代後半期には建設業が縮小して第3次産業を主に若干の第1次産業が比重を占めるようになる。しかしながら、村内には林業を除くと、みるべき産業は皆無に等しい。第2次産業といっても公共事業を中心とした建設業によってそのほとんどすべてが支えられているにすぎない。また第3次産業の場合にも公務とサービス業がその内容であり、食料雑貨店3軒、週1日だけ店を開く米穀店が1軒というのが商業のすべてである。産業らしいものは皆無にひとしく、公務ないし公務に類似した形での細々としたいくつもの事実が地域内の生産所得の形成に少なからざる寄与をしているというのが現状である。

(2) 農業生産の変化

富山村における農業は、耕地そのものの絶対的狭小と零細化の進行に加えて、農耕の条件はあらゆる

業別純生産の動向

(単位 千円)

43	44	45	46	47	48	49	50
142,684	137,039	167,361	178,559	283,712	388,531	215,402	234,770
2,650	2,833	2,378	2,902	5,616	5,360	5,411	8,650
52,098	41,962	74,256	76,930	170,144	255,748	92,519	66,610
54,748	44,795	76,634	79,832	175,760	261,108	97,928	75,260
—	—	444	1,084	—	—	—	—
40,878	42,349	21,245	35,013	32,892	33,441	20,167	22,070
5,713	3,014	—	—	—	—	—	—
46,591	45,363	21,689	36,097	32,892	33,441	20,167	22,070
8,451	8,775	10,840	11,648	9,361	12,804	17,777	16,590
2,670	3,951	4,334	3,448	3,762	6,162	7,392	7,410
9,460	11,208	11,739	8,116	14,625	16,298	13,369	28,010
—	—	—	—	—	—	—	—
12,637	13,692	30,461	25,463	26,062	33,955	36,570	52,290
8,087	9,255	11,664	13,955	21,250	24,763	22,199	33,140
41,345	46,881	69,038	62,630	75,060	93,982	97,307	137,440
38.4%	32.7%	45.8%	44.7%	62.0%	67.2%	45.5%	32.1%
32.7	33.1	13.0	20.2	11.6	8.6	9.4	9.4
29.0	34.2	41.2	35.1	26.4	24.2	45.2	58.5
(36.5)	(30.6)	(44.4)	(43.1)	(60.0)	(65.8)	(43.0)	(28.4)

る劣悪さにみちている。それでもダムによる水没以前には37.5haの耕地があり、水田0.7ha、畑25.7ha、樹園11.1haという内訳であった。が、ダム建設に伴う耕地の改廃面積は20.1haとその過半におよび、昭和50年現在の耕地は10.6haにすぎなくなっている。表13でみるように、所詮自給することのできない食糧生産は放棄して、養蚕や茶などの現金収入と結びついた形の農業へ移行してきたことがうかがえる。

表13 経営耕地面積の変化

(単位 ha)

年	耕地計	田	畑	樹園	(果樹園)	(茶園)	(桑園)
昭 25	37.5	0.7	25.7	11.1	(0.0)	(0.7)	(10.3)
30	31.9	0.5	31.4				
35	15.8	0.3	9.3	6.1	(0.0)	(0.2)	(5.7)
40	14.3						
45	12.1	0.3	5.6	6.1	(0.4)	(0.3)	(5.2)
50	10.6	0.	5.	6.	(1.0)	(2.)	(3.)

(各年農業センサス)

それでもいわゆる農林統計上の農家は、50年現在では40戸（農産物販売金額別には販売額なしが15戸、7万円未満が7戸、7～30万円が13戸、30万円以上が5戸である）あり、1戸当り平均経営規模はわずか26aになっている。経営規模別には50a以上が40年の8戸から50年の4戸へと減少し、30a未満が23戸、30～50aが13戸ときわめて零細である。戦前から40年頃までは養蚕が副業とされていたが、51年には6戸で1戸当り販売額は46万円程にとどまり、養蚕従事者の高齢化がすすみ、近年は桑園から茶園への転換が進んできている。それにしても茶業組合は51年現在、56戸からなり、その大部分は加工量の少ない零細規模である。経費を除いて50万円程度の手取りがえられる200kg以上の製茶

農家は7戸を数えるにとどまる。立地条件からしてもこの村で新たな耕地をもとめて茶園が拡大されることは期待しにくいのである。

(2) 林業生産の縮小

村の総面積3,471haの内94%が山林であり、成育の早い天竜林業地域に位置する。現在の人工林率は59%で、拡大造林の余地のあるままやや粗放な状態にとどまっている。所有形態は98%が私有林であり、県有林・公社有林は74haにすぎない。

この地域の林業生産における重要な問題点の一つは、この村の山林の過半が村外地主によって所有されており、その結果、村民の所得形態において林業の占める位置を低下させる結果を招いていることである。2の歴史的展開で既述したように、明治13年には村外者による所有はみられなかったのが、明治30年代以降、古河鉱業への官有林払下げが行なわれたのに続いて、村民の貧困化によって山林放棄が次々とすすめられていく(表14参照)。それは直接的には明治31年佐久間町への近代的製紙工場の進出にもなつて楮生産に依存した現金収入源が喪失されたことにもとづいて激化したものであった。さらには戦後のダム建設による水没被害者が、村外転出する際に山林の所有権をそのまま残しているものがあり、これが村外地主の増加の一因ともなった。それらの結果、村外所有の台帳面積率は水没前の昭和27年に67.9%、31年に83.7%となっている。また実測面積調査によると、村内所有者の所有面積は、昭和34年の845ha(山林面積の27.9%)から、49年の785ha(24.6%)へと減少してきている。

表14 山林所有の村外移動の動向 (人・件数)

所有規模	明治13年		昭和26年		昭和31年	
	村内	村外	村内	村外	村内	村外
1 ha 未満	6	—	54	46	36	64
1 ~ 3 ha	26	—	22	25	10	37
3 ~ 5 ha	18	—	5	9	2	12
5 ~ 10 ha	22	—	18	13	11	20
10 ~ 30 ha	11	—	5	5	3	7
30 ~ 50 ha	1	—	—	1	—	1
50 ha 以上	—	—	—	2	—	2
計	84	—	104	101	62	143
面積割合(率)	100.0	—	32.1	67.9	16.3	83.7

個人私有林だけの集計。ただし明治13年は「富山村戸籍」より森林組合資料より、日本文科学会 p.496 より引用

植林の状況をみると、村外所有者に比し村内、旧村内所有者では人工造林化が十分にすすめられていないために、所有面積での村外所有者の比率は58.9%にとどまりながら、檜の73%、杉の62.5%と材積の上ではなお一層の村外地主化がすすんでいるのである。また、山林所有規模階層別にみると、規模の大きい層での人工造林の進行が指摘できる(表15参照)。つまり、「村外所有者の200ha以上層と村内所有者の100ha以上層では、高度経済成長以降、植林の一筆規模を拡大させ、奥山あるいは劣等地へ進行を活発化させながら、全体の杉、檜植林の著しい増加をはかっており、山村所有の規模拡大も著しい。ところが、村内所有者の50ha未満では、一筆規模の拡大ははかられず、植林の増加率は小さく、山林所有規模は縮小された。」⁷⁾

7) 名古屋大学農学部農業経営学及び農政学教室『山村における農業経営の動向と農民層の分解—愛知県北設楽郡富山村について』研究報告第13号、昭和50年、p.79

表15 所有者の居住地地域別植林状況

(単位 a)

区 分		村内所有者	村外所有者	旧村内所有者	計
雑 林	杉	35,343	95,225	21,877	152,445
	檜	8,850	32,655	3,224	44,729
	木	23,737	34,442	20,135	78,314
	計	67,930	162,322	45,236	275,488
構 成 比	杉	51.7	58.7	45.9	55.3
	檜	13.7	20.1	8.2	16.2
	雑 木 林	34.8	21.2	45.9	28.4
	計	100.0	100.0	100.0	100.0
構 成 比	杉	23.2	62.5	14.3	100.0
	檜	19.8	73.0	7.2	100.0
	雑 木 林	30.3	44.0	25.7	100.0
	計	24.7	58.9	16.4	100.0

森林組合による昭和49年、個人別山村台帳による名古屋大学農学部「山村における林業経営の動向」と「農民館の分解」46～61頁の表により作成。

さて、これら大きな重比を占める村外所有者の山林の植林および撫育管理にあたっては、村内の労働力が重要な役割をはたしている。村外所有者の中には、258haを所有する古河鉦業をはじめ、蒲郡のT(215ha)、豊橋のN(229ha)、鳳来町のK(222ha)などのいわゆる山地主ばかりでなく、多数の零細所有者も含まれる。そしてその居住地は、飯田線および天竜川流域の市町村に集中している⁸⁾。これら村外山林地主のうち大規模所有者の場合には、村内に「代人」とよばれる管理者をもとめて、山村の管理を委託している。現在漆島に3人、横林に1人、あわせて4人の代人が存在する。漆島のT氏の場合では、豊橋のNの所有する229haを中心に、その他数人の所有者を含めて350haの管理を委託されている。委託内容は、地拵、植林、補植、下刈、間伐などに限定され、伐採は自己の山170haにおいても民間の林業公団にまかせている。代人Tは男6人、女8人、計14人を常雇しており、現場への送迎を行い、地主から謝礼をうけとって労賃の配分を行う。Nとは常雇方式で契約し、他は請負方式となっているが、基本的には、大口の山林所有者の代人による下請の形での山林労働者を雇った労働組織がつくられているといえよう。T氏の場合は、全員が村内労働力で、市原5、中ノ甲3、漆島5、横林2とちらばるが、漆島のK氏の場合は村内は男4人のみ(大谷3、市原1)で村外から男3、女13の計16人を通勤常雇している。一日の手取りは、女子で4,000円程度、男子は5,500～6,000円程度となり、熟練その他で若干の差がつくが、その査定は代人が行う。また地元労働力が年々減少傾向にあるためもあり、人夫の労働条件・労働力をめぐる代人間の奪い合いが生じ、村議選などにも影響を与えている。この代人を中心とした労働組織における問題点は、請負う作業内容が植林・育林にかかわるものに限られ、伐採には全く関係しないことである。この代人制度も労働力確保や労務内容からして将来の展望は暗い。

水没前における村の支配体制は、山林の所有関係を基軸に林業生産につながる元締—庄屋—林業労

8) 昭和45年の山林の村外所有状況をみると次のような分布である。豊橋市35件(12.6ha)、豊川市26件(45.1ha)、名古屋市10件(92.5ha)、新城市4件(64.0ha)、鳳来町6件(51.7ha)、蒲郡市1件(29.3ha)、佐久間町32件(363.8ha)、水窪町24件(77.3ha)。

外木典夫他『愛知県富山村総合調査報告』昭和46年、山村振興調査会。なおこの報告書は村当局が山村振興調査会に委託したものである。

働者のヒラエルヒーが支えをなしていた。元締はその商人的な才覚をもっており、外部社会との折衝の経験があり、新しい支配層を形成してきていた。そして土着社会の空気だけをすっていた旧来の山林地主の役職層にかわって、水没補償の折衝にあたった。

この伐採、搬出を主とした元締を頂点とする林業労働組織も、ダム建設に伴う流筏の消滅とともに解体した。そして今日ではごく限られた形に縮小してしまい、伐採、出材など危険を伴う重筋労働は、四国など他地域からの出稼ぎ労働者が従事し、約2倍強の1.3万円程の日当を得ている。つまり表11でみたように村内の山林労務は高齢・女子化が進み、重筋労働に対応するだけの労働の質をもちあわせていないことが重視されなければならない。そして重筋労働は村外からの流入労働力の依存する形となっているが、それは林業労働の低賃銀にもとづくものであるといわれる。このように農業のあまりにも厳しい脆弱性に加えて、林業生産における山林所有および山林労務とが著しく縮小してしまっていることを強調せざるをえない。

表16 保有山林規模別林家戸数の推移（戸）

所有規模	昭35	昭45	昭52	同年 村外
～ 5 ha	35	33	17	93
5 ～ 10	3	3	4	18
10 ～ 20	3	1	4	18
20 ～ 50	7	5	7	10
50 ～ 100		1	2	8
100 ～	1	1	2	4
計	49	44	36	154

それでは林家の山林所有規模についてはどうか。表16でみるように昭和52年に36戸の林家を数えるが、内17戸は5 ha 以下しか保有しておらず、しかも35年には全林家49戸中5 ha 以下は35戸、45年に44戸中33戸と減少し全般的落層化の過程をたどりつつある。50 ha 以上は4戸（内100ha以上は2戸）を数えるにすぎない。また林産物販売額をみると、45年において、50万円以上の販売収入のあるのは3戸にすぎず、50万円未満が3戸、38戸（86.3%）は、販売なしである。林家所得の内訳を表17

表17 山林所有階層別林家所得の概要（昭和49年）

（単位 千円）

所有規模	農業所得	林業所得	雇用賃金	計	家族1人 当り所得
～ 5 ha	44	64	801	909	260
5 ～ 10	302	136	897	1,335	347
10 ～ 20	133	324	883	1,340	372
20 ～ 50	277	530	760	1,567	366
50 ～ 100	541	587	900	2,028	507
100 ～	120	2,413	1,095	3,618	557

名古屋大学農学部「山村における林業経営の動向と農民層分解」101頁の表による。

でみると、山林保有規模別と家族1人当り所得がほとんど相関を示しているものの、林家所得の中で林業収入がその過半数をしめるものは100ha以上を保有するものに限られ、それ以下では雇傭賃金の比重が高くなり、自営林家というよりもむしろ、賃労働者としての性格をより強く示しているといえよう。地域経済における林業経営の縮小、収入の増加をもとめての兼業への傾斜、若年層の他産業就業による林業労働者の高齢化、林業経営の一層の縮小といった悪循環が進行しつつあるとあってよいであろう。

地域の林業生産をささえる組織・機構についても、森林組合・村行政ともにその振興に積極的な対応をほとんどしていないといえよう。森林組合は、昭和18年設立、27年に組織変更され、現在258人のこの村に山林を所有する正組合員によって構成されている。地域林業の振興により、積極的な対応が期待されながらもそれに応じる姿勢もみられないし、応じられる態勢もないといわざるをえない。村当局も同様である。

5 村の行財政と地域組織

本土最小人口の自治体として維持されてきているこの村の特質を行財政面から概観してみよう。表18でみるように昭和51年度の歳入決算額はわずか1.7億円強という小規模である。財政力指数にみられるように過去においては、昭和32年までの自主財源が乏しく、地方税を上まわる地方交付税の交付を受けていた第1期、33年以降、41ないし46年までの電源開発の佐久間発電所の大規模償却資産にかかわる固定資産税が大幅に入り、財政力のある自治体として維持した第2期、その後44年度をピークとして地方税収入が減少を示し、急速に財政基盤を弱体化させている第3期と区分できよう。財政力指数が悪化を示しはじめるのは42年からであり、47年からは地方税と地方交付税との比重が逆転し、第1期と同じ水準に下落する。近年においては、多くの弱少な町村と同様に財政の過半を交付税に依存する形となり、地方税は10%台の構成比を示すにとどまるという事態になっている。

表18 富山村財政の歳入の構成と財政力指数

年 度	歳入総額	地 方 税	同構成比	地方交付税	同構成比	国・県支出金	国構成比	財政力指数
	千円	千円	%	千円	%	千円	%	
昭 和 30	7,623	1,666	21.9	2,091	27.4	359	4.2	0.35
31	5,064	1,447	28.6	1,928	38.0	293	5.7	0.42
32	9,776	6,227	63.7	100	1.0	1,391	14.2	0.38
33	32,353	6,227	19.2	100	0.3	4,107	12.7	1.59
34	8,686	6,904	79.5	163	1.9	1,158	13.3	1.54
35	12,379	8,362	67.5	490	4.0	1,221	9.9	1.34
36	15,861	8,669	54.7	244	1.5	4,404	27.8	1.21
37	13,678	10,437	76.3	202	1.5	1,577	11.6	1.27
38	17,726	11,207	63.2	1,052	5.9	2,952	16.6	1.13
39	18,112	12,561	69.3	1,572	8.7	626	3.5	1.14
40	30,069	17,241	57.4	2,026	6.8	1,168	3.9	1.32
41	35,344	17,992	50.9	2,175	6.2	1,507	4.3	1.46
42	40,539	19,515	48.2	2,237	5.5	3,737	9.2	1.07
43	56,027	27,614	49.3	3,978	7.1	6,249	10.1	1.21
44	61,954	28,316	45.7	9,331	15.1	7,880	12.7	0.75
45	65,125	27,740	42.6	15,421	23.7	14,600	22.4	0.60
46	69,075	25,381	36.7	25,010	36.2	11,402	16.5	0.61
47	86,257	25,782	29.9	37,151	43.1	17,326	20.1	0.35
48	129,728	28,237	21.8	57,505	44.3	22,631	17.5	0.29
49	155,981	23,955	15.4	91,590	58.7	22,187	14.3	0.17
50	149,566	23,670	15.8	94,710	63.4	16,748	11.2	0.17
51	177,770	24,512	13.8	95,681	53.8	18,345	10.3	0.17
52(予算)	107,565	23,196	21.6	68,051	63.2	11,842	11.0	
53()	173,242	23,217	13.4	92,800	53.6	12,166	7.0	

表19は村税の構成であるが、中部電力による固定資産税が39～46年までは村税の9割以上という圧倒的部分を占めていることがわかる。しかしそれも、償却資産の償却がすすむにつれて、次第に資産が減価されるために固定資産税も減収となる。一方ではこの村でも行政需要の増大に伴う財政規模の拡大が進み、44年に対して51年には歳出規模はほぼ3倍に拡大しているが、この間に自主財源の主要部分を構成する固定資産税収入は20%も減少してしまっている。まさにこのことによって第2期から3期への転換が生じ、かつ、その村財政における問題は深刻である。地域の産業・就業構造を考えて

表19 村 税 の 構 成

年 度	個人村民税		固定資産税	
	千円	同構成比 %	千円	同構成比 %
昭和 30	659	39.5	355	21.3
31	240	16.6	352	24.4
32	426	7.4	4,791	76.9
33	128	2.1	4,790	76.9
34	197	2.9	4,790	69.4
35	232	2.8	6,822	81.6
36	263	3.1	7,026	81.1
37	217	2.1	8,747	83.8
38	188	1.7	9,615	85.8
39	147	1.1	11,308	90.0
40	230	1.3	15,771	91.5
41	124	0.7	16,879	93.8
42	194	1.0	17,606	90.2
43	316	1.1	25,859	93.6
44	349	1.2	26,284	92.8
45	320	1.2	25,521	92.0
46	398	1.6	23,513	92.6
47	452	1.7	22,116	85.8
48	520	1.8	21,900	77.6
49	1,157	4.8	21,336	89.1
50	1,198	5.1	21,183	89.5
51	1,661	6.8	20,965	85.5
52(予算)	1,489	6.4	20,306	87.5
53(")	1,765	7.6	19,832	85.4

も、新たな財源確保は困難であることは明らかであり、わずかの個人村民税の増大も村自体の支出する人件費が生みだす税収部分であるという自己循環でしかない。その結果、富山村がこれまで独立村として維持しえた一つの主要基因であった全国の自治体でも数少ない財政力のある村であったという点は、今日急速にかつ確実にくずれ去り、苦境に陥りつつあるとあってよいであろう。

歳出面についても、表20、21でみるように、民生費、土木費が近年高く、また財政調整資金という名目での積立金への操出が含まれる総務費も高比率である。そのようなこともあり、全体としてゆとりのないきわめて消極的な運用が続けられている。福祉関係への村財政からの拠出部分はわずかか268万円にとどまり、その多くは国や県から交付されたものによる増加に止まっていること、また土木工事は国や県の補助事業は少なく村単独事業として行なわれているのがほとんどのために事業量が一層小さくなってしまっている。過疎山村においては一般に住民の所得形成に公共事業による人夫賃が一定の役割を期待されることを考えればなおさらであろう。

以上のことは、積極的な財政運用をはかり、この村の財政規模の小さいことが救いがたい極端と

表20 歳 出 の 構 成

年 度	歳出総額		総務費		民生費		衛生費		農 林 同 構 成 比		土木費		教育費	
	千円	同構成比 %	千円	同構成比 %	千円	同構成比 %	千円	同構成比 %	千円	同構成比 %	千円	同構成比 %	千円	同構成比 %
昭和 40	20,654	36.5	7,542	2.7	570	7.0	1,438	29.7	6,140	3.1	630	13.0	2,625	13.0
41	21,109	37.0	7,828	7.3	725	5.5	1,163	18.3	3,836	10.6	2,239	15.7	3,296	15.7
42	23,255	32.2	7,496	9.2	2,132	6.7	1,548	7.8	1,804	19.6	4,548	15.9	3,705	15.9
43	41,049	36.2	14,856	6.3	2,595	6.7	2,748	2.9	1,185	11.6	4,768	13.7	5,618	13.7
44	55,968	51.2	28,661	4.4	2,494	4.6	2,548	2.4	1,324	12.9	7,227	11.6	6,472	11.6
45	58,884	38.2	22,513	5.8	3,401	4.6	2,697	2.8	1,629	18.1	10,704	21.0	12,373	21.0
46	65,891	58.9	38,697	6.7	4,433	4.6	3,051	3.2	2,135	8.8	5,795	11.7	7,742	11.7
47	77,769	41.8	32,482	7.1	5,533	6.4	4,982	10.8	8,383	15.7	12,248	12.3	9,574	12.3
48	121,078	44.0	53,215	5.3	6,362	5.8	7,057	10.5	2,695	12.3	14,896	8.4	10,182	8.4
49	144,933	30.3	43,879	5.4	7,863	4.8	8,460	3.4	4,962	25,242	17.4	38,194	26.4	
50	138,803	45.8	63,526	7.0	9,649	6.2	8,611	3.7	5,189	20,167	14.5	22,210	16.0	
51	166,841	54.8	91,483	5.9	9,763	3.7	6,166	1.7	2,857	24,428	14.6	17,616	10.6	
52(予算)	107,565	33.3	35,839	10.8	11,660	7.2	7,719	5.2	4,150	17,996	3.8	17,996	16.7	
53(")	173,242	25.0	43,337	6.7	11,644	8.5	14,769	2.1	3,711	4,784	2.8	59,871	34.6	

表21 歳出の性質別構成

年 度	人 件 費	同構成比	普通建設 事業費	同構成比	うち・村単 独事業費	積立金	同構成比
	千円	%	千円	%	千円	千円	%
昭 和 40	6,089	29.5	5,000	24.2		212	1.0
41	7,301	34.6	4,597	21.8		62	0.3
42	8,665	37.3	4,691	20.2		200	0.8
43	9,975	24.3	7,033	17.1	4,081	6,200	15.1
44	11,032	19.7	7,074	12.6	7,074	20,000	35.7
45	14,076	23.9	19,527	33.2	19,527	10,960	18.6
46	17,333	36.3	4,823	7.3	4,823	26,000	39.5
47	21,217	27.3	20,853	26.8	20,853	13,000	16.7
48	26,674	22.0	36,327	30.0	24,420	29,090	24.0
49	37,454	25.8	55,763	38.5	55,763	15,945	11.0
50	45,620	32.9	41,066	29.6	41,066	22,574	16.3
51	46,833	28.1	31,822	19.1	31,822	58,196	34.9

感じられる事態を招くよりも、むしろ消極的に小規模自治体として存立の道をもとめてきた姿をここに見ることができるのもいえるのである。

さてこの地域の社会組織を語るには、役場との関連をぬきにはできない。人口減少と高齢化が進みようやく社会生活を維持するという中で、その運営上過疎化に対応する工夫が役場との関連でできている。従来自治的な地域組織として組が単位であったが、今日ではその機能が縮小され、その多くは役場とのかかわりの下で再編成されている（組費は中ノ甲でいえば0～2,500円まで6段階に、横林は平等割で各戸1,000円、漆島はゼロであり活動も神社の春秋2回の祭のみとなっている）。各部落には役場からの事務連絡にあたる「囑託員」がおかれ、役場職員の夫人が5部落中3人をしめ、部落組織の自主的な役職とは無関係な存在になってしまっている。さらには役場は48年から牛乳、49年から新聞の配達、小中教員の駅までの車の送迎を請負っているが、これも自治組織の弱体化に応じて役場が役場職員の家族労働力に依存しながらサービス機能を拡大している性格を象徴的に示すものである。このように日常的な活動が囑託員に移行した今日、部落ないし組長の手に残っているのは祭典などの年中行事的なものだけであり、道普請なども行なわれていない。又婦人会は会員数65人、老人会のメンバーは60人、青年会は8人（内3人が教員）である。

また、この村では農業協同組合が昭和31年に経営不振のため解散してしまい、その後は再建をみることなしに今日に至っている。農林統計上では40戸の農家がありながら農協を欠いていることは直接的な経済事業面のマイナスのみではなく、行政と密接に連携しながら地域振興に多角的な働きかけをするという機能も欠くことを意味する。森林組合が既述のように十分な機能を果たしていないことも併せて考えるならば、この地域の振興において行政村が果さざるをえない役割はあまりにも大きなものとなるわけである。

村につらなる各種の役職をつみあげると69種類となる。73世帯のうち全く役職をもっていないのは30世帯であり、全体の61%、つまり単身世帯や老人世帯ないし山林労務のため転入してきた世帯など限られたものを除いてほとんどが役職をもっていることになる。つまりすべての家が役を分担する形をとらないかぎり社会生活を維持してゆけないという小さな村落の実情を反映しているといえよう。

6 今後の推移と展望

(1) 産業発展の可能性

以上記してきたように、富山村の現状は、今日その存立の瀬戸際にまで追いつめられている。産業上の今後の発展の途は厳しく、人口の減少と高齢化は村の将来についての展望をきわめて困難なものとしてさせている。その上これまで村を維持してきた財政基盤も急速に狭隘なものとなりつつある。

村の将来の方向についての検討を、村当局は山村振興調査会に委託したこともあるが、その内容はきわめて困難かつ厳しいものとならざるをえない。農業に関しては耕地拡大の余地はなく零細かつ食糧自給とは全く結びつきをもたないという基本的前提がある。その上で日常的な生計を維持するには、この地域内にあっては公務その他のごく限られた職場をもとめるか、代人の下で林業労務に従事するかのいずれかということになり、それ以外の途をえらぶとすれば交通条件などからいって村外流出をせざるをえない。林野の保全と結びついた自営業主として居住していくには、林業労働力の調達に、今日においてさえ高齢者であり村外から流入していることを考えればいちじるしく困難である。村と森林組合とが一体となって、山林所有者から委託をうけ、村営ないし分収の形での造林を行ってゆくといった形は望ましいけれども、この積極的な転換が、財政的にも人的リーダーシップの点からしても可能かどうか。竜山方式等々の先進例をみても、時すでにおそしという感をもたざるをえない。それには、以下に示す人口の動向が危機的な事態にあることに基因している。

(2) 人口減少の予測

この村の人口が長期にわたって減少の傾向を続け、年齢構成の高齢化をまねいていることはすでに指摘した。もともと戸数人口の少い村であるだけに、人口の減少が続いてゆく場合に、それが村そのものの存立にかかわるまでに減少するのではないかという不安を生むことは当然のことである。ことに産業構造に重要な問題を含み、そのために過疎化が進展していると思われる地域の場合、人口の動向はそれ自体関心の深い問題となる。

表22 世帯としての再生産可能性の予想

部	落	再生産可能な世帯	判定困難な世帯	再生産不能な世帯	計
漆	島	2	0	6	8
横	林	2	1	4	7
大	谷	6	5	15	26
市	原	3	5	5	13
中	野 甲	5	4	9	18
計		18	15	40	73

昭和52年現在、教員、警察官など一時的居住者を除き、いわゆる地付の世帯は、73戸、251人を数える。この中には単身世帯や高齢者のみの世帯なども含まれる。表22は、現世帯主の次の代まで再生産が可能であると思われる世帯と、それがきわめて困難であると思われる世帯とを、村人の情報にもとづいて判断したものである。ここでは単に家族構成だけでなく、後継者の就業状況、居住地、世帯の就業状況などを勘案して判別されたものであり、再生産困難とされたものは、世代交替を迎えるまでに転出するか、世代交替期に廃絶するものと予想される。この結果では、73戸のうち40戸が再生産困難であり、後継者が確保されているとみられる18戸と、なお判断のつけがたい15戸をあわせても、33戸が次の代まで維持されるということになる。集落別にみると、漆島は2戸、横林は3戸が世帯の再生産は可能だという結果とはなったが、はたして隔絶した集落がこれだけの規模で維持されるか否

かは疑問である。むしろ後継者あり再生産可能と判断した世帯こそ、率先して村外移転してしまうのではないかと危惧される。

さらには世帯交代までに要する年数は、各世帯の世帯主および後継者の年齢などの個別的条件に依存するから、年数経過による変化の予測は困難である。そこで、次のような仮定のもとに、各世帯の生活周期を検討し、将来おこりうる人口変動を予想して各世帯ごとの家族構成を描き、それをつみあげることによって、村の将来人口の推測を試みることにした。

- ① 世帯ぐるみの転出・転入は生じないものとする。
- ② すべての人が平均余命を全うするものとする。
- ③ 村内において結婚し、または職業についたものは転出しないものとする。
- ④ 現住している未婚の子女のうち一人は後継者として残り、他は高校卒業とともに転出するものとする。
- ⑤ 後継者は平均初婚年齢（男27.0歳、女24.7歳）に達した時期に結婚するものとする。現在すでにこの年齢をこえているものは、間もなく結婚するものとする。
- ⑥ 後継者の配偶者は、すべて平均的な数の子供（男児・女児各1名）を出産するものとする。このことは、未だ子のない配偶者および将来結婚すると予想されるものにあてはめるだけでなく、平均的な数に足りない子供をすでにもつものについても、近い将来にその数まで出産するものとする。

これらの仮定にもとづく推計は、この村の人口の変動のもっとも小さい場合を想定したものということができよう。第1の点については、高齢者のみを残して後継者が他地域で生活している世帯では、いずれ世帯単位の転出で生ずるのは、最もありうることである。現に40年108、45年94、50年83と主としてこのような挙家離村によって世帯は減少してきている。第4の判定についても残留を前提し、第5の想定も多分に甘い想定といわざるをえない。

いずれにせよ、より急激な変化を予測することは可能であろうが、もっとも変化がゆるやかに推移した場合の推計である。調査を行った昭和52年11月を起点とし、その時点での現住人口のうち、一時的居住世帯を除く73戸について検討した。

表23 人口動態の推計

	過去の実勢		5年間の動態の推計			A+B	A+B+C
	昭41~45	昭46~50	A 昭52~56	B 昭57~61	C 昭62~66	昭52~61	昭52~66
出生	24	8	12	8	4	20	24
死亡	26	16	2	24	22	26	48
自然増減	△ 2	△ 8	10	△ 16	△ 18	△ 6	△ 24
転入	154	60	7	3	0	10	10
転出	248	121	26	12	7	38	45
社会増減	△ 94	△ 61	△ 19	△ 9	△ 7	△ 28	△ 35
人口増減	△ 96	△ 69	△ 9	△ 25	△ 25	△ 34	△ 59

表23は、52年から、5、10、15年間の人口動態を示したものである。上述した推計手続に規定されているため、特に52~56年では、それ以前に比べて出生数が増加し、その結果人口の自然増加がみられている。また、実勢の場合には、一時居住者も含めているので、転出入の数が大きくなっていることは注意しておかねばなるまい。予測期間における社会的減少が少ないのも、上述の仮定によってき

わけて少ない変動が生じた場合についての推計を行っていることにもとづくものである。

このようにゆるやかな変化を予測したものにもかかわらず、今後5年を経過するごとに、9人、25人、25人の減少がみこまれる。それも当初はもっぱら転出による社会的減少によるものが、次第に高齢者の蓄積による死亡の増加という自然的減少へと移行し、極限的な形での過疎現象が予想される。

かかる人口動態にもとづいて構成されるそれぞれの時期の人口構成を示そう。まず表24は部落別に状況をみたものである。仮定上、戸数の減少はごく少数ながら15年後には人口は192人に、また総世帯の35%が65歳以上の老人世帯員のみによって構成されることとなる。世帯の規模については、平均世帯規模の縮小(52年が3.4人、62年3.0人、67年2.8人)とともに特に顕著なのは、単身世帯の比率が52年現在の5%(4戸)から、62年には14%(10戸)、67年には20%(14戸)へと増加する点である。

さらに年齢別構成を図3のピラミッドで見ると、高齢化した構成をとっていた人口が15年後には一段とその傾向をつよめ、20歳代の女性は全くみられず、60歳以上の年齢層の圧倒的な重みが明瞭である。

図3 年齢別人口構成(昭和52年現況と67年の推計)

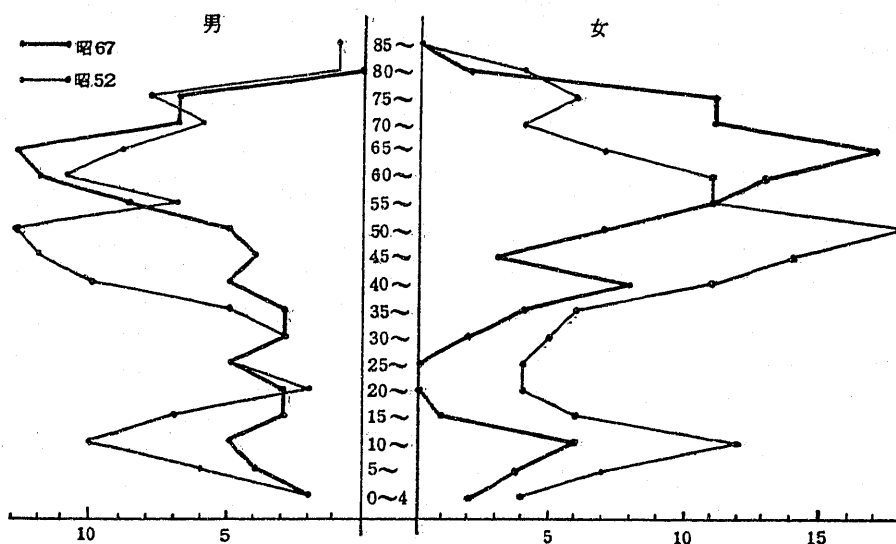


表24 部落別にみた世帯数、人口、65才以上のみの世帯数の推計

		漆島	横林	市原	大谷	中野甲	計
世帯数	昭52	8	7	13	26	19	73
	57	8	7	13	26	19	73
	62	8	7	13	26	19	73
	67	7	7	13	25	17	69
人口	昭52	20	28	44	84	75	251
	57	21	23	46	82	70	242
	62	19	18	42	76	62	217
	67	16	16	38	68	54	192
65才以上のみの世帯	昭52	—	—	—	1	2	3
	57	1	1	—	5	3	10
	62	4	1	1	8	3	17
	67	3	2	4	10	5	24

表25 富山村における老年化指数、老年人口指数の推移と今後の予測値

年	老年化指数	老年人口指数
昭35	19.8	9.7
40	35.6	16.1
45	49.4	18.2
50	84.6	26.2
52	112.2	31.5
57	203.1	44.8
62	230.8	45.8
67	295.7	67.3

老年化指数は0~14才人口に対する65才以上人口の比率
 老年人口指数は15~64才人口に対する65才以上人口の比率

る。人口の高齢化をより直截に示すために表25で老齢化指数と老年人口指数の動向をあげておく。67年になると65歳以上の人口は14歳未満人口のほぼ3倍に、また15～64歳の生産年齢人口の3分の2に相当することになる。15～64歳の人口は67年には101名であり、これに対して65歳以上の扶養人口は68名を数えることになる。

くりかえしていうように、ここでの予測はもっとも変化が緩やかな場合を仮定してのものである。おそらくは挙家離村が生ずるなどによって、一層戸数人口の減少がすすみ、結果的に高齢者の比重がここまでたかまることにはならないであろう。

部落別にみた時、問題は一層深刻である。67年の漆島は、1戸減少して27戸と予想しているが、内3戸は70歳以上の単身世帯であり、2戸は60歳以上の老人世帯であり、通学する児童をもつ世帯は1戸にすぎない。7戸の集落とはいうものの50歳以下の働き手はその中の2戸にあわせて5戸しかいない。横林部落においては古くからの代人1戸を除いて村外からの山林労務世帯が多いため、漆島と似たりよったりである。もしこの通りの状況になった場合には、すでに家族単位の生活は成り立たなくなり、集落単位の緊密な相互扶助でも想定しないかぎり、老人世帯の生活を維持してゆくことはできないであろう。それが少数の働きざかりの人々にとっていかに重い負担となるかは想像に余りある。その負担を軽くすることが行政によって行いうるのか否かが問題となってこざるをえない。

すでに表3でみたように奥地の漆島・横林の集落には挙家離村がこれまで多かったがここで若干付記しておこう。まずは村内において中心集落への集落再編成の可能性は全くないと断言できよう。従って挙家離村の行先は飯田線沿線が多く、すでに土地ないし家屋を買ってあるとか、子供がすでに転出し、親を待っているとかいう片足が離れている家が多い。52年11月調査後、筆者が半年後の53年5月に訪れた時、すでに漆島で1戸、他でも1戸の計2戸が半年間に減少していた。しかしながら離村

表26 漆島からの挙家離村者の動向（昭和40年以降）

世帯 番号	在村時 の職業	土地の 所有規模	家族 員数	離村時の家族員	離村理由	離村後の住所と職業		土 着 来 住 別	居住年数
						住 所	職 業		
⑧	土 木 作業員	な し	5 人	本人(41) 妻(33) 長女(15) 2女(11) 3女(9)	仕 事 上	東 栄 町	土木作業員 建設会社自 営	来 住	7 年
⑨	農林業 (林労)	山 林 30ha	2 人	本人(73) 妻(65)	健 康 上	佐久間町	無職—死亡	分家2代	(養子入) 24 年
⑩	運転手	な し	3 人	本人(29) 妻(32) 長女(5)	仕 事 上	佐久間町	運送業自営	来 住	5 年
⑪	林 労	な し	2 人	本人(34) 妻(28)	生活と仕事上	鳳 来 町	工 員	昭和以後 分 家	生まれ てから
⑫	運転助手	な し	3 人	本人(43) 妻(29) 長女(1)	生 活 困 難	天 竜 市	セールスマン	来 住	8 年
⑬	林 労	な し	4 人	本人(32) 妻(28) 長男(3) 2男(0)	仕事上(将来 性の不安)	佐久間町	工 員	来 住	11 年
⑭	林 労	な し	5 人	母(70) 姉(36) 本人(34) 妻(31) 長女(5)	仕事上(将来 性がない)	豊 橋 市	建築作業員	分家2代	生まれ てから
⑮	林 労	畑20a	3 人	本人(58) 妻(54) 3女(11)	健康上(体力 的に限界)	豊 橋 市	無 職	戦前分家	生まれ てから
⑯	運送業	な し	3 人	本人(48) 妻(43) 長男(21)	木材運輸の仕 事がなくなっ た	豊 川 市	マーケット の共同経営	来 住	17 年

の時期を想定できうる家はまだよいのであり、移転資金がなく身よりもない老人世帯といった見通しのたない家こそがより深刻であるといわざるをえない。

ここで参考までに漆島から昭和40年以降挙家離村した9戸についてふれてみよう(表26参照)。離村世帯は耕地や山林を持たないいわゆる流動性の高い林業労務者、土木作業員世帯がほとんどであり、43年までが一つのピークとなっている。土着世帯4例の離村については、⑨と⑮は高齢となり子弟の他出へ、⑩の当主は転出後まもなく死亡、⑮の職業は子弟が家計支持者であるので無職、⑪と⑭はいずれも当主が30歳代で離村しているがその理由は林業の将来性のなさをあげている。来住世帯5例の離村については、⑧は林道工事で来住、他は林業の不振、将来の不安定性を理由としている。離村後の住所は豊橋市に向かう飯田線沿線が多い。林業離脱後の職業は、⑧自営業、⑩運送業、⑮マーケット経営、その他工員やセールスマンなどもある⁹⁾。

(3) 自治体の存立

富山村が明治初期以来、独立村を維持しているのは、地理的にいって、県内に適切な合併すべき町村を見出しえず、静岡県水窪町とは天竜水系の水利権問題をめぐる県間の利害がからんで愛知県とし

表27 漆島・横林部落の構成

	世帯番号	耕地	山林	製茶工場組合	世帯主職業	世帯主年齢	その員(他と年齢)	後の継有者	○有 ×無	他人出家族数
漆島	1	29.1	50	5	山林労務	55	48 f, 13 f	×長男29才豊橋市左官		3
	2	35.3	500 (3)	5	代人, 雑貨商	49	46 f, 68 f	×長女21才豊橋市教員		1
	3	35.0	11,300(176)	1	代人	49	47 f, 76m, 25m	○大卒の長男在村		3
	4	33.0	4,000 (32)	15	役場職員	35	33 f, 75 f, 10 f, 8m	○小学生		4
	5	20.2	100	5	代人	64	(単身世帯・子供の所へ)	×45才他出工員		4
	6				山林労務 (炭焼転入)	66	58 f	×35才他出工員		5
	7	18.0	90 (3)	5	山林労務	55 (f)	(単身世帯)	×29才公社職員		2
	8				山林労務	57	(単身世帯)	すでに53年1月に転出済み		—
横林	1	12.2	100	1	山林伐採	50	48 f, 16 f, 13 f	×長女21才豊橋市へ他出		2
	2			0.5	山林労務(転入者)	52	47 f, 14 f	×長男19才豊橋市へ他出		4
	3			0.5	生活保護 (戦中炭焼転入)	69	61 f	×長男42才豊川市へ他出		4
	4			5	役場職員	38	31 f, 79 f, 12m, 10 f, 8m	○小学生		—
	5	68.3	2,760 (22)	30	代人	26	25 f, 77 f, 1m	○幼児		4
	6			1	砂利採取, 山林労務	45	42 f, 15m, 13m, 9 f	○高校生 既に鳳来町に家あり		—
	7	47.3		1	山林労務	61	51 f, 21 f	×		4

経営耕地面積は昭和45年、年齢等は52年11月現在
山林の() ha は、森林台帳面積による。

9) 板橋 隆「山村における過疎化と村落社会の変容—奥三河富山村の場合」早稲田大学社会学会『社会学年誌』19, 昭和53年, p.168~175参照。

ては容易に手離せないことに基因している¹⁰⁾。

いま一つには、ダム建設後から40年代半ばまでは中部電力の固定資産税収入によって一応の財政基盤を維持することができたこともあったが、既述のように今日急速に弱体化してきている。その上、独立村であったということは小規模自治体がための消極さ故に、産業振興や地域の発展に見るべき成果をあげてこなかったという感は否めない。しかし少なくとも今日においては、この村が独立の行政村として維持されていることは、村民にとって大きな意味をもっている。村の存立が問われることはそれだけに大きな問題なのである。

その最も大きな理由は、「村」が経済的にいって村民生活に重大な位置を占めているということである。「村」が支出する報酬、給料などは合計すると昭和52年度予算では4,405万円にのぼる。表28でみるように全73戸の内28人がこれだけの報酬をえ(平均年齢36.7歳で平均給料月額9.0万円)、かつ延べ139の特別職にも250万円近く(一世帯当たり3万円)が支出される。いささかきつい言い方をすれば、「村」は今日の富山村における最大の雇主である。今日過疎地域で一般的にみられる公共事業を介して住民の所得形成を行うという形よりも、給与そのものという、より直接的な形で「村」が住民生活を支える機能を果たして

いるわけである。そしてその機能を維持する基盤は、固定資産税から地方交付税に肩がわりされてきていることは既述した。おそらく合併すればこれ程多くの人数を新しい自治体は必要としないであろうことを考えれば、この村が独立村として維持されていることは、この地域での生活維持にとってきわめて重要であるといわざるをえない。役場機能の拡大やその他公共機関等福祉サービスや生活環境面においても同様である。

しかしながら、富山村が独立村として維持されてゆくか否かを考える時、村の小中学校が独立校として維持されてゆけるかが村としての機能を果たすることができるかどうかという点で最も重要な問題となってくる。もちろん、学校が他町村に統合されたとしてもそれが直ちに村の存立を不可能にするというわけではない。しかし、わが国の学区の一般的な存在形態から考えても、独立校を維持してきた時期とは村を維持してゆく意義に差異が生じることはたしかである。殊に昭和32年の委託にからむ村議会解散(27頁参照)事件を経験し、かつ全般的に消極的な行政運営にとどまってきただけに、この村における学校のもつ意味は多分に大きいといわざるをえない。

表28 公職者・公務員の人数と年間給与額(52年度予算)

役 職	人 数	給 与	計
		千円	千円
村 長	1	4,454	4,454
助 役	1	3,938	3,938
収 入 役	1	3,422	3,422
一 般 職 員	15	(平均)1,658	24,864
議 長	1	874	874
副 議 長	1	636	636
議 員	5	524	2,623
教 育 委 員 長	1	240	240
教 育 委 員	1	180	180
老人家庭奉仕員	1	576	576
計	28	—	41,807
特 別 職	延 139	—	2,462

10) 越県合併の困難さは、多くの場合政治的利害がからんでのことが多いが、この場合は主として天竜川の水系をめぐる水利権問題を見おとすことができない。現在、電源開発 K. K. より水の使用権は約愛知県35%、静岡県40%、長野県25%の割合となっている。ところが愛知県としては、富山村全域がこの川に接する以外は豊根村のごくわずかにすぎない。従って富山村を県外に手離すと天竜川水系への発言権等を失うということになる。逆に富山村にとっては、佐久間ダムや豊川用水など、これまで常に県に対して村が犠牲になってきたという認識をもち、それなのになにかという(補助対象規定における人数制限など)富山村の人口の少なさを問題にする、と不満をもつことになる。いわば、水利権は村の県に対するぎりふだともなっている。

表29 小・中学校児童・生徒数の予測

出生年月	人数	昭 52	53	54	55	56	57	58
昭37.4 ~ 38.3	5	} 中学 15	} 13	} 13	} 12	} 11	} 12	} 8
38.4 ~ 39.3	3							
39.4 ~ 40.3	7							
40.4 ~ 41.3	3	} 小学 20	} 18	} 17	} 13	} 11	} 8	} 8
41.4 ~ 42.3	3							
42.4 ~ 43.3	6							
43.4 ~ 44.3	2							
44.4 ~ 45.3	4							
45.4 ~ 46.3	2	} 保育園 5	} 4	} 3	} 3	} 11	} 8	} 8
46.4 ~ 47.3	1							
47.4 ~ 48.3	2							
48.4 ~ 49.3	2							
49.4 ~ 50.3	0							
50.4 ~ 51.3	1							
51.4 ~ 52.3	2							

そこで、人口減少が学校の維持にいかなる影響があるかをみようとしたのが表29である。最もゆるやかな想定においてさえ、56年には小学校入学者ゼロの年も生じる。59年以降では中学生徒3人という時期も生じるがその時教員9人が確保できるのか。どこかの家で水曜への委託をはじめたらなだけ現象となる要素が大であるが、ここでのデータから考えると、50年代末に村の維持にとっての危機が訪れるのではなかろうか。

保育所問題はもっと緊急である。僻地保育所の県の指定基準が園児10名以上ということになっており、現在のところ政治折衝によってどうやら県補助金200万円が確保されている。53年度からは保母資格者を2人を1人に減じて節約しているが、今後とも村単独で経営ができるか否か、ここにも一つの分岐点があるといわざるをえない。

以上、富山村は今日独立村としての存立という点からみてきわめて危機的な事態におかれ、その瀬戸際にまで追いつめられている。その第1は地域産業としての林業経営の縮小に伴う経済的基盤の狭小、第2は人口減少と高齢化による極限的な形での過疎化の進行により社会生活の維持困難、第3は村財政基盤の急速な弱体化であった。そして山林労務が農業とならんで高齢者の就業するものとなり、青壮年労働力は、村役場などの公共機関勤務者となっているというきわだった対照を示していた。そして「村」が村民の最大の雇主となり、役場が対住民サービス機能を拡大化し、独立村が故に独立校を存続しえている実状をみた時、行政村のもっている今日的意味を我々に示唆してくれよう。まさにこの過疎山村富山村の解体過程の史的推移から最も厳しい過疎の一つの実態を学ぶことができるのである。

The Process of Community Disorganization
by a Decrease in Population
—A Case of Tomiyama Village in Aichi Prefecture—

Keiko WAKABAYASHI

This mountain village is in the north-east corner of Aichi Prefecture along the Tenryu River. The population has been decreasing gradually and in 1978 the population is only 257 and the number of the houses is 71. This is the independent administrative unit which is the smallest population village except islands. Twenty-five years ago, due to the construction of "Sakuma Dam" this village were severely affected and sank under the water.

This is a paper on the process of community disorganization after the year 1956. The important problem in this village today is whether or not it will be able to maintain an independent administrative unit in the future. The main findings are as follow :

1. The reduction in the economical base in this village, resulted in the loss of agricultural self-sufficiency and the reduction of forestation. Specially, most of the forest management have become more and more owned by the persons who live out of this village.

2. Community disorganization in social lives of this village. The lives of villagers can not maintain their social lives without being closely associated with one another and without helping within their community units.

3. Rapid deterioration of financial administration, in this village.

The above-mentioned three points comes to the conclusion of this paper.

On the other side, it has important for the villagers to maintain an independent administrative unit, since many people can live only through the employment is the local government or that is related official business.

研究ノート

日本における将来人口予測の回顧

濱 英 彦

日本の将来人口がどのように変化するかについての見通しの問題は、第2次大戦の前後をとおして、人口研究者からも行政関係者からも、かなり強い関心を持たれてきた事柄であり、これに対して、実際の将来人口推計も、これまでに数多く試みられてきた。その推計の内容は、全国男女年齢別人口を基本としていたが、さらに労働力人口、地域別人口、世帯数などの推計を含んでおり、とくに戦後は各種の推計が取りあげられた。

これらの将来人口予測の実績をたどってみると、デモグラフィの方法的およびデータ処理面の発展にともなって、人口推計の手法も精密化され、多様化されてきたことが知られるが、さらにその経済社会的な背景と動機に戻ってみると、日本における人口予測は、戦前・戦後をとおして、つねに“過剰人口論”の議論と強く結びついていたと言ってよい。

そこでこのノートは、そうしたデモグラフィの発展および経済社会変動を背景として、とりあえず全国人口予測の展開について取りあげ、戦前・戦後の主要な業績を追跡して、その特徴を確認してみたい。

1 戦前における人口予測

戦前においては、明治以降の日本の経済社会の近代化のなかで、人口増加率が高い水準（年率1.0～1.5%）に維持され、それが一方では、狭い国土と限られた天然資源とに対する人口重圧として認識されるとともに、他方では、そうした高い人口増加率が国の発展にとって重要であるとも考えられた。

これらの議論と結びついて、実際に、日本の将来人口の動向を明らかにし、それを評価することが重要な課題となったが、とくに1920年代以降には、都市における失業と農村地域における貧困とが、全国的にひろがることによって、そうした状況への対応策が日本の社会を安定させるための基本的な課題として認識され、そのなかで人口問題に対する関心も大きく高まったといえる。

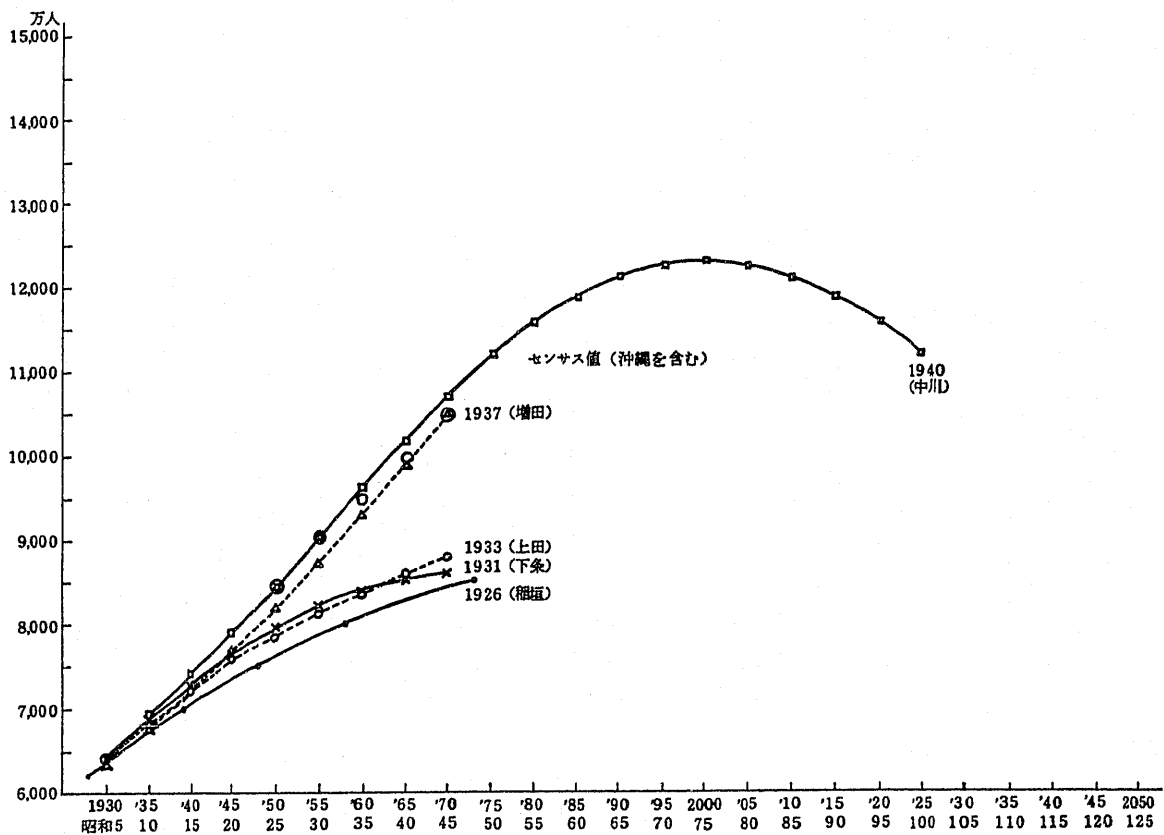
この状況のもとで、実際に試みられた代表的な推計を取りあげてみると、表1において、1926～1941年の間に9つの推計が示される。このうち、稲垣、井上、調査会、下条、増田の5推計は、総人口増加率について計算式を設定したものであり、これに対して、上田、左右田、中川の3推計は、男女年齢別人口を基礎として、出生力（あるいは出生数）および死亡率（あるいは生残率）の仮定から計算されている（川上・久保推計は男女年齢別人口の延長）。

注目されることは、当時、推計データとして、総人口のみを利用する予測と男女年齢別人口と動態率をもちいる予測との間で論争が行なわれたことであろう。総人口をデータとする推計のうち、稲垣推計は増加率の理論的低下（フェルフルストによる）、井上推計は増加率一定（1.2%）、調査会推計

は人口の経験的変動，下条推計は増加率の西欧型低下をそれぞれ仮定したものである。これらの推計に対して，上田推計はこれを経済社会状況の推移を無視した仮想的なものとしてしりぞけ¹⁾，はじめて男女年齢別人口および出生・死亡データによる推計を試みた²⁾。これは出生数を一定（210万，のちに220万）にとることによって率の低下を仮定し，生残率としては1925～1930年センサス間年齢5歳階級コーホートの実際値を一定としたものである（コーホートの語は使用されていない）。また左右田推計は，出生力（1925年 f_x ）も生残率（統計局第4回，1921～1925年）も一定とする計算である。

これに対して，増田推計は，上田推計において，出生数一定による出生率低下や死亡率一定の仮定がとられたことを現実に合わないものとし，逆に明治以降の物価，賃金などの経済現象と出生数との

図1 全国将来人口推計値（1926～1940年推計）



- 1) 上田貞次郎「近き将来における日本人人口の予測」（1933年）につきのような記述がある。「是等は何れも明治5年以来の増加率を基礎として，直ちには数学上の取扱をなしたものであって，そこには少しも経済史的考慮を施す余地がない。吾人の見る所では明治大正の日本は産業革命と称する顕著なる特殊の時代色を有っているから，この時代の人口現象を以って直ちに次の時代を推すことは出来ない。それは徳川時代の事実を基礎として明治時代を測ることの出来ないのと同じである」（「日本人口問題研究」p. 3）
- 2) 同上，上田「近き将来……」に以下の記述がある。「人口増加の対策として移民と，国内農業の改造と，外国貿易による工業の発達と，而して産児制限と，この4つの途が考えられているが，それ等の対策の価値を考究するに当っては総人口のみならず，その年齢構成を明かにしなければならぬ。即ち近き将来に増加する所の人口は農工商に職を求める所の働き盛りの年齢層に属するか，又これ等のものの扶養を受くべき児童及老年者であるかを知らねばならぬ。吾人の観察によれば現在児童の人口は異常に大なる故に，これ等のものが将来成人となって職業を求めるようになれば年々就職口の増加を必要とすることは当然である。かかる状況の下にあっては産児制限は消極的に負担軽減に役立つだけのものだけということがわかるであろう」(p. 2)

表1 主要な全国将来人口推計一覧(1926~1976年)

発表年次	発表者	推計期間	推計方法
1926	稲垣乙丙	1925~永久の後	○フェルフルストにならって、人口が増加すれば増加率は低下することを前提とし計算式を立て、明治・大正の50年間のデータから係数を決定して将来計算を行なう。
1926	井上雅二	1925~1965	○人口増加率を1.2%として一定。
1927	人口食糧問題調査会	1926~1959	○明治5~大正14年の53年間の人口に一般的傾向と回帰的変動とを見出し、偶然的変動を除いて将来値を推算。結果の年増加率は1.0~1.5%レベルを続ける。
1931	下条康暦	1930~1970	○ドイツの1898~1925年における自然増加率の平均減少率(0.335‰)を適用し日本の1927年以降の自然増加率を計算し、1926年の15.59‰から1970年のゼロに至る。
1933	上田貞次郎	1930~1970	○出生数は20年間を一定(210万)と仮定。生残率として大正14~昭和5年センサス間年齢コーホートの実際値を一定として使用。
1933	左右田武夫	1925~1960	○出生率は大正14年の年齢5歳階級別 f_x を一定として使用。生残率は大正10~14年実績にもとづく生命表(統計局第4回)の結果を一定として採用。
1937	増田重喜	1890~1970	○人口変動は経済変動と時系列的に密接に相関していることを前提にとり、明治6~昭和10年(63年間)の一般的傾向と明治23~昭和9年(45年間)の回帰的変動とから計算式。年率は1.3→1.2%の微減
1940	中川友長	1935~1965	○出生率は昭和12年の年齢各歳別 f_x が低下、死亡率は昭和10~11年の生命表(統計局第6回)の年齢別死亡率が30年間にわたって低下して一定と仮定、50年後にNRRは1未満。
1941	川上理一・久保秀史	1935~1965	○男女年齢別人口について、1920, 25, 30, 35年の実績を自然的に30年間引きのばし、その合計として総人口をつくる。
1947	館稔・上田正夫・窪田嘉彰・高木尚文	1946~1950	○出生率は昭和21年28‰, 22年30.5‰, 25年は26.5‰と24‰と仮定、死亡率は男女年齢別に昭和20~21年の26‰から25年に第6回および第9回生命表の q_x まで低下と仮定、引揚げ420万。
1947	同上	同上	○上記の改算。引揚げの延期と送還の停滞、死亡率の著しい改善を考慮。
1949	統計委員会	1947~1955	○出生率は昭和22年の34.5‰から低下して、30年に31(戦前のみ)、26.9(第1次大戦後イギリス・ドイツの均テンポ)、22.5(イギリスのテンポ)‰と仮定、死亡率は24年13.4‰, 22年14.7‰から13.0‰に低下および14.7一定。総人口のみ。
1949	G H Q・E S S	1950~1971	○出生率は20~40歳女子の出生力が昭和43年に2.50, 3.00, 3.50に低下する仮定。死亡率は昭和23年生命表を作成し、 q_x を一定とする。
1949	人口問題審議会	1948~1955	○出生率は昭和23年の33.8‰から30年の26.1‰へ低下、死亡率は12.0‰から10.1‰へ低下。
1949	人口問題研究所	1947~2000	○推計方法不明。結果の出生率は昭和30, 40, 50, 60, 70年に21.9, 20.0, 18.1, 16.2, 14.3‰へ低下。死亡率は10.0, 9.4, 9.4, 10.3, 11.7‰, 男女年齢各歳別。
1949	館稔・高木尚文	1950~2005	○出生率は2児制を仮定、TFRが昭和25年から2および30年に到達、有配偶女子のTFR=2も同様の仮定(この女子TFRは1.16)。死亡率は昭和23年生命表(人口研)の q_x を一定。
1950	人口問題研究所 (自立経済審議会雇 用部会へ提出)	1949~1955	○推計方法不明。結果の出生率は昭和30年に24.4‰, 死亡率は29年に10.5‰。
1951	人口問題研究所 (国土総合開発審議 会人口分科会へ提 出)	1950~1960	○出生率は戦前の低下傾向線(原点昭和7年、一次式)を設定し、これに昭和35年に一致と仮定。死亡率は昭和25年 q_x から20年後に1940年アメリカ白人 q_x に到達と仮定。男女別総人口はセンサス値。
1954	人口問題研究所 (館稔・渡辺定・上 田正夫・高木尚文)	1950~2015 (5年ごと)	○出生力はスウェーデンの1937年NRR0.76(日本のTFRで1.73)に昭和40年に低下、以降一定。死亡率はニュージーランド1934~38年の率(世界的に中位)に昭和40年に到達、以降一定。人口は昭和65年に頂点(出生・死亡率11.9‰)。

発 表 資 料 名

- 「人口新論」「統計時報」第16号（1926）
- 「我国の人口及食糧問題に就て」（1926）
- 「人口問題に関する調査項目及び之に対する方策の参考案」（1927）
- 「社会政策の理論及実際」（1931）
- 「近き将来における日本人口の予測」「社会政策時報」152号（1933）及び「日本人口問題研究」協調会
- 「人口増加の推定」「社会政策時報」150号，152号（1933）及び「日本人口問題研究」協調会（1933）
- 「日本人口は将来何うなるか」「人口問題」第2巻第3号，人口問題研究会（1937）
- 「将来人口の計算に就て」「人口問題研究」第1巻第2号（1940）
- 「日本人口の将来予測」「人口・民族・国土一第4回人口問題全国協議会報告書（上）」人口問題研究会（1941）
- 「昭和25年までの推計将来人口の分析」「人口問題研究」第5巻第3・4・5・6号（1947）
- 「昭和25年までの推計将来人口の改算」「人口問題研究」第5巻第7・8・9号（1947）
- 「昭和30年までの推計人口」統計委員会事務局（1949. 1）および「日本の人口問題」毎日新聞社（1950）
- GHQ, ESS: Japanese Economic Statistics, Bulletin No. 34. Section III (June 1949) および「日本の人口問題」毎日新聞社（1950）
- 「種々の推計将来人口」人口問題研究所（1950.1）
- 「同 上」
- 「2児制による近い将来の日本の人口」日本人口学会第2回総会研究報告資料（1949.6）および「日本の人口問題」毎日新聞社（1950）
- 「男女年齢別人口推計昭和24年～昭和30年」自立経済審議会雇用部会（1950.11）および「調査研究主要結果」（1950年度）
- 「男女年齢各歳別推計人口昭和25年—35年」「部内研究資料」（1951.10）および「調査研究主要結果」（1950年度）
- 「経済審議庁計画部」参考資料第28号（1954.9）

発表年次	発表者	推計期間	推計方法
1955	人口問題研究所 (高木尚文)	1950~1965~2015 (各年)(5年ごと)	出生力はTFR 1.6の最低値に昭和35, 37, 40年に調和級数的に到達. 死亡率は第4~7回生命表(人口研, 昭和25~29年)およびその後昭和40年設定の最低 q_x (e_0 が男66.5, 女70.9歳)に到達, 以降一定.
1956	人口問題研究所 (上田正夫・高木尚文)	1955~2015	昭和30年の f_x および昭和30~31年生命表(人口研第9回)の q_x を一定. ただし昭和30年人口は人口研1955年推計値による.
1957	人口問題研究所 (上田正夫・濱英彦) (山口喜一)	1955~1965~2015 (各年)(5年ごと)	人口研1955年推計のTFR 1.6の f_x 配分を昭和30年実績で計算. 基礎人口は昭和30年センサス1%.
1960	人口問題研究所 (上田正夫・濱英彦) (河野稠果)	1955~1965~2015 (各年)(5年ごと)	出生力は昭和33年以降低下して40年に1.95をマキシム, 1957年推計1.60をミニマムと仮定. 死亡率は昭和45年 q_x を設定し, 第12回生命表(人口研昭和33~34年)から低下. 基礎人口は昭和30年全数.
1964	人口問題研究所 (濱英彦)	1955~1975~2015	出生力のマキシムは昭和34, 35, 36年の f_x 平均値を一定. ミニマムは昭和25~36年 f_x に傾向線を適用. 昭和50年TFRが1.99~1.69. 死亡率は昭和50年 e_0 が72.5と75.8歳.
1969	人口問題研究所 (濱英彦)	1965~1985~2025 (各年)(5年ごと)	出生力のマキシムは昭和36~39年上昇傾向から昭和60年TFR 2.44, ミニマムは昭和39年 f_x を一定として2.03. 死亡率は1964年推計の仮定を採用.
1973	岡崎陽一	1970~2075	出生力は f_x を2児および3児までにとどめてTFR(1.745および2.028)を仮定. 生残率は人口研(1964年)の昭和50年 e_0 72.5, 75.8歳を採用.
1975	人口問題研究所 (濱英彦・伊藤達也) (山本千鶴子)	1970~2000~2050 (各年)(5年ごと)	出生力は昭和48年の2.18から75年の2.30~1.80へ5種類のコースを設定. f_x の配分は20~24歳上昇, 25~29歳低下で仮定. 死亡率は昭和60年の e_0 73.3, 78.2歳.
1976	人口問題研究所 (青木尚雄・濱英彦) (岡崎陽一・山口喜一・河辺宏・金子武治)	1975~2000~2050 (各年)(5年ごと)	出生力はコーホートごとに2.15, 2.10, 2.05の3種類と出生力一定(1.90)を仮定. 死亡率は昭和60年の e_0 が73.5, 78.8歳.

間に強い相関変動が認められることを指摘して, 日本人口の長期の波動的発展形態を前提として, 総人口による将来人口の計算式を設定した³⁾.

これらの推計にひき続いて, 中川推計は再び f_x , q_x データを採用するとともに, その仮定はいずれも低下傾向で設定され, かつ, 50年後にNRRが1未満となるものであった. この中川推計に至って, 推計データとその仮定について, 男女年齢別人口, f_x および q_x とその変動が採用されることになり, この方法は戦後にも引きつがれた. また, この推計値は推計期間が1935~2025年の長期に及び, その頂点も明らかにされるとともに, 推計結果としては, 戦後におけるセンサス人口の推移にかなり近い推計値となった.

ところで, これら戦前における推計値の推移をみて気がつくことは, 推計結果が稲垣推計(1926年)から中川推計(1940年)に至るまで, しだいに増加方向にシフトしていることである(図1参照). これは基本的には, 採用される新しい実績の動向を反映したものであり, 一般に将来人口予測が, 推計時点における人口動態や経済社会状況に強く影響されることを示唆しており, この関係は戦後の推計値においても同様に現われる.

3) 増田重喜「日本人口は将来何うなるか」(1937年)の結言に次の記述がある。「我が国の産業生産力の発展する限り, 人口増加の傾向も同一の軌道に乗ってその趨勢を高むるに至るものである. 実に我が国における出生率現象及び現在人口現象に波状線傾向の存することは, 日本は人口増加の能力において伸縮性自由を有するものであって, 欧州諸国の老衰退国と全く人口事情を異にするものである」(「人口問題」第2巻第3号 p. 298).

発 表 資 料 名

- 「人口問題研究」第62号 (1955)
- 「調査研究主要結果」 (1956年度)
- 「研究資料」第118号 (1959.2) および「人口問題研究」第71号 (1958.3)
- 「研究資料」第138号 (1960.8) および「人口問題研究」第80号 (1960.9)
- 「研究資料」第159号 (1964.6) および「人口問題研究」第91号 (1964.6)
- 「研究資料」第192号 (1969.9) および「人口問題研究」第112号 (1969.10)
- 「2児まで3児までに出生を制限した場合の将来推計人口」 「人口問題研究所年報」第18号 (1973)
- 「研究資料」第208号 (1975.2)
- 「研究資料」第213号 (1976.11)

2 戦後における人口予測

戦後における主要な人口予測は1947年から出発したが、その初期には、基礎人口、自然動態、社会動態（海外との流出入人口）のいずれのデータも不足かつ不正確であり、また短期間における激しい変動によって、推計作業は困難であり、推計方法も単純にならざるをえなかった。しかし1947～1949年に、主要な推計としても7回行なわれており、このことはまた、当時の窺迫した経済社会状況のなかで、将来人口推計値が強く要求されたということでもあった。この時期は戦後における人口予測の第1期とみてよい。

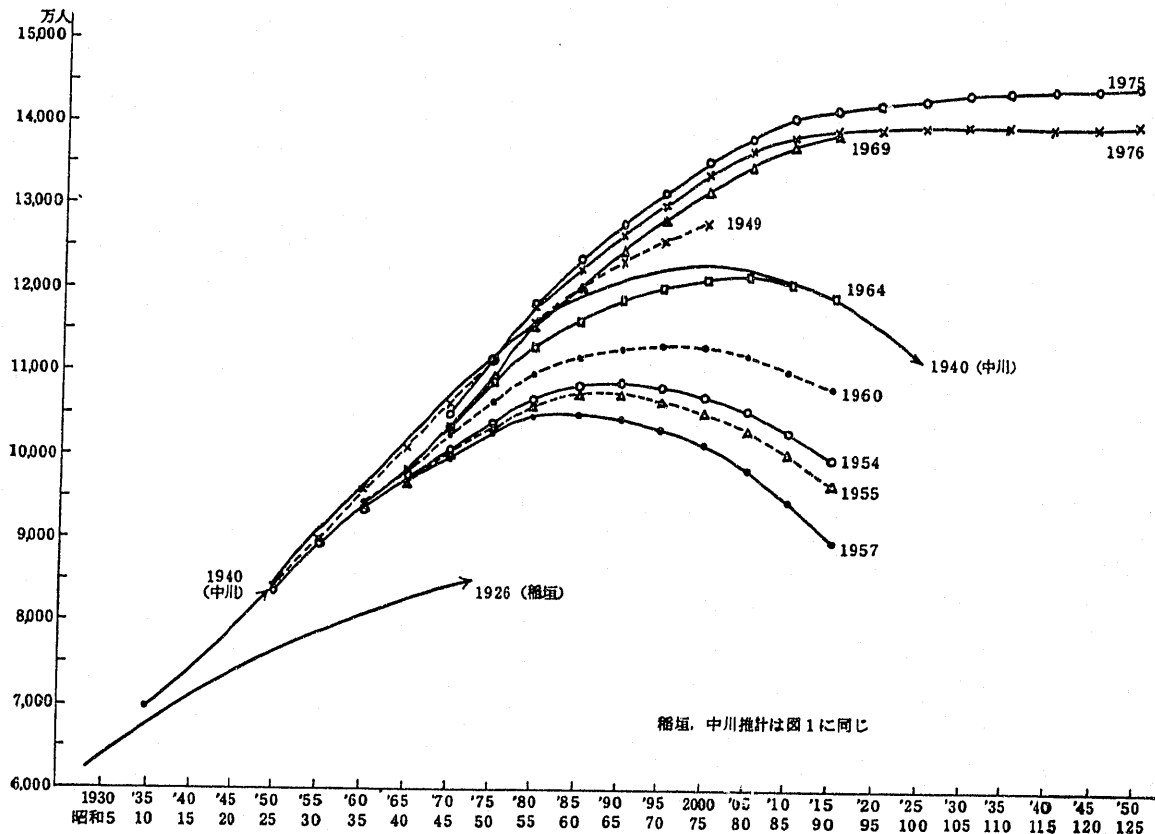
1947～1949年における人口動態仮定の特徴は、出生率・死亡率ともに低下傾向は見込んだものの、その程度はかなり弱く悲観的に設定されたことである。最も低下を見込んだ1949年の人口研推計においても、1955年の出生率仮定は21.9‰、死亡率は10.0‰、これに対して実際値は19.5‰、7.8‰であった。ただし、館・高木推計（1949年）は2児制を仮定したものであり、この低出生力は逆に現実の議論には時期尚早であった。

つぎに人口予測の戦後第2期は、1950年代を中心とするものであり、1950～1957年の間に6回の推計が行なわれた。この時期以降、公式の人口予測はすべて人口研究の唯一の専門機関である人口問題研究所から発表された。

この時期には、推計データがセンサス人口としても、動態統計としても、充実してきたが、動態仮定の特徴としては、現実の出生力および死亡率の急速な低下を受けて、仮定値も大きく低下していっ

たことが指摘できる。とくに出生力は1960～1965年にTFRが1.6にまで低下するという低い仮定(1955～1957年推計)となり、これに比べれば、死亡率は1965年の e_0 で男女66.5, 70.9歳が仮定され、これは実績がさらに上まわった。いずれにしても、推計結果としては、推計人口はこの期間にしないで小さくなった(図2参照)。

図2 全国将来人口推計値(1949～1976年推計)



これに続く第3期として、われわれは1960年代の人口予測を考えることができる。それは日本経済の高度成長に見合う時期であり、増大する労働力需要、高学歴化の進行、大都市地域への人口集中といった状況が、とくに将来人口の見とおしを必要とする時期であった。

この時期の現実の出生力は1961年のTFR1.96を底として緩やかな回復傾向をあらわしたが、人口予測にもこの実績が反映し、推計値は再び年を追って大きくなった。この時期には、1960, 1964, 1969年の3回の推計が行なわれたが、この間の出生力仮定の推移をみると、TFRは1.95～1.60, 1.99～1.69, 2.44～2.03と順次上昇し、最後の1969年推計に至って、その中間推計値は頂点を形成せず、拡大再生産の方向となった。

このあと1970年代に入って、1975, 1976年における2回の推計が行なわれ、これは1974年以降に登場した出生力の急激な低下傾向に対応した推計値であり、その特徴において、人口予測の第4期を示唆している。それはまた日本人口の将来動向が、食糧、資源、環境などの条件変化と結びついて、いまや論争的な課題になってきた時期でもある。

この時期の出生力仮定は、1975年がTFRで2.30～1.80に仮定され、推計値としては、これまでの3種類(高・中・低)の計算に対して、5種類のコースが設定された。また、1976年推計では、2.15, 2.10, 2.05の3種類と1.90一定とが仮定され、その推計手法においては、これまでの期間出生力法に

かわって、はじめてコーホート出生力法が採用された。

この2つの推計人口は、長期的にみて、横ばい傾向を示す結果となり、この静止人口レベルの特徴において、人口予測の新しい局面を示唆することになるが、しかしそれはまた、今後の日本人口の動向が、経済社会状況はもとより、日本人の生活意識、家族や子どもに対する考え方にも関連して、多くの不確定要素を含む状況に入ったということであり、したがって、人口予測に関しても、その推計方法や仮定の立て方において、さらに深く検討すべき段階にあることを意味している。

最近の出生変動を分析する資料 としての1980年国勢調査の意義

伊藤 達也

1 はじめに

本稿の目的は、1973年を転機とする1970年代のわが国出生変動を分析するためには、1980年国勢調査で既婚女子について、〈結婚持続期間〉ばかりでなく、〈これまでに生んだ子供の数（以下、既往出生児数と略す）〉を調査することが、なぜ必要なかを形式人口学的視点からのべることにある。いいかえるとこれらの調査事項によって、何が計測されるのか、そのことがどんな意義と必要性をもっているのか、を具体的に示すことである。

そこで、はじめに出生変動の分析枠組の1つである形式人口学的モデルの概要をのべ、つぎに1960年代、70年代の出生変動の研究をこのモデルにしたがって要約し、出生力分析に出生順位別出生率の計測が重要であることを示す。さらに、出生順位別出生率を計測する際に国勢調査がどのような位置にあるのかをのべ、最後に〈結婚持続期間〉と〈既往出生児数〉から出生順位別出生率を母の年齢別および結婚持続期間別に計測する方法の概要を示し、1980年の国勢調査がいかに時期的に重要であるのかをのべることにする。

2 出生変動分析の形式人口学的モデル

ある現象を分析し説明するに必要な相互に関連した基本概念のあつまりを分析の枠組あるいは単にモデルという、出生に関するモデルには本稿に用いた形式人口学的モデルのほかに、生物人口学的モデル、社会経済的モデルなどが考えられている¹⁾。

ところで、形式人口学の課題は、分析対象の人口の「人口増加の分析」²⁾、あるいは「人口の自己再生産要因(である出生・死亡)と、人口学的基本構造(である男女年齢別構造)との関係」³⁾を明らかにすること、とされている。これを一般化するというならば、まず第1に人口再生産モデルを意識的あるいは無意識的に想定し、つぎに分析対象の人口に関してモデルが必要とする出生率、死亡率などの人口学的パラメータを計測する。そして第3に人口再生産力あるいは人口の潜在的増加率の推移を計測し、最後に年々の人口増加を人口再生産モデルと人口再生産力の推移によって説明することである。最後の段階は人口推計ともいう。ところで、ここでいう人口再生産力あるいは人口の潜在的増加率とは、想定された人口再生産モデルの中を、計測された出生率・死亡率あるいは結婚率・離婚率などにしたがって、ある一つの世代が生存したと仮定したとき、そこに得られる次の世代の規模すなわち出

1) 野原誠 1976. 「出生力の社会・経済理論」『人口問題研究』第139号, 1~19ページ, および大淵寛 1978. 「人口学の対象と方法」南亮三郎・上田正夫編『人口学の方法』人口学研究シリーズIV, 千倉書房, 15~40ページ, をみよ。

2) 森田優三 1944. 『人口増加の分析』日本評論社, の序。

3) 館 稔 1960. 『形式人口学』古今書院, の29ページ。

生児数が第一世代の出生時の規模に対してどれだけ規模が拡大したのかを比率で示したものである。したがって、人口再生産モデルは、第一世代の出生時点を基準とし、第二世代の出生児数をカウントするために、いわゆる閉じたモデルである必要がある。

では、これまで閉じた人口再生産モデルにはどんなものがあったのだろうか。まず第1のモデルは、1970年にロトカ A. J. Lotka によって提示され、1925年にダブリン L. I. Dublin との論文において完成した安定人口モデルである⁴⁾。このモデルは、年齢別出生率と年齢別死亡率によって構成されるモデルで、静止人口モデルをその1部とするモデルである。純再生産率、安定人口出生率、安定人口増加率などが、安定人口モデルの人口再生産率指標あるいは潜在的な人口増加率指標である。

しかし、安定人口モデルの人口再生産指標は、1940年代のヨーロッパとアメリカの出生変動を説明することが出来なかった。この間に様々な試みがなされた⁵⁾。その中で、重要なモデルがヘイネル Hajnal のモデルである⁶⁾。このモデルは、年齢、配偶関係、結婚持続期間別の死亡率と出生率、および未婚から有配偶への初婚率、有配偶から離別への離婚率などの配偶関係間の推移率によって構成されている。このモデルの特徴は、年次的な出生変動を、早婚化あるいは晩婚化といった結婚年齢の変化と配偶関係の変化、それに完結出生力などといわれる夫婦の最終的な出生力の変化と結婚から完結出生力にいたるまでの出生速度の変化、によって説明しようとするものである⁷⁾。

ところでライダー Ryder は、出生力の形式人口学的研究にはペアとなっている3組6変数が必要であるとのべている⁸⁾。それは、(1)数と年齢、(2)配偶関係と結婚持続期間、(3)出生順位と出生間隔、の6変数である。この整理軸から、ロトカとヘイネルのモデルをみると、ロトカのモデルは数と年齢を変数とするモデルであり、ヘイネルのモデルは数と年齢のほかに配偶関係と結婚持続期間を加えた4変数のモデルといえることができる。

残された出生順位と出生間隔の2変数による出生力分析は、現在のところ様々な試みがなされている。しかし、閉じたモデルは寡聞にして知らない。しかし、戦後の出生変動期における出生順位別出生率は、期間出生力(ピリオド)測定の場合と、コーホート出生力測定で観察した場合きわだった差がみられた。そこで次に1960年代、70年代の出生変動の研究を出生順位を中心に整理してみよう。

4) Lotka, A. J. 1907., "Relation between birth rates and death rates" *Science*. vol. 26.

Dublin, Louis I. and Lotka, A. J. 1925. "On the true rate of natural increase as exemplified by the population of the United States, 1920." *Journal of the American Statistical Association*. Vol. xx, No. 150, pp. 305-339.

5) この点については、館総1960の29~48ページに詳しい。

6) Hajnal, J. 1950. "Births, Marriages and Reproductivity, England and Wales, 1938-47" in Papers of the Royal Commission on Population, Volume II, *Reports and Selected Papers of the Statistics Committee*, London: His Majesty's Stationery Office, pp. 303~424. この論文を中心に、Population Studies, Population Index. などで報告されている。

7) Royal Commission on Population が1946年6月に議会に提出した報告書。Hajnal 1950 の論文が収録されている paper は、この報告書の5つの附属文書の1つである。(Cox, P. R. 1957. *Demography and Addendum to Demography*, Cambridge University Press. の Addendum の2~3ページ。)

この報告書の一部は、人口問題研究所で翻訳されている。

『イギリス人口委員会報告(一)一序文及び第一部』、人口問題研究所研究資料第48号(昭和25年7月)および『イギリス人口委員会報告書一第四部、要約及び統括的結論』、人口問題研究所研究資料第51号(昭和24年9月)

8) Ryder, N. B. 1959. "Fertility", in Hauser, P. M. and Duncan, O. D., (ed) *The Study of Population* pp. 400-436.

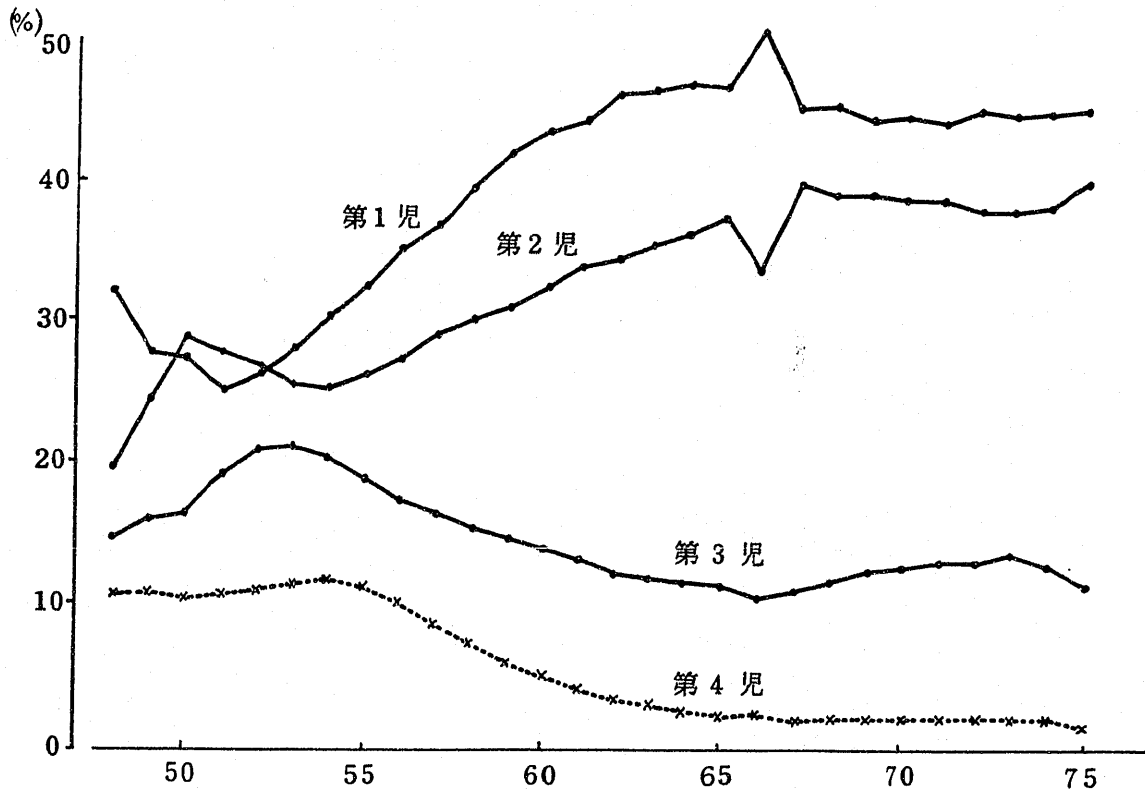
3 出生順位別出生率の動向

1947年以降の年間出生児数の推移をみると、1949年までのベビー・ブーム期、1950年から61年までの出生減退期、1966年のヒノエウマとその前後の年次を除く61年から73年までの出生増加期、そして1974年以降再びはじまった出生減退期と、4つの時期に区分することができる。これを出生順位別に分けると、1955年頃までは戦争による出生くりのべの影響をみる事ができる。しかし、出生減退は第3子、第4子以上の高順位の出生児数の減少によるもので、第1子、第2子の割合は年々大きくなった。1960年代の後半から第1子の割合は45%前後、第2子の割合は40%前後となり、第3子の割合は10数%、第4子の割合は2~3%となった。ところが、1966年のヒノエウマ以降第3子の割合は1973年まで上昇し、以降再び低下した。(図1)

このような出生順位別出生割合の動向は、15~49歳の日本女子1,000に対する出生率でも、女子の年齢別の出生順位別出生率でもみられた⁹⁾。(図2)

これに対して出産力調査などに基づく出生分析は、新しい結婚コーホートほど結婚持続期間別の平均出生児が少なくなっていることを示している¹⁰⁾。これは出生減退期にも第1子の出生率は大きな変化がみられないが、出生順位の高い出生率ほど低下が大きかったことによるものである。また、ある

図1 出生順位別出生数の構成比



資料：『人口動態統計』

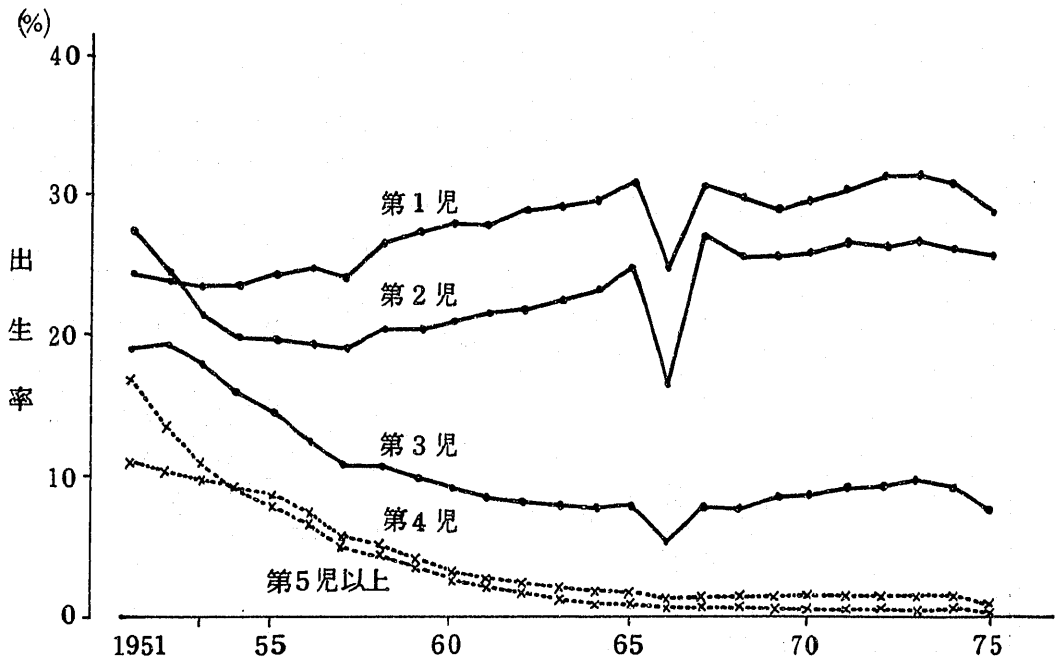
9) 小林和正・山口喜一 1968「わが国出生力の最近の動向」『人口問題研究』第108号, 1~15ページ。

岡崎陽一 1968. 『都市結婚コーホートの出生類型—昭和41年度実地調査の再集計—』人口問題研究所研究資料第184号。

小林和正 1969. 「出生順位との関連における1950年代以降わが国出生力の動向」『人口問題研究所年報』第14号, 12~15ページ

10) 小林和正 1970. 「第5次出産力調査結果の分析(8)」『人口問題研究』第113号, 31~47ページ, および岡崎陽一 1968.

図2 出生順位別出生率（15～49歳の日本女子千対）



資料『人口動態統計』、『国勢調査』および『人口推計資料』

年次の結婚持続期間別出生率を合計した出生率も、同様に長期にわたって低下傾向を示していた。こうした高順位の出生率の低下によって、図3にみられるように、結婚10年間に完結出生力の90%以上が集中するようになってきた。

要するに「結婚生活における夫婦の出生力、いわゆる……家族規模（注：再生産期間終了時の夫婦の平均出生児数）拡大をとまわずに出生率は……普通出生率ばかりでなく、有配偶出生率でも〔1961年から73年まで〕上がっている」¹¹⁾ことを人口学的にどう統一的に説明するかが問題である。

こうした年齢別の出生率と、結婚コーホートの出生率との矛盾を解明する考え方はすでに示したが、そこでの出生率は出生順位を考慮していなかった¹²⁾。しかし、すでにのべたように出生率の動向を出生順位別にみると、第1子の出生率の安定性に比べ、高順位の出生率は変化が大きかった。したがって最近の出生変動を実証的に分析するには出生順位別の出生率ならびに出生間隔を、母の年齢および結婚持続期間別に計測する必要がある。

4 国勢調査を利用した出生順位別出生率の計測方法

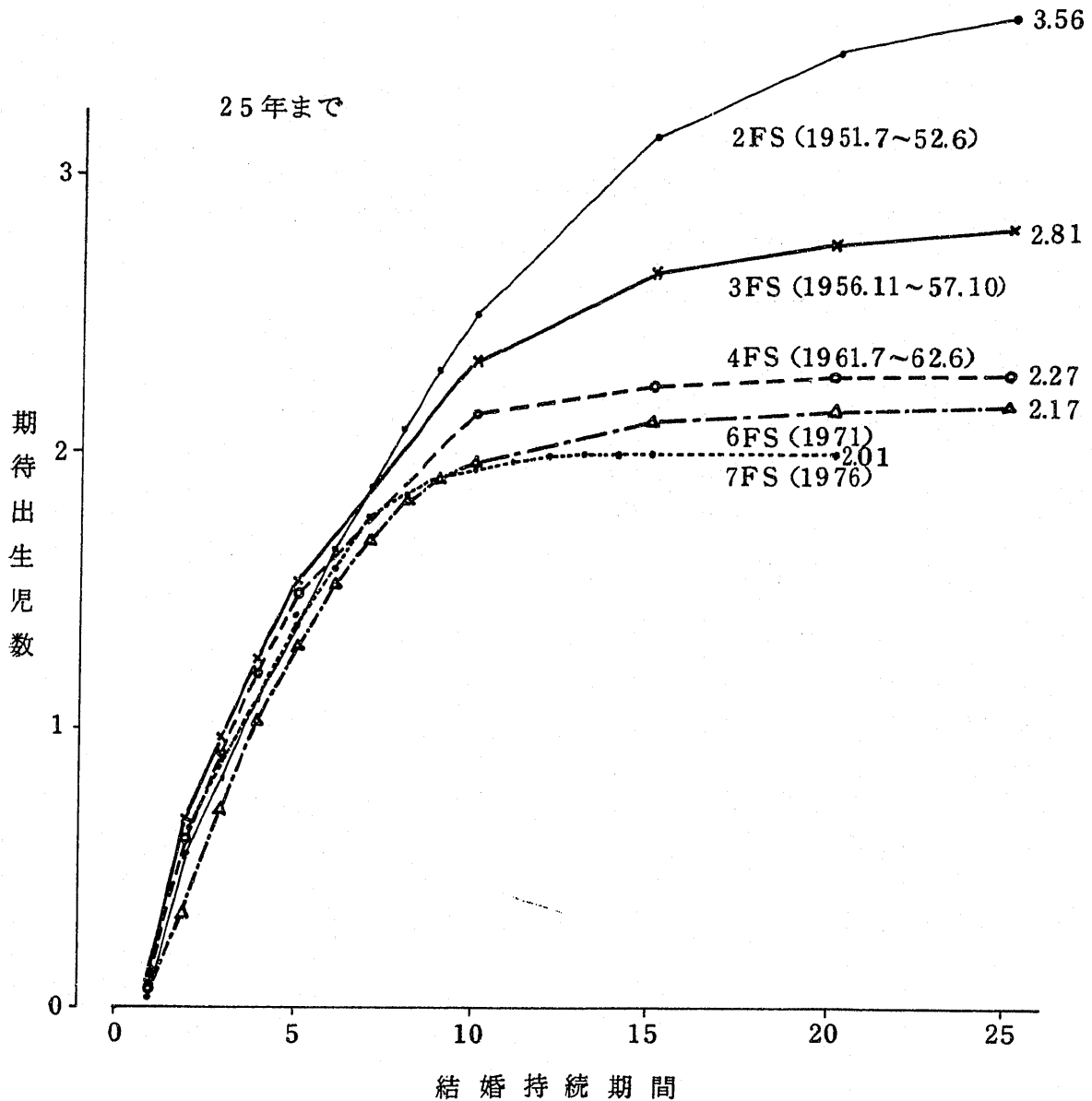
出生順位別出生率を、結婚からの経過年数別あるいは年齢別に計測するには、結婚年数あるいは年齢によって区分された既往出生児数別女子人口と出生児数が必要である。出生順位別の出生児数は人口動態統計によって得ることができる。現在では第1子のみが結婚年次別、出生時の母の年齢別に集計公表されている。一方ある年次の既往出生児数別女子人口は、人口静態調査で直接調査するか、あるいはその年次までの人口動態調査から推定する方法の二つの方法が考えられる。

これまでに人口動態調査から、ある年次の既往出生児数別の女子人口の推定は、年齢別には試みら

11) 小林和正 1974「人口動態の歴史的経過」,「日本人の再生産力はどう変わるか」毎日新聞社人口問題調査会編『日本の人口』みき書房, 79～93ページ, 115～121ページ, の116ページをみよ。

12) 伊藤達也 1978.「1960年以降のわが国出生変動についての人口学的一試論」『人口問題研究』第148号, 24～43ページ。

図3 結婚持続期間別、1夫婦あたりの期待出生児数



資料：各回の出産力調査報告

れたことがある¹³⁾。しかし、人口動態統計から既往出生児数別の既婚女子人口を結婚年数別に推定する資料は、現在のところ集計公表されていない。

全国の既往出生児数別女子人口を定期的に調査しているのは、1950年以降10年おきの国勢調査と、1940年と1952年以降5年おきに人口問題研究所が実施している出産力調査の2つである。出産力調査は、出生行動に対する社会経済的要因をも調査するために、調査対象となる既婚女子数は1万前後となっている。そのため、出生順位別出生率を、母の年齢と結婚持続期間別に分けて、年次推移を観察することは数値の信頼性の点で無理がある。それは約1万人の有配偶女子の年次別出生児数が500~1,000にすぎないからである。

13) 松村迪雄 1977「昭和45年国勢調査の出産力統計の精度について」(未定稿)および昭和53年度統計研究所研究発表(1979.3)配布資料。

要するに、最近のように年間出生児数が170万程度と少ない時期に、精度の高い出生順位別出生率を計測するには国勢調査のほかには適当な資料はないといえる。

ところで、結婚持続期間と既往出生児数が調査されていると、わが国では出生順位別出生率を過去何か年かについて計測することができる。以下、その方法を述べることにする。

出生順位の推定 わが国のように死亡率が低く、しかも出生期間が図3のように結婚から10年までに集中しているので、年次別の出生児数の90%以上を占める35歳未満の有配偶女子の既往出生児数は、その有配偶女子と同居する子供の数すなわち同居児数と一致する可能性がきわめて高い。既往出生児数と同居児数が一致した場合には、同居児の年齢順に第一子、第二子と順に出生順位を推定することができる。最近の調査から、どの程度まで出生順位が推定できるかを計算してみると、0～2歳で9割、3～6歳で8割台の子供について出生順位が推定できた。

出生間隔の計測 出生順位が推定できると、子供の出生年月と両親の結婚年月あるいは結婚持続期間から、結婚から第1子までの出生間隔、第1子から第2子までの出生間隔などを順次計測することができる。

出生率の計測 したがって、既往出生児数と結婚持続期間を調査している国勢調査から、調査時までの過去15年間の出生順位別出生率を年齢別および結婚持続期間別にも、また出生間隔についても最近の同居児法の技術によって、計測することができる¹⁴⁾。

夫婦や世帯の属性別に出生率を計測する場合、出生率計算の分子も分母も同じ調査事項を用いるため、人口動態調査の結果と国勢調査の結果とによる属性別の出生率よりも、精度が高くなる。

5 1980年国勢調査の意義

1980年の国勢調査で結婚持続期間と既往出生児数を調査したならば、1973年を転機とする最近の出生変動の15年間について年齢別および結婚持続期間別の出生率が計測できると同時に、すでにのべた方法を用いることによって年次別の出生順位別出生率および出生間隔も計測することができる。

もし、これらの事項の調査が1990年の国勢調査まで延期されると、計測期間は1975年から90年の15年間となり、1973年を転機とする出生変動期の出生率を同一精度で計測することはできなくなることはいうまでもない。ここに、なぜ1980年国勢調査で結婚年数と既往出生児数を調査しなければならないかの理由がある。

このように〈結婚年数〉と〈既往出生児数〉が記入されている調査票から、年齢別出生率ばかりでなく、配偶関係別、結婚持続期間別および出生順位別出生率と出生間隔についても、その年次的推移を計測することが、最近の人口分析方法の発展によって可能となった。1950年以降10年ごとの国勢調査は、わが国の出生変動のそれぞれ重要な時期に実施されている。たとえば1950年調査には戦前の生めよ増せよの時期、戦中戦後の混乱とベビーブームの出生過程が反映している。

1980年調査で2つの調査項目を存続させるばかりでなく、これまでの調査票の保存に留意する必要がある。その理由は、あまり重要視されていなかった史料が新たな視点・問題意識によって重要性が増すことはまれでないことと、わが国人口高齢化を左右する出生児数の将来動向を見通すにはこれまでの出生児数の増加あるいは減少のプロセスとその理由を明らかにすることが前提と考えるからである。

14) Cho, L. J. and Retherford, R. D., 1978a, "Own-Children Fertility Estimates by Duration since First Marriage: Preliminary Results for Cheju Province, Republic of Korea," paper presented at the Sixth Population Census Conference, EWPI, EWC, Honolulu, Hawaii.

Retherford, R. D. and Cho, L. J., 1978b, "Age-parity-specific birth rates and birth probabilities from Census or Survey data on Own Children," *Population Studies*, 32(3): 567-581.

昭和50年配偶関係別生命表

石 川 晃

1 はじめに

生命表は、作成する統計集団が全部集団であるか、部分集団であるかによって、一般生命表¹⁾と、特殊生命表²⁾（差別生命表）とを分けることができる³⁾。配偶関係別生命表は、特殊生命表に分類される。主に、特殊生命表は、部分集団間において死亡状況に差異があるかどうかをみるためのものである。また、それは、部分集合体のもっている特性、状態が、集合原子（または分子）にどのようにはたらくのか、逆に、部分集合体が、全部集団に対し、どのくらいの影響力をもつのかを知るのに大きく役立つ。

配偶関係別生命表は、配偶関係（未婚・有配偶・死別・離別）の違いによる死亡状況の分析を主な目的とする。さらに、配偶関係別生命表の完備により、結婚生命表等を作成することができる。配偶関係別生命表は、時間軸を年齢にとり、仮設コーホートとしているのに対し、結婚生命表は、結婚持続期間を時間軸にとっている。そのためには、コーホート別の配偶関係別死亡率が必要であり、1年次だけの配偶関係別生命表では無理がある。よって、今回は死亡状況の分析のみにとどまり、今後、各国勢調査時の配偶関係別生命表を作成し、結婚生命表を作成するつもりである。

2 配偶関係別生命表の作成方法

配偶関係別生命表は、配偶関係別年齢別人口および死亡数によって、普通生命表と同じ方法で計算できる。配偶関係別男女年齢別人口は、国勢調査により集計されている。また、配偶関係別男女年齢別死亡数は、人口動態統計によって得られる。

しかし、国勢調査と人口動態統計とでは、利用するにあたって若干の問題点がある。まず、1) 国勢調査による配偶関係とは、自己申告（被調査者の主観であり、事実主義として扱う）によるものであり、人口動態統計では、法律上（届け出主義）の配偶関係である。ちなみに、事実婚と法律婚との間に、大きなギャップのあるのは周知の事実である。次に、2) 国勢調査は10月1日時点での静態統計であるのに対し、人口動態統計は、1月～12月間の死亡者数（発生件数）である。人口動態の発生母体を10月1日時点の国勢調査では、代表することはできない。さらに、3) 国勢調査による配偶関係別人口は、日本における外国人を含む総人口であり、人口動態統計は、日本人のみについて表章されている。他に、人口動態統計の死亡数は、多分に届け出遅れ数がある。

以上の問題点を改善し、利用しなくてはならない。まず1) の国勢調査と人口動態統計の性質上、事実主義か届け出主義に統一しなくてはならない。生命表の性格上、事実主義に統一した方が、より実際のもものを表わすことができる。しかし、人口動態統計（届け出主義）から事実主義に置換するには、非常に困難である。逆に国勢調査（事実主義）より、届け出主義に補正して用いる方法⁴⁾がある

1) 総生命表もしくは国民生命表をいう。

2) 職業別、配偶関係別、死因別、労働力生命表等をいう。

3) 館稔、『形式人口学』、古今書院、624ページ。

4) 河野稔果、『人口問題研究第80号』、「日本人夫婦に関する結婚の生命表 付 配偶関係別生命表：1955年」では、この方法を用いている。

が、今回は同じ方法を用いる事はできない。そこで、今回は事実主義=遅れ出主義として扱うことにする。

2) は動態統計と静態統計とのマッチングであるが、分母人口を動態期間の延べ人口、もしくは、その期間の平均人口を用いた方がよいのはいうまでもないことである。平均人口は、近似的に、動態期間の中央時点の人口と考えられる。そこで、静態統計を10月1日時点を用い、動態期間を4月から翌年3月までを用いるか、もしくは静態統計を7月1日時点、動態期間を1月から12月の1年間を用いるかの、2通りの方法が考えられる。前者は、会計年度の死亡状況を表わし、後者は、歴年のものを表わす。もちろん、利用するものによってどちらにも利点がある。計算の技術的な問題では、動態期間を4月から翌年3月に補正するには、月別、配偶関係別の数値が必要であるが、実際には得られない。静態統計(10月1日)から7月1日時点を推計するには、7月から9月までの年齢別死亡数が必要である。人口動態統計では、月別、年齢別死亡数が得られ、この方法をとることにする。さらに3)の問題は、日本人人口を推計することにより解決する。また、死亡の届け出遅れ分については、届け出遅れ率を算出し、それを乗じたものを用いた。

具体的な計算は、次のように行なう。7月1日現在 x 歳の日本人人口を P_x 、10月1日現在 x 歳の日本人人口を $\overset{*}{P}_x$ 、7月から9月における x 歳の死亡数(死亡届け出遅れ率を乗じたもの)を $\overset{*}{D}_x$ とすれば、レキリスの図より

$${}_5P_x = \overset{*}{P}_x + \frac{1}{4}(\overset{*}{P}_{x+5} - \overset{*}{P}_x) + \overset{*}{D}_x + \frac{1}{8}(\overset{*}{D}_{x+5} - \overset{*}{D}_x)$$

によって求める。

7月1日現在年齢別日本人人口を、年齢別配偶関係割合により配分したものを、7月1日現在配偶関係別年齢別日本人人口とした。

以上のデータを用い、年齢5歳階級別死亡率 ${}_5q_x$ の算出を行なう。中央死亡率を ${}_5m_x$ 、配偶関係別死亡数を ${}_5D_x$ 、配偶関係別人口を ${}_5P_x$ とすると、

$${}_5m_x = {}_5D_x / {}_5P_x$$

さらに、Grevilleの公式より

$${}_nq'_x = \frac{{}_nm_x}{\frac{1}{n} + {}_nm_x \left[\frac{1}{2} + \frac{n}{12} \left\{ {}_nm_x - \log_e \left(\frac{{}_nm_{x+n}}{{}_nm_x} \right) \frac{1}{n} \right\} \right]}, \quad n=5$$

によって求め、Grevilleの補正係数を用い、 ${}_nq_x$ を算出する。

次に、 $l_{20}=100,000$ として、 ${}_nq_x$ により l_x および ${}_nd_x$ を求める。

$${}_nd_x = l_x \times {}_nq_x$$

$$l_{x+5} = l_x - {}_nd_x$$

${}_nd_x$ をGrevilleのInterpolation係数により、各歳の d_x を求める。あとは、

$$l_{x+1} = l_x - d_x$$

$$q_x = d_x / l_x$$

により、各歳別 q_x 、 l_x を算出する。

他各関数は、

$$L_x = \frac{l_x + l_{x+1}}{2} \quad \text{ただし、} \infty L_{85} = \frac{l_{85}}{\infty m_{85}} \text{によって求める。さらに、}$$

$$\hat{e}_x = \frac{\sum L_x}{l_x}$$

によって求める。

3 結果の説明

昭和50年配偶関係別生命表の結果は、表1に示すとおりである。20歳時平均余命は、未婚の男子43.31年、女子50.86年、有配偶の男子54.72年、女子61.41年、死別の男子40.69年、女子55.20年、離別の男子42.20年、女子56.26年となった。なお、一般生命表(昭和50年簡易生命表)では、男子53.31年、女子58.11年である。男女とも、有配偶者の平均余命が高い。男子では、未婚、離別、死別はほぼ同程度であるのに対し、女子では、離別、死別が同程度で、未婚が低くなっている。

表1 配偶関係別生命表：昭和50年

(1) 未婚

年齢 x	男			女			年齢 x	男			女		
	q_x	l_x	e_x	q_x	l_x	e_x		q_x	l_x	e_x	q_x	l_x	e_x
20	0.00129	100,000	43.31	0.00047	100,000	50.86	53	0.02382	76,644	16.29	0.01101	88,772	21.40
21	0.00103	99,871	42.37	0.00050	99,953	49.88	54	0.02550	74,818	15.68	0.01213	87,795	20.63
22	0.00091	99,768	41.41	0.00056	99,903	48.91	55	0.02727	72,910	15.07	0.01335	86,730	19.88
23	0.00090	99,677	40.45	0.00065	99,847	47.94	56	0.02917	70,922	14.48	0.01464	85,572	19.14
24	0.00098	99,587	39.49	0.00078	99,782	46.97	57	0.03134	68,853	13.90	0.01594	84,319	18.42
25	0.00114	99,489	38.52	0.00090	99,704	46.00	58	0.03380	66,695	13.34	0.01723	82,975	17.71
26	0.00134	99,376	37.57	0.00105	99,614	45.04	59	0.03653	64,441	12.79	0.01853	81,545	17.01
27	0.00156	99,243	36.62	0.00122	99,509	44.09	60	0.03949	62,087	12.25	0.01989	80,034	16.32
28	0.00181	99,088	35.67	0.00140	99,388	43.14	61	0.04264	59,635	11.74	0.02139	78,442	15.64
29	0.00208	98,909	34.74	0.00158	99,249	42.20	62	0.04614	57,092	11.24	0.02306	76,764	14.97
30	0.00240	98,703	33.81	0.00178	99,092	41.27	63	0.05002	54,458	10.75	0.02494	74,994	14.32
31	0.00278	98,466	32.89	0.00198	98,916	40.34	64	0.05430	51,734	10.29	0.02701	73,124	13.67
32	0.00326	98,192	31.98	0.00220	98,720	39.42	65	0.05901	48,925	9.86	0.02926	71,149	13.04
33	0.00385	97,872	31.08	0.00244	98,503	38.51	66	0.06406	46,038	9.44	0.03168	69,067	12.41
34	0.00453	97,495	30.20	0.00268	98,263	37.60	67	0.06921	43,089	9.06	0.03442	66,879	11.80
35	0.00528	97,053	29.34	0.00294	98,000	36.70	68	0.07435	40,107	8.69	0.03752	64,577	11.21
36	0.00604	96,541	28.49	0.00319	97,712	35.81	69	0.07949	37,125	8.35	0.04103	62,154	10.62
37	0.00684	95,958	27.66	0.00343	97,400	34.92	70	0.08504	34,174	8.03	0.04483	59,604	10.06
38	0.00767	95,302	26.85	0.00364	97,066	34.04	71	0.09099	31,268	7.73	0.04894	56,932	9.50
39	0.00851	94,571	26.05	0.00383	96,713	33.16	72	0.09696	28,423	7.45	0.05358	54,146	8.97
40	0.00941	93,766	25.27	0.00402	96,343	32.29	73	0.10274	25,667	7.20	0.05882	51,245	8.45
41	0.01034	92,884	24.50	0.00424	95,956	31.41	74	0.10821	23,030	6.96	0.06471	48,231	7.94
42	0.01126	91,924	23.75	0.00449	95,549	30.55	75	0.11350	20,538	6.75	0.07129	45,110	7.46
43	0.01218	90,889	23.02	0.00475	95,120	29.68	76	0.11875	18,207	6.55	0.07853	41,894	6.99
44	0.01311	89,782	22.30	0.00506	94,668	28.82	77	0.12421	16,045	6.36	0.08647	38,604	6.55
45	0.01407	88,605	21.59	0.00537	94,189	27.96	78	0.12995	14,052	6.20	0.09519	35,266	6.12
46	0.01509	87,358	20.89	0.00575	93,683	27.11	79	0.13602	12,226	6.05	0.10480	31,909	5.71
47	0.01614	86,040	20.20	0.00623	93,144	26.27	80	0.13642	10,563	5.91	0.11549	28,565	5.32
48	0.01724	84,651	19.52	0.00682	92,564	25.43	81	0.13977	9,122	5.77	0.12748	25,266	4.95
49	0.01838	83,192	18.86	0.00752	91,933	24.60	82	0.14388	7,847	5.62	0.14121	22,045	4.60
50	0.01959	81,663	18.20	0.00826	91,242	23.78	83	0.14990	6,718	5.48	0.15704	18,932	4.27
51	0.02088	80,063	17.55	0.00907	90,488	22.98	84	0.16074	5,711	5.38	0.17557	15,959	3.98
52	0.02229	78,391	16.92	0.00998	89,667	22.18	85	1.00000	4,793	5.31	1.00000	13,157	3.72

表1 (つづき) 配偶関係別生命表：昭和50年

(2) 有配偶

年齢 x	男			女			年齢 x	男			女		
	q_x	l_x	e_x	q_x	l_x	e_x		q_x	l_x	e_x	q_x	l_x	e_x
20	0.00056	100,000	54.72	0.00035	100,000	61.41	53	0.00661	93,468	23.90	0.00374	96,111	29.97
21	0.00054	99,944	53.75	0.00036	99,965	60.43	54	0.00724	92,850	23.06	0.00406	95,752	29.08
22	0.00054	99,890	52.78	0.00037	99,929	59.45	55	0.00794	92,178	22.22	0.00443	95,363	28.20
23	0.00054	99,836	51.80	0.00037	99,892	58.48	56	0.00874	91,446	21.39	0.00483	94,941	27.32
24	0.00055	99,782	50.83	0.00039	99,855	57.50	57	0.00963	90,647	20.58	0.00528	94,482	26.45
25	0.00056	99,727	49.86	0.00040	99,816	56.52	58	0.01064	89,774	19.77	0.00576	93,983	25.59
26	0.00059	99,671	48.89	0.00042	99,776	55.54	59	0.01177	88,819	18.98	0.00626	93,442	24.73
27	0.00061	99,612	47.92	0.00044	99,734	54.57	60	0.01301	87,774	18.20	0.00687	92,857	23.89
28	0.00064	99,551	46.94	0.00046	99,690	53.59	61	0.01438	86,632	17.43	0.00756	92,219	23.05
29	0.00068	99,487	45.97	0.00049	99,644	52.62	62	0.01597	85,386	16.68	0.00836	91,522	22.22
30	0.00072	99,419	45.01	0.00054	99,595	51.64	63	0.01780	84,022	15.94	0.00929	90,757	21.40
31	0.00079	99,347	44.04	0.00058	99,541	50.67	64	0.01983	82,526	15.22	0.01037	89,914	20.60
32	0.00087	99,269	43.07	0.00062	99,483	49.70	65	0.02212	80,885	14.52	0.01153	88,982	19.81
33	0.00096	99,183	42.11	0.00067	99,421	48.73	66	0.02453	79,096	13.84	0.01286	87,956	19.03
34	0.00109	99,088	41.15	0.00073	99,354	47.76	67	0.02728	77,156	13.17	0.01444	86,825	18.28
35	0.00121	98,980	40.19	0.00080	99,281	46.80	68	0.03039	75,051	12.53	0.01629	85,571	17.54
36	0.00136	98,860	39.24	0.00086	99,202	45.83	69	0.03389	72,770	11.91	0.01845	84,177	16.82
37	0.00152	98,726	38.29	0.00093	99,117	44.87	70	0.03766	70,304	11.31	0.02076	82,624	16.12
38	0.00170	98,576	37.35	0.00101	99,025	43.91	71	0.04170	67,656	10.73	0.02326	80,909	15.46
39	0.00189	98,408	36.41	0.00110	98,925	42.96	72	0.04612	64,835	10.18	0.02614	79,027	14.81
40	0.00214	98,222	35.48	0.00119	98,816	42.00	73	0.05095	61,845	9.64	0.02944	76,961	14.20
41	0.00237	98,012	34.56	0.00130	98,698	41.05	74	0.05621	58,694	9.13	0.03315	74,695	13.61
42	0.00261	97,780	33.64	0.00142	98,570	40.11	75	0.06194	55,395	8.65	0.03722	72,219	13.06
43	0.00284	97,525	32.72	0.00154	98,430	39.16	76	0.06812	51,964	8.19	0.04161	69,531	12.55
44	0.00307	97,248	31.82	0.00169	98,278	38.22	77	0.07478	48,424	7.75	0.04629	66,638	12.07
45	0.00334	96,949	30.91	0.00184	98,112	37.29	78	0.08196	44,803	7.33	0.05130	63,553	11.63
46	0.00363	96,625	30.01	0.00202	97,931	36.35	79	0.08969	41,131	6.94	0.05666	60,293	11.23
47	0.00395	96,274	29.12	0.00221	97,733	35.43	80	0.09799	37,442	6.58	0.06249	56,877	10.88
48	0.00429	95,894	28.24	0.00241	97,517	34.50	81	0.10689	33,773	6.24	0.06894	53,323	10.57
49	0.00464	95,483	27.36	0.00263	97,282	33.59	82	0.11637	30,163	5.93	0.07624	49,647	10.32
50	0.00506	95,040	26.48	0.00288	97,026	32.67	83	0.12633	26,653	5.64	0.08469	45,862	10.13
51	0.00553	94,559	25.61	0.00315	96,747	31.77	84	0.13652	23,286	5.38	0.09467	41,978	10.02
52	0.00604	94,036	24.75	0.00343	96,442	30.86	85	1.00000	20,107	5.16	1.00000	38,004	10.01

表1 (つづき) 配偶関係別生命表: 昭和50年

(8) 死 別

年齢 x	男			女			年齢 x	男			女		
	q_x	l_x	e_x	q_x	l_x	e_x		q_x	l_x	e_x	q_x	l_x	e_x
20	0.02431	100,000	40.69	0.00725	100,000	55.20	53	0.01312	68,742	20.49	0.00469	90,400	26.54
21	0.02259	97,569	40.69	0.00643	99,275	54.60	54	0.01399	67,840	19.75	0.00503	89,976	25.66
22	0.02124	95,365	40.62	0.00575	98,637	53.95	55	0.01496	66,891	19.03	0.00544	89,523	24.79
23	0.02016	93,339	40.49	0.00518	98,070	53.26	56	0.01603	65,890	18.31	0.00590	89,036	23.92
24	0.01920	91,457	40.32	0.00468	97,562	52.54	57	0.01721	64,834	17.60	0.00639	88,511	23.06
25	0.01822	89,701	40.10	0.00424	97,105	51.78	58	0.01857	63,718	16.90	0.00692	87,945	22.21
26	0.01709	88,067	39.83	0.00381	96,693	51.00	59	0.02007	62,535	16.21	0.00752	87,336	21.36
27	0.01569	86,562	39.51	0.00338	96,325	50.19	60	0.02170	61,280	15.53	0.00818	86,679	20.52
28	0.01395	85,204	39.14	0.00296	95,999	49.36	61	0.02350	59,950	14.86	0.00897	85,970	19.68
29	0.01197	84,015	38.68	0.00253	95,715	48.51	62	0.02554	58,541	14.21	0.00991	85,199	18.86
30	0.00988	83,009	38.15	0.00213	95,473	47.63	63	0.02784	57,046	13.57	0.01100	84,355	18.04
31	0.00799	82,189	37.52	0.00178	95,270	46.73	64	0.03044	55,458	12.94	0.01227	83,427	17.24
32	0.00660	81,532	36.82	0.00156	95,100	45.81	65	0.03323	53,770	12.33	0.01369	82,403	16.44
33	0.00584	80,994	36.06	0.00145	94,952	44.88	66	0.03624	51,983	11.74	0.01529	81,275	15.66
34	0.00565	80,521	35.27	0.00144	94,814	43.95	67	0.03960	50,099	11.16	0.01718	80,032	14.90
35	0.00567	80,066	34.47	0.00151	94,677	43.01	68	0.04331	48,115	10.60	0.01940	78,657	14.15
36	0.00573	79,612	33.66	0.00158	94,534	42.07	69	0.04742	46,031	10.06	0.02195	77,131	13.42
37	0.00589	79,156	32.85	0.00166	94,385	41.14	70	0.05191	43,848	9.53	0.02472	75,438	12.71
38	0.00611	78,690	32.04	0.00173	94,228	40.21	71	0.05674	41,572	9.03	0.02775	73,573	12.02
39	0.00638	78,209	31.24	0.00179	94,065	39.28	72	0.06197	39,213	8.54	0.03129	71,531	11.35
40	0.00677	77,710	30.43	0.00189	93,897	38.35	73	0.06761	36,783	8.07	0.03540	69,293	10.70
41	0.00727	77,184	29.64	0.00201	93,720	37.42	74	0.07371	34,296	7.62	0.04010	66,840	10.08
42	0.00773	76,623	28.85	0.00214	93,532	36.49	75	0.08030	31,768	7.19	0.04534	64,160	9.48
43	0.00812	76,031	28.07	0.00227	93,332	35.57	76	0.08755	29,217	6.77	0.05107	61,251	8.90
44	0.00846	75,414	27.30	0.00243	93,120	34.65	77	0.09550	26,659	6.37	0.05724	58,123	8.35
45	0.00881	74,776	26.53	0.00259	92,894	33.73	78	0.10426	24,113	5.99	0.06393	54,796	7.83
46	0.00926	74,117	25.76	0.00278	92,653	32.82	79	0.11394	21,599	5.63	0.07126	51,293	7.33
47	0.00970	73,431	24.99	0.00299	92,395	31.91	80	0.12446	19,138	5.29	0.07941	47,638	6.86
48	0.01015	72,719	24.23	0.00321	92,119	31.00	81	0.13583	16,756	4.98	0.08872	43,855	6.40
49	0.01060	71,981	23.48	0.00345	91,823	30.10	82	0.14779	14,480	4.68	0.09964	39,964	5.98
50	0.01112	71,218	22.72	0.00374	91,506	29.20	83	0.15972	12,340	4.40	0.11283	35,982	5.58
51	0.01170	70,426	21.97	0.00404	91,164	28.31	84	0.17032	10,369	4.15	0.12938	31,922	5.23
52	0.01236	69,602	21.23	0.00436	90,796	27.42	85	1.00000	8,603	3.90	1.00000	27,792	4.93

表1 (つづき) 配偶関係別生命表:昭和50年

(4) 離 別

年齢 x	男			女			年齢 x	男			女		
	q_x	l_x	e_x	q_x	l_x	e_x		q_x	l_x	e_x	q_x	l_x	e_x
20	0.00505	100,000	42.20	0.00248	100,000	56.26	53	0.02250	69,339	18.91	0.00545	90,450	27.24
21	0.00476	99,495	41.42	0.00249	99,752	55.40	54	0.02344	67,779	18.33	0.00579	89,957	26.39
22	0.00465	99,021	40.61	0.00249	99,504	54.53	55	0.02441	66,190	17.76	0.00617	89,436	25.54
23	0.00467	98,561	39.80	0.00249	99,256	53.67	56	0.02547	64,574	17.19	0.00662	88,884	24.69
24	0.00478	98,101	38.98	0.00248	99,009	52.80	57	0.02665	62,929	16.63	0.00715	88,296	23.85
25	0.00498	97,632	38.17	0.00247	98,763	51.93	58	0.02795	61,252	16.07	0.00777	87,665	23.02
26	0.00522	97,146	37.36	0.00245	98,519	51.06	59	0.02939	59,540	15.52	0.00850	86,984	22.20
27	0.00548	96,639	36.55	0.00242	98,278	50.18	60	0.03092	57,790	14.97	0.00933	86,245	21.38
28	0.00575	96,109	35.75	0.00240	98,040	49.30	61	0.03255	56,003	14.43	0.01025	85,440	20.58
29	0.00604	95,556	34.95	0.00236	97,805	48.42	62	0.03444	54,180	13.90	0.01123	84,564	19.79
30	0.00635	94,979	34.16	0.00234	97,574	47.53	63	0.03662	52,314	13.38	0.01227	83,614	19.01
31	0.00673	94,376	33.38	0.00231	97,346	46.65	64	0.03907	50,398	12.87	0.01338	82,588	18.24
32	0.00721	93,741	32.60	0.00231	97,121	45.75	65	0.04179	48,429	12.37	0.01459	81,483	17.48
33	0.00781	93,065	31.83	0.00231	96,897	44.86	66	0.04465	46,405	11.89	0.01598	80,294	16.73
34	0.00852	92,338	31.08	0.00234	96,673	43.96	67	0.04759	44,333	11.42	0.01766	79,011	15.99
35	0.00926	91,551	30.34	0.00237	96,447	43.06	68	0.05054	42,223	10.97	0.01967	77,616	15.27
36	0.01003	90,703	29.62	0.00242	96,218	42.16	69	0.05351	40,089	10.53	0.02201	76,089	14.57
37	0.01078	89,793	28.92	0.00249	95,985	41.26	70	0.05672	37,944	10.09	0.02457	74,414	13.88
38	0.01149	88,825	28.23	0.00258	95,746	40.37	71	0.06018	35,792	9.67	0.02731	72,586	13.22
39	0.01219	87,804	29.55	0.00270	95,499	39.47	72	0.06389	33,638	9.26	0.03048	70,604	12.58
40	0.01290	86,734	26.88	0.00285	95,241	38.57	73	0.06786	31,489	8.86	0.03417	68,452	11.96
41	0.01363	85,615	26.23	0.00299	94,970	37.68	74	0.07219	29,352	8.47	0.03839	60,113	11.36
42	0.01433	84,448	25.58	0.00315	94,686	36.79	75	0.07693	27,233	8.08	0.04297	63,575	10.80
43	0.01499	83,238	24.95	0.00334	94,388	35.91	76	0.08215	25,138	7.72	0.04789	60,843	10.26
44	0.01561	81,990	24.32	0.00353	94,073	35.03	77	0.08798	23,073	7.36	0.05306	57,929	9.75
45	0.01626	80,710	23.70	0.00377	93,741	34.15	78	0.09452	21,043	7.02	0.05846	54,855	9.27
46	0.01690	79,398	23.08	0.00399	93,388	33.28	79	0.10203	19,054	6.71	0.06415	51,648	8.81
47	0.01759	78,056	22.47	0.00420	93,015	32.41	80	0.11227	17,110	6.41	0.07014	48,335	8.38
48	0.01832	76,683	21.86	0.00438	92,624	31.54	81	0.12272	15,189	6.16	0.07660	44,945	7.98
49	0.01909	75,278	21.26	0.00453	92,218	30.68	82	0.13531	13,325	5.95	0.08373	41,502	7.60
50	0.01991	73,841	20.67	0.00471	91,800	29.82	83	0.15076	11,522	5.80	0.09175	38,027	7.25
51	0.02074	72,371	20.07	0.00491	91,368	28.96	84	0.15759	9,785	5.74	0.10105	34,538	6.93
52	0.02160	70,870	19.49	0.00516	90,919	28.10	85	1.00000	8,243	5.73	1.00000	31,048	6.65

図1 配偶関係別 q_x 曲線の比較：昭和50年

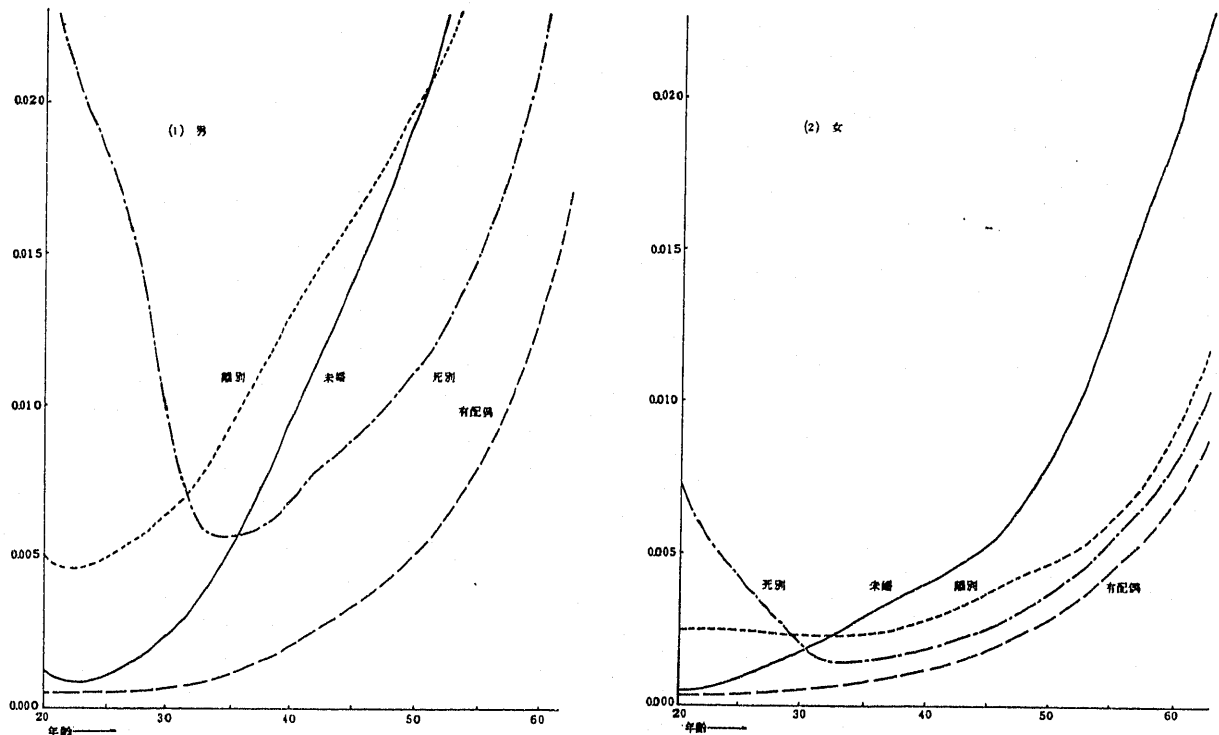


図1は、配偶関係別 q_x 曲線の比較であるが、男女とも、死別の若年齢で高くなっている。特に男子のそれは著しく高く、これは、20歳前後の年齢での死別者数が非常に少ないため、多少の変動によって大きく動いてしまう。さらに、実際の死別者が静態（事実主義）にあらわれにくいために、分母人口が過少に現われ、結果的に高くなってしまふ事も考えられる。 q_x 曲線の若年齢では、男女とも、死別、離別、有配偶の順に高く、年齢が高くなるにしたがって、男女に順位の差があらわれてくる。男子では、中高年になるにしたがって、離別、死別が高くなり、順位を入れかえる。女子では、未婚が著しく高くなり、他は順位を崩さず、なめらかな上昇を示している。

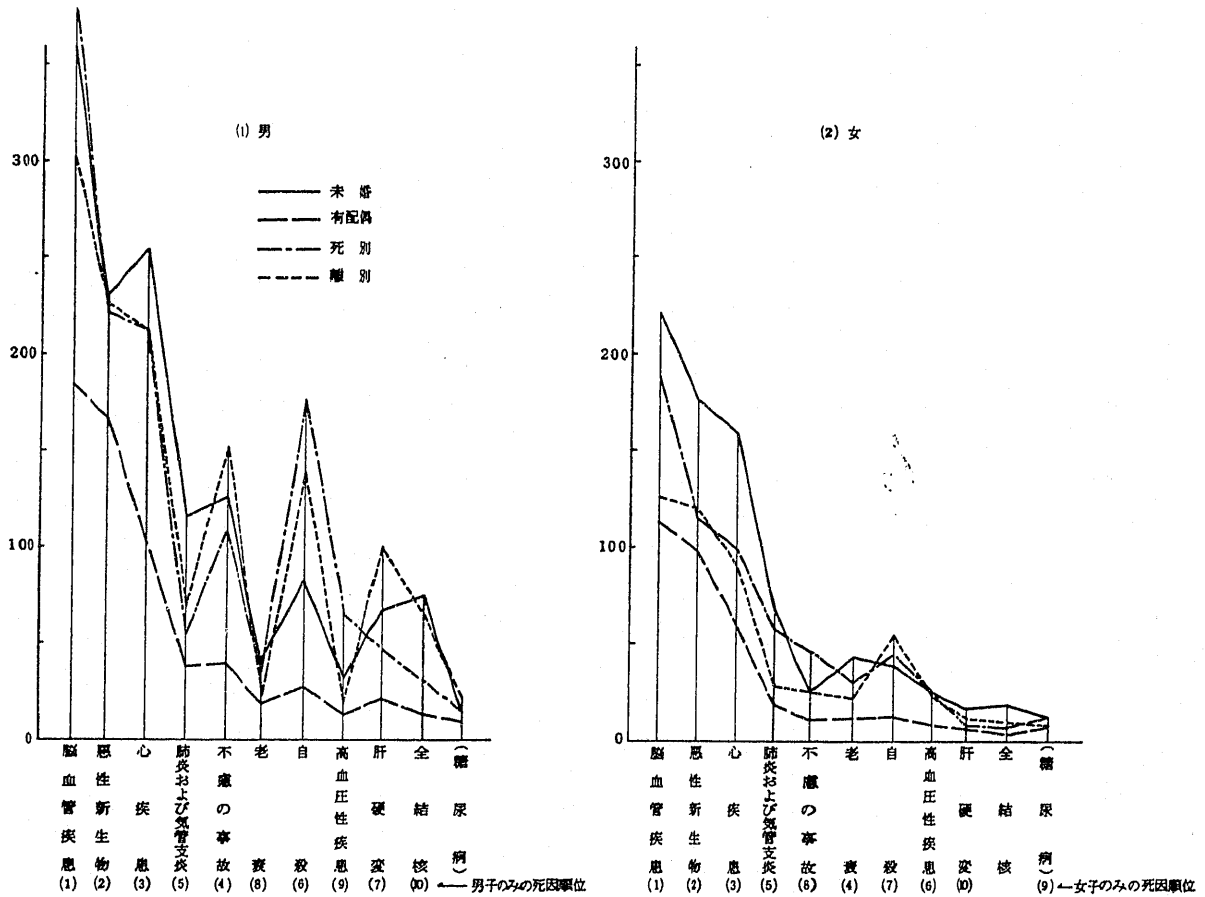
男女とも、配偶関係の違いにより、かなりの平均余命の差がみられる。配偶関係は、個人の生活環境や、社会的役割り、精神面に大きく影響を及ぼす。それらが死亡に差をもたらす一つの原因と考えられる。配偶関係の違いによる死亡率の差は、何が原因しているかをみるため、配偶関係別、主要死因別標準化死亡率によって観察する（図2参照）。どの死因でも、有配偶が最低の死亡率を示している。さらに、死因順位上位3位は、男子については、有配偶を除くとほぼ同程度の死亡率を示し、女子については、未婚が高率を示している。また、男子の自殺は、死別が著しく高く、離別、未婚、有配偶の順になっており、ばらつきが非常に大きい。女子の自殺は、離別、死別、未婚の順に高く、有配偶と続く。男女の配偶関係の順位が異っている点や、男子にばらつきの大きい点など、非常に興味深い。

次に、ばらつきの大きさによって配偶関係間の差をみたのが、表2に示してある。分散および標準偏差では、各々の平均値の絶対数が異なるため比較ができない。そこで、変化係数による比較を行なうと、男子は、自殺が最も大きく58.1%、つぎに全結核55.1%、高血圧性疾患54.0%の順になっている。女子では、全結核の57.1%、不慮の事故47.3%、肺炎および気管支炎47.0%の順である。男女とも高いものとして全結核があり、特に、女子の場合は、未婚の全結核が高いためのものである。

過去においては、未婚の死亡率が高かった。それは、病弱ないしは、健康にすぐれないものなど、

未婚のままだったため、結果的に未婚の死亡率が高くなる。現在では、男子の未婚は、それほど高いとはいえず、むしろ死別、離別の方が高い。一つのファクターとして、自殺を上げることができよう。また、女子の場合は、未婚が他のものに比べて高いが、過去のもの程ではない。さらに、女子の不慮の事故では、死別が高く、未婚、離別がほぼ同程度の死亡率であり、有配偶は低くなっている。そのような社会的な一面が、配偶関係にも、差を及ぼしているといえるであろう。

図2 配偶関係別主要死因（死因順位10位まで）別標準化死亡率*（人口10万対）：昭和50年



* 昭和50年（15歳以上人口）標準

表2 死因別，配偶関係別標準化死亡率（人口10万対）の分散比較：昭和50年

死 因	男				女			
	平 均	分 散	標準偏差	変化係数 (%)	平 均	分 散	標準偏差	変化係数 (%)
総 数	1,444.2	177,000.7	420.7	29.1	699.0	44,731.7	211.5	30.3
脳 血 管 疾 患	360.7	5,841.0	76.4	24.9	162.6	1,976.1	44.5	27.3
悪 性 新 生 疾 患	210.2	633.8	25.1	12.0	127.9	883.3	29.7	23.2
心 疾 患	195.1	3,342.2	57.8	29.6	102.3	1,304.9	36.1	35.3
肺炎および気管支炎	69.4	829.6	28.8	41.5	42.2	394.2	19.9	47.0
不慮の事故	131.1	3,756.6	61.3	46.7	26.8	161.2	12.7	47.3
老 衰	28.8	70.4	8.4	29.1	26.7	128.9	11.3	42.5
自殺	103.2	3,595.7	60.0	58.1	38.4	238.4	15.4	40.2
高 血 圧 性 疾 患	39.4	451.2	21.2	54.0	20.1	52.0	7.2	36.0
肝 硬 変	59.0	841.7	29.0	49.2	10.8	15.1	3.9	36.0
全 結 核	45.5	629.1	25.1	55.1	10.0	32.8	5.7	57.1
(糖 尿 病)	15.5	18.1	4.3	27.4	10.6	4.7	2.2	20.4

資 料

第20回国連人口委員会の概況

篠崎 信男

ブカレストの世界人口会議の決議をうけて1977年1月に第19回人口委員会が開かれたが、今回は1979年1月29日から2月9日にかけて第20回的人口委員会が持たれた、前回と同様、私が政府の代表として出席したが、今回は前回より3カ国多く代表が出席した。というのも経済社会の理事会の下に人口委員会が開くことにはかなりの困難性があり、本委員会の存続のためには各主要国からのアンケート要請をしなければならなかったいきさつが事前にあったからである。

今回の代表国は次の諸国で、バルバドス、ブラジル、ドミニカ共和国、エジプト、フィンランド、フランス、ガーナー、ハンガリー、印度、インドネシア、日本、マラウイ、メキシコ、オランダ、ノールウェイ、パナマ、フィリピン、ルアンダ、シエラレオーネ、スペイン、タイ、ウガンダ、ユーゴスラビヤ、ウクライナ共和国、ソ連、イギリス、アメリカ、ザイル、ホリシー（ローマ法王庁）の29カ国である。

この外、特別の代表者としては、UNESCO、WHO、FAO、ILO や、アフリカ、ラテンアメリカ、アジアなどの各 region からの代表も参加し、特に今回は世界銀行からも代表者が出席したことが特徴的であった。

会議は毎日、朝10時から夕方6時まで昼食時を除いて型通り、いろいろな議題について討議が行なわれたが、大抵の国の代表者は、代理人をも連れて2人か3人で出席しているが、先進国の日本は私1人で何もかもやらねばならなかった。たった1人の代表者しか来なかった国は、バルバドスとか、ドミニカ、マラウイ、ザイルといった開発途上国のアフリカの国々だけで、先進国たる日本が私1人とは全くアフリカ後進国並みであると思ったものである。

会議1週間の後、このメンバーの最長老であった、フランスの代表ソービーが老齢のため引退を声明、途中で去ったが、各国の代表がお名残りのスピーチなどをして、その功労をたたえて見送った。

会議の状況を概略すると、議長は前回通りオランダのヴァンデ・カーで、副議長にはインドのサラ・グレワル女史、ハンガリーのバリントという人が選ばれ、議事報告総括責任者としてはガーナーのジョンズになった。

最初に国連の事務総長、次に社会経済理事会の代表、次いで国連人口基金の代表といった順序でこの会議に対する話が行なわれたが、この中で私の頭に残っているものは開発途上国の人口事情や経済発展は思った程ではなく、このため新国際経済秩序というものが大切であり、人口委員会も経済との関連ではこの方向を十分にふまえて討議して欲しいとのことであった。つまり貿易不均衡の問題でもあるのである。

次いでフランスのソービーやユーゴのマツウラなどが討議の口火を切ったが、ソービーは1946年以前の人口史、特に人口委員会の歴史について長舌をふるったように思う。

またマツウラは生活の質、教育問題などに力点をおいた話のようであった。一応セレモニー的発言を終えた後、人口部長のタバが今回の人口委員会開催に対する経過報告、並びに問題状況について長い説明を行なった。

これは“Report on Monitoring of population Trends”として報告されたが3篇13章に分れたかなり膨大な報告書である。

これらの項目のテーマを略述すると次の如きものである。

第1篇 最近の人口動向と政策が序文で次が、第2篇 最近の人口統計的動向と題して、この中が6章に分れている。すなわち

- 1) 世界と地域人口増加
- 2) 出生力と再生産
- 3) 死亡率
- 4) 国際人口移動
- 5) 都市化と人口分布
- 6) 人口構造の若干の展望となっている。

第3篇は“人口と開発”と題して、この中が7章となり前篇からの通し番号で述べると次の如くなる。

- 7) 各国の収入分布の人口統計的展望
- 8) 開発途上国の出生率および社会一経済的変数における水準と動向間の相互連関
- 9) 開発における婦人統合の人口統計展望
- 10) 開発に対する都市一農村の人口移動の意味
- 11) 労働力と扶養
- 12) 人口、食料および栄養
- 13) 人口と教育

第2章までは通し番号で302項目もありその後の章においても問題項目別にa, b, cと報告が綴られている。統計表は計104表を掲載し、この外、附表が20表ある。さらに比較便宜のために図表が載せられているが、これも総計すると17図になる。

これらの表や図を実証材料として486頁にのぼる報告書が作られているが、これらについて要領よく報告がなされたということである。

2年前の人口委員会の報告もさることながら今回は人口問題というものを幅広く取上げ、その世界状況の転換問題を述べていることが特徴的であった。

これら膨大な報告書を細かく紹介するには時間もかかるし、また限られた紙数では舌足らずとなるが、出来るだけ要点をつまんで以下略述したいと思っている。

最初の序文で総論的な記述があるが、今世紀の第3四半期には世界人口増加は25億から40億へと加速化し、平均自然増加率は2%であったが、これは主として開発途上国の高率によるものであった。しかし最後の四半期に入るや、これらに若干の変化が見られ始めた。つまり推計によると今や自然増加率は1.8%と減少、21世紀には1.5%ぐらいになるということである。したがって国連では21世紀には61億9,500万位となることが見込まれているが、これは1973年の推計62億5,400万より5,900万以上下廻っている。

これは二つの大きな変化によるもので、一つは世界各国の最近の減少を考慮した出生率の問題、二つは中国がやや増加すると見込んだ、1975年を基礎人口として仮定したので、世界人口の減少は大き

くなった。したがって先進国では1975～80年には粗出生率が17.4‰から16.4‰へ、開発途上国では36.4‰から34.3‰へと下降すると推定したのである。しかし、こうした背景には他の諸要因問題がからんでいる。すなわち、移動問題でこれは開発途上国においても最近急速に都市化が進んでおり、先進国では労働力の供給や年齢構造、置換水準に関心をもちざるを得ないものとして先例のない出生率の減退を経験している。開発途上の国々を地域別に見ると1965年から1975年にかけて出生率が変化しなかったのはアフリカ地域で、アジアでは17%の減少、ラテンアメリカでは12%の減となっていることがあげられる。先進国の中では凡そ15カ国が純再生産率1を1973～74年には下廻っているし、その例はアメリカ、西ドイツ、イギリス、日本などである。一方死亡率の減少は先進国は長い期間をかけたが開発途上国の減少は驚くべきものがあったことは周知の通りである。これらの死亡率の減少は平均寿命に影響を与え、アフリカでは未だ50歳以下だがラテンアメリカやアジアでは既に60歳を越えており、先進国では女では70歳から78歳のレベルに男では64歳から72歳のレベルにまで到達した。また出生率の低下は年齢構造の比率に変化をもたらし、特筆すべきケースは中国で1975年10歳未満の割合は35%であったが今世紀末には25%に減少することが見込まれていることである。

つまり出生率の減少及び死亡率の減少はともに人口の年齢構造の変化に影響を与えるということで、特に高齢人口の増加は避けられない。世界的にこの比重の高まりは先進国に重く、現在10.4%の高齢人口の割合は今世紀末には13.8%になることが見込まれている。

次に国際移動の問題は、単に人口統計の変数としてのみでなく、社会的、経済的、さらに人道的見地からも重大な意味を持っている。

一般的には貧しき国々から富める国々への移動が中心であるが、南ヨーロッパ、トルコ、北アフリカから流れ込んでくるものを受け入れる北西ヨーロッパの労働力移動は1974年頃が転換期であった。しかしこれらの地域も未だに1975年でも全人口の中に占める割合は7%を占めているし、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドは、この受け入れ移民の長期態勢を設定しなければならない実情に迫られていると言うことである。

また開発途上国の中でも石油資源国、つまり中近東の国々へ他の国、パキスタンなどからは流れ込んでいる。したがってアラブ諸国の中のある国々では労働力の3分の2は、これらの出かせぎ人口で占められている。都市化の問題も今後、社会—経済的發展とともに重要化してくる点では先進国も開発途上国も同様であるが人口統計的展望からは現在30%の都市人口は今世紀末には43%になることが見込まれ、13億の増加となると国連では見ている。しかし開発途上国では、それでも農村人口は今後7億以上は増加すると言っている。問題はやはり所得格差であろう。中国を除いて、これら発展途上国の総国内生産の平均年間増加率は5.5%ということであり、1資本当りの国内生産額は1960年の170ドルから1975年には260ドルとなつてはいるものの、先進国と開発途上国の差は縮小していない。マクロ的に見ると、やはり1資本当りの国内生産額と出生率の高低とは逆比例的であることは否めない。しかし細かな方折を見ると出生率の変化は、ある選ばれた社会—経済の変数とは独立的に変化している。

食料供給の問題ではアフリカが最も深刻で特に小学校児童の問題が教育問題とからんで指摘されている。

人口動向の要約

—地域人口増加動向—

多少重複のきらいはあるが、人口統計による動向が次に述べられている。地域別の人口増加動向で

新しい人口変化が若干の先進国、東アジア、カリブ海の国々、ラテンアメリカの国々で起こった。特に東アジア地域では人口増加率は1960～65年の1.94%から1970～75年には1.60%、そして1975年～1980年には1.30%と減少することが見込まれている。他の開発途上国では、これ程はっきりした減少は見られない。先進地域の中では1970年代を通して、北西ヨーロッパ、北アメリカ、それにオーストラリア、ニュージーランドが減速し続け1975年からは日本と南ヨーロッパがこの動向に入った。ソ連は実際的には1970年代は増加率に変化がなかった。がしかし世界のこのような傾向は主として出生率の減少ではあるが、ある地域では国際移動の減少も重要な要因となっているようである。一方西ヨーロッパの中では若干の上昇も認められるが、恐らく純移動と出生率の動向がそれぞれ反映したものであろう。東アジアの減少は、この地域の84%を占める中国の減少率に負う処が大である。

しかしアフリカ地域ではここ20年間やや増加したが、ある地域での出生率が若干減少しても死亡率の減少がこれを上廻って補ってしまっている。開発途上地域の総合人口は1975年の29億から1980年には32億3千万に増加することが推定された。しかし1960～65年に比べれば1975～80年の年間平均増加率は2.35から2.21へと明らかに減少を示している。将来の見込みとしては1973年の推計と略々同じく今世紀末には、総人口は48億5千万となるであろう。新しいプロジェクト人口も、基礎人口に変化がなければ2000年への推計は旧推計人口より1億位い少くなるものと思われる。したがって過去の1.94の増加率は1.86になると見込まれる。

これに反して先進国の総人口は1975年11億4千万と見込まれたが2000年には13億5千万と増加する。しかしその年間平均増加率は、1973年0.90%が1970～75年には0.85%、そして1975～80年には0.75%へと減少、今世紀の最後の5年間では0.60%から0.55%まで下降すると推定している。

一出生力一

世界の出生率のレベルは1970～75年の31‰から29‰へと修正された。つまり出生コントロールや子女養育の選択がなされた結果と思われるが、実際、中国の出生率は22‰であり、次に大きな国、インド、インドネシア、ブラジルなども35～37‰の範囲にあると推計される。このように出生減少の国が見られはするが開発途上地域ではやはり依然として出生率は高く、西南アジアでは一般に総再生産率は3.4で、また西アフリカ、東アフリカ、中南アジアの地域では一般にこの率は3以上である。特に前2地域の出生率は47という高率である。しかし先進国では低く、約半数の国は1977年には15以下で、最も低い地域は北および西ヨーロッパで、アイルランドを除き1977年の出生率はすべて9.5から14の範囲内にある。特にオーストラリア、西ドイツ、イギリスなどは死亡の方が出生を最近では上廻ってもきた。無子夫婦や1人の子供の家族の増加も無視出来ない傾向であり、したがって35歳頃で妊娠を打ち切ってしまう低年齢終期が見られる。アメリカの白人夫婦は不妊手術とピル避妊に訴えるものが結婚持続期間10年以上のものに普及しており、多くの西欧諸国では、ここ10年間に人工妊娠中絶も自由化の方向をとっている。しかし若干の国では出生率減少を短期間歯止めするため、人工妊娠中絶に制限を加えてもいる。

このような状況から出生率減退の背後にある要因の伝統的な古典理論の解釈は現在の出生率動向については最早適当でないと行ってよい。すなわち工業化とか都市化、教育といった見解のみでは出生率変化の効果については不十分であるということである。国連では最も重要な要因はやはり個人そのものにあると見ている。したがって人口を中心にした諸情報の提供が必要となるが内容は健康状態、文化的要因、結婚のパターン、母乳期間、食事などの事項も考慮しなければなるまい。

出生率減退を示す開発途上国では家族計画と近代化運動の方向をとっている国が多い。

家族計画の主要な目標の一つは欲せざる妊娠を防止することであるが、世界出産力調査の結果を見ると、もう子供がいらないとする婦人の割合が国によって大幅に差がある。ということは、質問の仕方によってかなり誤りが出てくるのではないかということは注意を要すると国連では見ている。

—死亡率—

世界全体としてはゆるやかに下降している。したがって平均寿命の延長ということが期待されるわけでアフリカが最も低く、ヨーロッパが高いことは言うまでもないが、死因として今後マークしておかねばならないものは不慮の事故であり、ガンと脳血管疾患、心臓病が先進国では問題であり、開発途上国は依然として乳幼児死亡であろう。一般的に女性の方が男性より平均寿命は高いがアジアのある国々では逆の場合も見られる（バングラデューシュ、印度、パキスタン等）

—国際移動—

前述したように、この流れは開発途上国から先進国への方向であるが、またオイル保有国への流れも無視出来ない。特にパキスタン、インドなどからの出かせぎ移動は最も多くなっている。アフリカ地域での国際移動で問題となるのは西アフリカ地域であり、特に象牙海岸への移動であろう。またラテンアメリカ地域ではヴェネツエラやエクアドル、さらにアルゼンチンへの移動などがあげられる。

ヨーロッパは勿論、受け入れ地域であるが、1975年頃では1,400万と言われ、一時的出かせぎ人口は650万と推定されてもいる。これらは南ヨーロッパ、アイルランド、フィンランド、トルコ、北アフリカから主に流れ込んでいる。しかし1974年頃、新現労働力移動は静止し、1974年から76年にかけては10%程低下したことがあげられる。他の先進国、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、アメリカの国々は、このような一時的労働の移動の受け入れの経験は少いが登録されない移民対策も重要となっている。

次に国際移動の中で頭脳流出とでも言うべき問題がある。多くの先進国はある程度、これで利益を得てはいるが今後は経済状況等でこれらの流入は困難と見ている。

—都市化と人口分布—

世界の都市人口の増加は推計によれば1970年～75年の間に2億600万と言われ、この中31%が先進国、69%が開発途上国で増加してきた。特にアフリカの都市人口増加率が最も高く年間4.94%と言われる。自然増加の高率のため世界農村人口の85%が開発途上国で生きており、2000年には90%となるであろう。一方先進国の農村人口は今世紀末にはやや減少する。日本、スウェーデン、ノールウェイ、イタリア、アメリカなどが次第に都市化を減少してきており、またその政策も考えているようであるが、この問題は経済システムや効率の問題とからんで、これから直面する重大な問題である。

世界人口の39.3%位が1975年都市地域に住んでいた。（67.8%が先進国、27.9%が開発途上国）。総人口の増加とともに2000年には、世界は51.25%の都市人口を持つであろう。開発途上国での都市への人口移動は確かに経済発展に寄与するように思われるが、この都市人口の増加は都市の大きさの相違の中で等しくはない。すなわち10万以上の都市1,338市の最近の増加率を調査すると先進国では人口10万～25万の範囲で年平均2.23%の増加率であるが400万を越えた都市では1.56%の増加である。開発途上国の中では、このパターンはU型で、最も小さなサイズと最も大きなサイズの都市が3.90～3.95%の高い増加率で中間サイズの市が3.08%でやや低いということである。しかし都市人口の増加の基本をなすものはやはり人口の自然増加の問題である。

—年齢構造—

年齢構造の問題は当然のことながら過去の出生率，死亡率，移動率の結果現象である，今後の動向を展望すると開発途上国は1975～2000年の間に15歳未満の人口は6.4%の減少となり，これらは15～64歳に吸収されるが，65歳以上人口は1%も増加しない．しかし先進国の老齢化ははげしくなる．1975年既に西北ヨーロッパ地域は65歳以上の人口は13%を上廻っていた．日本，ソ連などは9%であるが2000年には平均して，この65歳以上人口は前述したように13.8%となろう．

これら先進国の典型的な年齢構造の割合は0～14歳が21%，15～64歳人口が64%，65歳以上人口が15%であるが，これが2000年には22.2%，65.1%，13.8%となる．しかし西ヨーロッパ地域では，この割合は18.2%，66.9%，14.9%となる．静止安定した時の人口の年齢構造のパターンとも言うべきものかも知れない．

世界人口行動計画への目標

以上が世界の人口の概況であるが人口委員会は今後の行動計画によってその目標へ接近するためには如何なる政策，または行動進展を行うべきかが問われねばなるまい．

このための指針が次の如く分けて示された．

I) 人口と開発ブカレスト会議以来の政策と進歩

- A) 国家レベル
- B) 扇形的開発戦略
- C) 特別行動団体
- D) 地域委員会
- E) 国連
- F) 民間任意組織体

II) 1974年以来の人口変化

III) 社会—経済政策と人口

- A) 教育
- B) 食料と栄養
- C) 雇用と収入分布
- D) 婦人の地位

IV) 人口変数の動向

- A) 死亡率
- B) 出生率
- C) 国際分布と移動
- D) 国際移動
- E) 問題提起

V) 行動勧告

である．

この序文には世界の人口行動計画のためには多くの問題論点があるとして，環境，食料，婦人の地位，工業化，人類の定着，雇用，技術援助，初期保健予防といったものをあげているが要は新国際経済秩序の再建を通して実現するということである．

しかしある地域の国々では人口問題に全く無関心な政府もあり，また問題の焦点にズレも見られて

一様ではない。しかし、UNESCO とか、ILO, FAO, UNICEF などといった各種団体もそれぞれの分野で行動を開始し、地域委員会も団結して連絡調整して事に当たっていることを思えば国連としても、これらを助成しつつ人口問題の解決に進むものとしている。

特に問題提起としては、人口というものは社会経済開発の総合された分野で密接相互作用の中心要因をなしているという認識である。このことは偉大なる国際的平等性という内容をもつもので相互に各国がはげまし合わねばなるまい。こうした見解は5年前は十分と認識されなかったことでもあった。

したがって今回の会議では将来の世界戦略の中で長期的展望において多様な問題への対応と政策を討議し採用すべきであるとしている。特に国家のレベルで行うべきこととして人口に対する活動的な関心へ公約又は言質を与えていることははっきりしていることで再度検討を願いたいとしている。すなわち、

1) 社会、経済、そして文化の諸開発の原則的な目的は生活水準の改善と人々の生活の質を改良することであることである。

2) 植民地、外国の職業、攻撃的な戦闘、人種差別、特に新植民地主義といった凡ゆる形式で、不利益な状況下にある人口についてはこれらの弊害を除去する有効な人口政策を対応せしめるような立法を採用することである。

3) すべての夫婦、個人は基本的な権利として自由に子供の数や出産間隔をあけること。また情報を得ること、教育といったものを決定し得ることで、国家はこれを人々が出来るように仕向けてやること。

4) 家族というものは社会の基礎的な単位で、適当な法律や政策で保護されるべきである。これなくしては出生率、死亡率、人口移動を修正しようとしても疑わしいと思う。

5) 婦人というものは教育への平等な接近によって、また社会的、経済的、文化的そして政治的な生活への平等な参加によって開発進展における総合化を完全にする権利を持つものであること。

6) 生活資源に対する需要はどここの国でも増大している。したがって天然資源の正しい配分や浪費節約には注意が喚起されねばならない。人口政策のよりよき実現のための社会正義ということが達成されねばならないがそのためには各国が資源の保全、更に正しい配分を確保すべきである。このため各国はこの方法を強化するか採用するようにすること。

7) 各国が独立国となるにつれて開発と人口問題を解決するためには相互協力が重大で、彼等の生活水準の改善では特にそうである。このために新国際経済秩序の実現を通して努力の礎石を作り、その原則を建てて行くようにすること、……以上である。

その他、細かな点で考慮すべきものとして目についたのは死亡、疾病の問題で次の5年間に進展させねばならないものは乳幼児死亡の改善であり、含蓄している意味は遺伝病に対するものであるように思う。

人口の領域における1977—1978年の実績報告及び1980—1983年の事業計画

国連人口委員会の一つの大きな目的は、人口委員会の事務当局である国際経済社会局人口部の業務を総覧し、将来の事業計画に対し適切なアドバイスを行なうことである。1978年に人口部から技術援助関係のセクターが、新設された技術協力局の人口プログラム部として移ったので、事情は前よりもややこしくなったが、事業計画として国際経済社会局の人口部と技術協力局の人口プログラム部の二つのレポートが提出されている。ここでは人口部と人口プログラム部の1980—1983年の事業計画に対

し特に強調されたことを概観したい。

研究調査面での人口部の大きな柱は世界における人口の指標と人口政策の策定状況のモニタリングであり、もう一つは人口と開発の相互関係を分析することである。このため人口部の活動は“人口の動向と人口構造”，“人口推定と推計”，“出生力と家族計画”，“人口と開発”及び“人口政策”のサブ・プログラムにプロジェクトと人員を配置して業務を遂行している。“人口の動向と人口構造”のサブ・プログラムでは、将来業務計画として死亡、都市化及び青年人口の人口学的研究の必要が強調された。“人口推定と推計”のサブ・プログラムでは、最近の急速な人口変動を反映してより頻度の多い人口推計の改訂（2・3年に1回の割合）を行なうことを勧告した。外に世帯推計の必要性、人口モデルの研究の有用性、データが不備である低開発国に対する人口推定、補正のマニュアルを改訂する必要性も強調されている。“出生力と家族計画”のサブ・プログラムではとくに世界出生力調査のデータを用いて世界各地の出生力の比較研究をすべきことが要請された。同時に家族計画プログラムの評価の研究の必要性も強調されている。

“人口と開発”の領域では、とくに出生力と社会・経済的要因との関連の研究、人口経済モデルの作成、そして人口部の仕事を新国際経済秩序の戦略に結びつける研究の必要性を強調した。“人口政策”の領域においては、人口部が各国の人口政策のモニタリングを続行する必要性が再確認され、又人口政策をいかに実際のプログラムとして組み入れるかの方法を研究することを要請された。又新国際経済秩序をいかに各国の人口政策、人権政策に翻訳するかの研究を行なうこと、このセクターとして必要であることがアドバイズされた。

技術協力の分野では、とくに人口の領域における研修訓練の強化、ナショナルなレベルでの人口ダイナミクス研究のための援助、及び、各政府の人口に関する部局、あるいはセンターに対する援助を、技術協力局人口プログラム部が担当とすることに対する支持がまとまった。人口に関する財政的、プログラムの、あるいは技術的援助は大きくは国連人口基金部によって統括されているが、この人口プログラム部はとくにその中でも純技術的な人口研修、訓練の領域、各国連人口センターの行政・連絡、及び専門的セミナーの開催等を担当している。

総じて、事務局から提出された1980—1983年の事業計画の大綱は、いずれも国連の事業として十分な必要欠くべからざるものとして人口委員会の承認を受けた。

以上のように今回は多様な問題について勧告がなされているが、欲を言えば公害問題にも一言触れて欲しかったようにも思った。次の1981年の人口委員会で如何なる結果が示されるか期待したい。

世界人口の新しい動向

河野 稠 果

目 次

まえがき

- I 新推計による世界人口の動向
- II 主要地域別世界の人口増加の動向
- III 出生率・死亡率の動向
 - A 出生率の動向
 - B 死亡率の動向
- IV 人口構成の変化

ま え が き

人口の推計は、過去、現在、未来に対するものとして考えられるが¹⁾、国連は現在まで六回世界人口、並びにその国別あるいは地域別人口の推計を行なっている²⁾。それらについての詳細な解説はこれ際避けるが、一口にいうと1968年次までは国連はその度毎により大きい数字を発表して来た。しかし、それ以後の推計すなわち、1973年次と1978年次との推計は、西歴1990—2000年の値に関してその度毎に小さい人口を発表している。

国連人口推計は国連人口部にてなされているが、実際は人口推計課 (Estimates and Projections Section) で作成されており、1973年と1978年次の二推計は筆者がその責任者として関与していた。1979年1月から2月にかけて開催された国連人口委員会には1978年次の新推計³⁾が提出されており、本稿はその新推計から得られる新しい世界人口の動向の中でとくに顕著なものを拾い上げ、それについて解説することが目的である。

国連の人口推計というとは一般には、将来人口推計を考え、又日本においては、人口調査の精度が世界有数の秀れた性格のものであるところから、国連は将来人口推計だけを行なっているものと考えが

- 1) 日本語においては過去と将来の人口推計を区別する用語はない。英語の場合、estimates は過去・現在の推計を表わし、projections は将来人口の推計を表わす。しかし backward projections という言葉もあり、過去へ向っての逆人口推計を意味し100% 厳密ではない。
- 2) "The past and future growth of world population—a long-range view", *Population Bulletin*, No. 1 (United Nations publication, Sales No. 52. XIII. 2), pp. 1-12; "Framework for future population estimates, 1950-1980, by world regions", *Proceedings of the World Population Conference, 1954*, vol. III (United Nations publication, Sales No. 55. XIII. 8), pp. 283-328; *The Future Growth of World Population* (United Nations publication, Sales No. 58. XIII. 2); *World Population Prospects as Assessed in 1963* (United Nations publication, Sales No. E. 66. VIII. 2); *World Population Prospects as Assessed in 1968* (United Nations publication, sales No. E. 72. XIII. 4); *World Population Prosepts as Assessed in 1973* (United Nations publication, Sales No. E. 76. XIII. 4).
- 3) United Nations Population Division, Department of International Economic and Social Affairs, "Demographic estimates and projections for the world, regions and countries as assessed in 1978", 25 January 1979, provisional report.

ちであるが、実際は将来人口推計は全体の過去、現在、将来の人口推計の総作業の中で人月的にせいぜい15～20%くらいにしかあたらない。圧倒的な大部分は実は過去・現在の人口の確定あるいは推定、及びその指標、例えば、単純出生率、死亡率、合計特殊出生率、総再生産率(GRR)、出生時の平均余命(e_0)の過去・現在のレベルの推計である。世界の人口の70%はいわゆる低開発国といわれる、全アフリカ、日本を除く東アジア、全南アジア、全ラテン・アメリカ、オーストラリア・ニュージーランドを除く大洋州の地域の国々であるが、これらの国々は一人当たりGNPが低く、工業化が低いだけでなく、人口統計が欠除しているか、又あった所でもその質が悪く、更に人口及び動態統計の届け出もれがあるのが普通である。このため政府発表の出生率・死亡率は実際よりもかなり低いことが多い。人口の年齢別分布をみると、大衆の間に年齢を正しく申告する習慣あるいは教育がないから、人口ピラミッドをとると非常に不規則な鋸の歯のようにジグザグな構造を持ち、何等かの補整無しでは、それらを直接使用することはできない。これら不完全かつ不正確な人口を近代人口学の技術を駆使して補正及び補整することが人口推計の第一課題である⁴⁾。

国連人口推計についてよく聞かれるもう一つの誤解は、各国政府が公式に発表したものを国連が集め、それを各地域別に、更に世界全体に加算したものをまとめたにすぎないというものである。これについて説明すると、第一に、国連が人口推計の対象としている国々は本国から離れた領土、未独立の地域、及び国連未加盟国を含めて現在209あるが、その中過去10年間実際に人口推計を実施し、発表して来た国は全体の4分の1にも達しないということである。つまり全世界の国々の圧倒的多数の国々は最近推計を行っていないことになる。次にその4分の1の推計を行なっている国の中でも、国連の推計基準にあっているかどうか、例えば「中位」、「高位」、「低位」の三種類の推計をしているかどうか、5カ年毎に西暦2000年迄推計をしているかどうか、総人口だけでなく、男女年齢別人口を表章しているかどうか、さらに人口の各指標すなわち人口増加率、出生率・死亡率、総再生産率、男女別出生時における平均余命を副次的に計算し、表章しているかどうか、基礎データを評価したかどうかを精査してゆくと、国連の基準に合った推計を発表している国の数は少なくなり、せいぜい30位の数字になってしまう。従って、国連の推計が“国際的にお互いに比較し得る推計”を作成公表することを目的としているので、1978年度の推計においては約180の国々の人口推計を実際に行なっていることになる。国連による推計は、基礎データの評価・検定・推定、推計方法、仮定の立てかた、推計期間、推計値の種類について、統一基準をもってあたっているのも、ある特定の国についてそれが例えば先月明らかとなった最新人口情報を仮に反映していなくても、地域全体、あるいは世界全体としては最も妥当な、バランスのとれた推計を提供しているのである。

I 新推計による世界人口の動向

第20回国連人口委員会に国連人口部から提出された新推計はまだ暫定の形であり、今後小さい修正がされるかも知れないが、大勢には影響ないものと見られる。そこで新推計で明らかにされた世界人口の推計結果を前回の1968年の推計と比較することから考察を始めることにする。

表1は1973年度と1978年度にそれぞれ作成された推計人口及び五カ年平均の人口増加率を比較した

- 4) 因みに現在世界的にみて、計量人口学(formal demography)の主流はPrinceton大学のAnsley J. Coale教授、ロンドン大学のWilliam Brass教授を中心とした不備な人口統計をいかにして補正し、true ratesを計算するかという補正論あるいは検定論であり、必ずしも日本のように人口と経済の関係とか、出生力を決定する社会経済的要因論ではない。現在の世界の人口学の潮流については機会があればその展望をしてみたいと考える。

表1 1973年次と1978年次の国連推計世界人口と五カ年平均年率人口増加率の比較：1950—2000
(1975年以後は中位推計値)

年次	1978年 国連推計		1973年 国連推計	
	人口(百万)	年平均人口増加率(%)	人口(百万)	年平均人口増加率(%)
1950	2,513	1.77	2,501	1.69
1955	2,744	1.95	2,722	1.85
1960	3,026	1.99	2,986	1.93
1965	3,343	1.90	3,288	1.87
1970	3,677	1.84	3,610	1.89
1975	4,032	1.81	3,968	1.95
1980	4,413	1.80	4,374	1.93
1985	4,827	1.76	4,817	1.84
1990	5,273	1.66	5,280	1.75
1995	5,730	1.56	5,763	1.64
2000	6,196		6,254	

出所：1978年次：United Nations Population Division, "Demographic estimates and projections for the world, regions and countries as assessed in 1978," 25 January 1979, Provisional Report; 1973年次：United Nations, Dept of Economic and Social Affairs, *World Population Prospects as Assessed in 1973*, New York, 1977.

ものである。この表によると、1975年の世界人口は1978年推計によると40億3,200万であってすでに40億を超えており、1973年に推計された人口39億6,800万をすでに6,400万超えていることが判る。1968年に推計された人口が40億2,200万であるので、1975年の人口だけに関しては1978年推計は結果において1968年の人口推計の和に再び戻って来たことになる。

このより大きい人口ベースのため、1975年以前の世界人口は五年毎にいずれも新推計が高くなっているが、1950年の方に近づく程推計人口は接近し、1950年では25億1,300万対25億100万と1,200万だけの差になっている。さて1975年における6,400万人の人口底あげは何によっているかを国別の人口を1978年推計と1973年推計の間で比較すると(スペースの都合で国別の数字は掲載されないが)、それは主として中国の人口に関してであり、1973年推計の1975年の中国人口は8億3,900万人であったが、新推計は8億9,500万人となっており5,600万の増加となっているのが大いに影響している。1953年の中国のセンサス人口は5億9,000万であったので、以上は1950年代と1960年代における中国人口の増加が1973年推計で推定されていたのよりも大きかったことを意味し、1950年代と1960年代には大体2%台の年平均増加率を示していたものと考えられる。中国の外に1975年の世界人口ベースの底上げにあずかったのはアフリカとアジアの諸国の人口で、最近のセンサスが前よりもいくらか大きめの人口を表章した国があるためである。しかし、これらの寄与率は中国人口のそれと比較すると相対的に小さい。

将来推計の方を見ると、1975年のベース人口が6,400万人も底上げされているので、1985年までは新推計の方が1,000万から5,000万程多いが、1985年を過ぎると今度は逆に1978年推計の人口が1973年推計の人口よりも小さくなり、西暦2000年に対する新しい推計人口は61億9,600万であり、逆に5,800

表2 1973年次と1978年次の国連中位推計世界粗出生率・粗死亡率の比較：1950—2000
(5カ年平均年率 ‰)

年次	粗出生率		粗死亡率	
	1978年推計	1973年推計	1978年推計	1973年推計
1950 — 1955	35.9	35.6	18.5	18.8
1955 — 1960	35.7	34.6	16.3	16.4
1960 — 1965	34.4	33.7	14.6	14.7
1965 — 1970	32.3	32.1	13.3	13.5
1970 — 1975	30.7	31.5	12.2	12.8
1975 — 1980	29.3	31.1	11.4	11.9
1980 — 1985	28.6	30.1	10.7	11.0
1985 — 1990	27.6	28.4	10.0	10.2
1990 — 1995	25.9	26.8	9.4	9.5
1995 — 2000	24.3	25.1	8.8	8.9

出所：表1を見よ。

万程1973年推計を下回る結果となっている。このことは1975年から2000年にかけての25年間、表1に示されているように1978年推計人口増加率がいずれの五年間においても1973年推計のそれを下回っていることに反映している。1973年次と1978年次の推計の粗出生率(出生数を人口で除した単純出生率)と粗死亡率(死亡数を人口で除した単純死亡率)を比較対照したのが表2であるが、これによると粗死亡率は両年次推計ともほとんど変わらないのに対し、粗出生率の方は、1965—1970年では1978年推計が1973年推計よりも僅少程度上回っているが、1970—1975年以後は1978年次の推計が1973年次の推計を僅少下回っている。このことは1978年の推計において、1975年以後の出生力仮定の総再生産率(Gross reproduction rate 以下文中ではGRRとよぶ)が、1973年推計のそれよりも下回っていることを物語っている。

しかしながら表1を見て気付く新推計人口の動向に関して最も興味深い特徴は、世界人口の増加率が1950—1955年以後上昇するが、1960—1965年の時期を分水嶺として以後低落の傾向にあり、1975年以降の将来推計においても低落はよどむことなく続くであろうという確固たる予想である。世界の人口増加率はすでに1960—1965年の期間にピークを迎えて以後低下の一途を辿っていることは、恐らくこの1978年新推計最大の「発見」あるいは「新事実」であるとみなすことができよう。1973年の推計によれば表1に示されるように、人口増加率は1975—1980年の期間まで上昇し(もっとも1960—1965年に他の一つのピークがあり、1978年の単峰曲線と異なる複峰曲線であるが)、1980—1985年の期間にはじめて、再び上昇することなく、下降の一途を辿ることになる。1968年の推計によれば、やはりピークは1975—1980年の期間にあり、以後低降するように推計されている⁵⁾。

米国センサス局は独自の世界人口推計を、まず1950年から1975年までのものを1978年の10月、1975年から2000年までの将来推計を1979年1月に発表しているが、これによると先進地域・低開発地域別世界の人口増加率は表3のとおりである。ここでは年率が小数点1桁しか表章されていないので、どの期間が分水嶺であったかが必ずしも明確ではなく、又この人口増加率の過去、将来の動向は国連人口部の推計と比較すると、1990年以降はセンサス局の方が国連人口部のそれよりも保守的であるとい

5) United Nations, Department of Economic and Social Affairs, *World Population Prospects as Assessed in 1968*, New York, 1973 (United Nations publication, Sales No. 72. XIII. 4).

表3 米国センサス局による先進地域・低開発国別世界人口増加率：1950—2000

(1975年以降は中位推計値)

(単位：%)

地 域	1950— 1955	1955— 1960	1960— 1965	1965— 1970	1970— 1975	1975— 1980	1980— 1985	1985— 1990	1990— 1995	1995— 2000
世 界	1.8	2.0	2.0	2.0	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7
先 進 地 域	1.3	1.3	1.2	1.0	0.9	0.7	0.7	0.7	0.6	0.5
低 開 発 地 域	2.1	2.3	2.3	2.4	2.4	2.2	2.1	2.1	2.1	2.0

出所：1950—1975年は US. Department of Commerce, Bureau of the Census, *World Population 1977: Recent Demographic Estimates for the Countries and Regions of the World*, Washington, D. C., 1978 1975年以降は U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census, *Current Population Reports, Special Studies Series p-23, No 79, "Illustrative Projections of World Populations to the 21st Century"*, Washington, D. C., 1979.

う相違があるが、大体においてよく合っていて、1960—1965年あたりに増加率のピークがあるとするのが妥当であり、国連人口部の以上の「新事実」を裏付けているように思われる。

この世界人口増加率の新事実をいかに解釈するかは極めて興味のあるところである。世界全体を問題にする時は国際人口移動を考慮に入れる必要がないので、人口増加率は世界の粗出生率と粗死亡率とのバランスによるものであるが、1973年次と1978年次の粗出生率、粗死亡率の推計を比較してみると(表3)、粗死亡率の差は微少であるので、新しく計算し直された1950年から1975年のデータに基づく1960—1965年間から1970—1975年間への粗出生率の低下が、1973年推計の粗出生率の低下よりも大きかったことに由来すると考えるのが妥当であろう。このことは、第3章においてもう少し詳しく論じたいが、要するに、1960年以降、とくに1970年以降、一方では先進諸国において異常とまで思える程の出生率の低下が相ついで見られたこと、又他方では低開発国の間で、今までは期待されていな

表4 1978年国連推計における世界人口「中位」、「高位」、「低位」推計の比較、1975—2000

年 次	世 界 人 口 (百万)			年 平 均 人 口 増 加 率 (%)		
	「中位」推計	「高位」推計	「低位」推計	「中位」推計	「高位」推計	「低位」推計
1950	2,513			1.77		
1955	2,744			1.95		
1960	3,026			1.99		
1965	3,343			1.90		
1970	3,677			1.84		
1975	4,032	4,032	4,032			
1980	4,413	4,434	4,392	1.81	1.90	1.71
1985	4,827	4,893	4,761	1.80	1.97	1.61
1990	5,273	5,399	5,137	1.76	1.97	1.52
1995	5,730	5,940	5,505	1.66	1.91	1.38
2000	6,196	6,505	5,853	1.56	1.82	1.23

出所：表1をみよ。

かった国々で出生率のかなりの低下がみられたこと（例えば南アジアのタイ、フィリピン、インドネシア或いは南米のコロンビア、メキシコ等で）、そして又新推計においては中国とインドの人口大国において、それぞれ1970年又1960年以後出生率のレベルがより低く推定されていることがあげられよう。

次に、1978年推計における三種類の推計、すなわち「中位」、「高位」、「低位」の推計について考察を試みる。表4は1978年次国連推計における三種類の推計の比較を示す。1950年から1975年までは過去であるので一本しか推計されないが⁶⁾、1975年以後は三本の推計が行なわれている。これら三本の異った推計は、主として出生力の異った仮定によるものであり、低推計では出生力の低下が著しく、高推計はそれがかなり保守的である場合にあるが、西暦1975年から2000年に至る期間ではこの三種の推計の間にはかなり著しい差がでて来るのが注目される。

「中位」推計によると、前にも述べたように、世界人口は61億9,600万に達するが、「高位」推計によると65億500万となり、又「低位」推計によると58億5,300万の数に達する見込みである。人口増加率をみると、「中位」推計についてはすでに述べたところであるが、「高位」推計においては、1975年以降再び人口増加率は上昇し（すなわち、比較的緩慢に低下する出生率が1990年代まで死亡率の低下の効果を上回る以上に低下しないため、再び人口増加率の上昇となって現われ）、1985—1990年の期間以後漸く低下するという結果となって表われている。それに反して「低位」推計では、1975年以降、出生力の低下が「中位」推計より早い速度で行なわれるという仮定に基いて、人口増加率はつるべ落としに低落し、推計期間の最後の5年間すなわち1995—2000年では1.23%という低率を示すに至る。

「高位」及び「低位」推計の巾を実際にどの基準で決めるかについては元来種々の解釈、考え方があり、例えば Nathan Keyfitz 教授は、「高位」、「低位」推計の巾は人口推計が95%あるいは90%の信頼度を持ってその中に落ちるような範囲の巾と同じであるべきだという主張をしているが⁷⁾、人口推計には数学的な確率をもって論ぜられる以外の非数学的誤差が非常に多く、その両方を合わせた誤差を理論的にきちんと計算することは至難のわざであり、国連の人口推計、「高位」、「低位」の巾が数学的確率論の巾とは一致するわけではない。しかし、「高位」「低位」の推計の巾は、それ以上あるいはそれ以下になることは経験的に稀であるというマキシム・ミニマムの意味に近いと考えられる。又「中位」推計はそのほぼ中間として、将来起り得るものとしては最も可能性のあるものと考えられる。

II 主要地域別世界の人口増加の動向

この章では国連推計世界人口を主要地域別に分け、各地域別の人口増加の動向について比較検討してみたい。表5は主要地域別世界人口の推移を国連1978年中位推計値によって表章している。

1950年から1975年の25年間4分の1世紀の間に世界の人口は25億1,300万から40億3,200万へと15億1,900万増加した。先進地域・低開発地域別にみると、表5にかかげる通りであって、先ず先進地域は1950年の8億5,400万から1975年の11億3,700万へと2億8,300万増加したにすぎないが、低開発地域は1950年16億5,800万から1975年28億9,400万と大きく12億3,600万増加している。世界人口の1950

6) 厳密に言うと、過去の推計も、現在の人口ベースからの逆投影であるので、三種類の推計値があってもおかしくはないが、誤解を避けるためにそれらは行なわれていない。

7) NATHAN Keyfitz, *Applied Mathematical Demography*, New York, Academic Press, 1976, pp. 227-236.

表5 主要地域別世界人口の推移, 1950—2000: 国連1978年推計中位値

(単位: 百万)

主要地域	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
世界	2,513	2,744	3,026	3,343	3,677	4,032	4,413	4,827	5,273	5,730	6,196
先進地域	854	913	975	1,037	1,089	1,137	1,181	1,226	1,269	1,310	1,348
低開発地域	1,658	1,831	2,051	2,306	2,588	2,894	3,232	3,602	4,003	4,420	4,848
アフリカ	219	244	274	311	353	405	468	542	628	723	826
ラテン・アメリカ	164	187	215	247	283	323	369	421	479	541	608
北アメリカ	166	182	199	214	226	236	246	258	270	281	290
東アジア	673	738	816	899	981	1,063	1,136	1,204	1,274	1,340	1,406
南アジア	684	749	836	945	1,071	1,211	1,371	1,549	1,739	1,934	2,129
ヨーロッパ	415	434	456	479	499	518	538	549	565	580	596
太平洋州	13	14	16	18	19	21	23	24	26	28	30
ソ連	180	196	214	231	244	254	267	280	292	302	312

出所: 表1を見よ.

註: 「先進地域」は北アメリカ(メキシコ以北), 全ヨーロッパ, 日本, オーストラリア, ニュージーランド, 及びソ連を含み, 「低開発地域」とは, 全アフリカ, 日本を除く全アジア, 全ラテン・アメリカ及び, オーストラリア, ニュージーランドを除く太平洋州の地域を意味する. 新推計においては, ヨーロッパの定義が拡大され, 国連欧州経済委員会加盟のイスラエル, キプロス, トルコの諸国も含み, これらの諸国は南アジアの西南アジア地域より除外されることになった.

年から1975年への増加分15億1,900万の中低開発地域の増加分はその81.4%を占め, 先進地域のそれは僅か18.6%に過ぎなかった. しかるに将来推計の部分を見ると, 1975年から2000年までの25年間に, 国連中位推計によると40億3,200万から61億9,600万へと21億6,400万増加すると予想されるが, 先進地域では11億3,700万から13億4,800万と2億1,100万しか増加しないが, 低開発地域では28億9,400万から48億4,800万へと19億5,400万増加する予想である⁸⁾. したがって, 1975年から2000年までの今世紀最後の4分の1世紀の間では, 世界人口の増加分の中, 低開発地域の増加分が驚くなかれ90.3%を占める割合となっている. 1975年以降, いかに低開発地域の人口増加が大きく予想され, 又世界人口の増加はほとんどそれによって説明されると予測されることが判るであろう. このことは, 人口増加率が, 1950—1955年間では先進地域1.33%, 低開発地域1.99%とそれ程大差はなかったのか, 1970—1975年間では0.88%対2.24%と大きく差が開き, 先進地域の増加率は低開発地域の半分にもみたくない数字となり, それが1995—2000年の今世紀最後の5カ年間では0.56%対1.85%と, 差は僅少なながら縮まったといっても大差は依然として残るといふ南北の格差を反映していることが判る.

表5の総人口の動向についての観察を継続し, 世界の主要地域別による世界人口増加に対する寄与率をみると表6にかかげるところであって, 東アジア⁹⁾の人口は1950—1975年間6億7,300万から

8) 低開発国は又開発途上国ともいわれ (developing countries), そのいくらかは将来“高”開発国を目指し, 先進国の仲間入りをするべきであり, したがって将来の先進国, 低開発国の構成は変化すべきであるが, 国連推計においては, その構成が1975年のものと不変という仮定を暗黙の中に立てている. これはある意味では“開発”の主旨と矛盾したものであるが, 操作上, 又統計的比較性の上からあえて採用している.

9) 中国, 日本, 香港, 両朝鮮, マカオ, 蒙古の諸領土を包含する.

表6 1970—1975年と1975—2000年における世界の人口増加に対する各主要地別人口増加の寄与率

主 要 地 域	1950—1975の 人口増加(百万)	1950—1975世界人 口増加を100とす る寄与率(%)	1975—2000の 人口増加(百万)	1975—2000世界人 口増加を100とす る寄与率(%)
世 界	1,519	100.0	2,164	100.0
先 進 地 域	284	18.7	211	9.7
低 開 発 地 域	1,236	81.3	1,954	90.3
ア フ リ カ	186	12.2	421	19.5
ラ テ ン ・ ア メ リ カ	159	10.5	285	13.2
北 ア メ リ カ	70	4.6	54	2.5
東 ア ジ ア	390	25.7	343	15.9
南 ア ジ ア	527	34.7	918	42.4
ヨ ー ロ ッ プ	103	6.8	78	3.6
太 洋 州	8	0.5	9	0.4
ソ 連	74	4.9	58	2.7
中 国	338	22.3	295	13.6
イ ン ド	256	16.9	418	19.3

出所：表5から計算。

10億6,300万へと3億9,000万増大したが、これはこの期間の世界人口の増加の25.7%を占めた。他方1975—2000年の間では、10億6,300万から14億600万へと3億4,300万増加する見込みでこれはこの期間の世界人口増加の中22.6%となり、人口増加のシェアは低くなって行くことが判る。それと対照的に、主要地域別人口の中でもっとも大きい南アジア¹⁰⁾では、1950年の6億8,400万が1975年には12億1,100万と5億2,700万増加し、これが同期間世界人口増加中に占める比率は34.7%、しかるに推計によれば1975年から2000年に至ると21億2,900万で9億1,800万増加する見込みで、これは同期間の世界人口増加の中42.4%と最大の増加数字を示す。同様にアフリカ、ラテン・アメリカを計算してみると、1950—1975年ではアフリカは12.2%、ラテン・アメリカは10.5%にすぎなかったが、1975—2000年の期間では、アフリカ19.5%、ラテン・アメリカ13.2%となり、アフリカに至っては東アジアの増加よりも大きい比率を示すに至る。このように南アジア、アフリカ、ラテン・アメリカでは世界人口増加の寄与率は1975—2000年にかけて大きくなるが、これと対照的に残りの東アジア、北アメリカ、ヨーロッパ、太平洋では、寄与率が小さくなる見込みである。

世界の二人口超大国である中国とインドの世界人口増加寄与率は、1950—1975年は中国が22.3%と大きかったが、1975—2000年には13.6%と凋落する。それに反してインドのそれは1950—1975年は16.9%であったが、1975—2000年は19.3%と上昇し、この寄与率はアフリカの同じ期間のそれとほぼ等しい。

表7は各主要地域での5年間平均年率人口増加率を表わす。ここで示されるのはある意味で、すで

10) 国連人口部の設定する範囲によると南アジアはインドネシアから西はシリアまでの広範囲な地域を含むが、わけでもインド亜大陸とよばれる中国と比肩し得る大人口地帯を含むのが特徴的である。国連人口部によると南アジアは東南アジア、中南アジア及び西南アジア、三つの地域に分けられる。東南アジアはブルネイ、ビルマ、カンブチア、東チモール、インドネシア、ラオス、マレーシャ、フィリピン、シンガポール、ベトナム、タイを包含し、中南アジアはアフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、イラン、マルディブ諸島、ネパール、パキスタン、スリランカを含み、最後に西南アジアはバーレーン、ギャザ・ストリップ、イラク、ヨルダン、クウェイト、レバノン、オーマン、カタール、サウディアラビア、シリア、連合酋長国、イエーメン、民主イエーメンから成る。

表7 主要地域別世界の人口増加率の推移, 1950—2000: 国連1978年推計中位値

(5カ年平均年率 %)

主要地域	1950— 1955	1955— 1960	1960— 1965	1965— 1970	1970— 1975	1975— 1980	1980— 1985	1985— 1990	1990— 1995	1995— 2000
世界	1.77	1.95	1.99	1.90	1.84	1.81	1.80	1.76	1.66	1.56
先進地域	1.33	1.32	1.23	0.97	0.88	0.75	0.74	0.70	0.63	0.56
低開発地域	1.99	2.26	2.35	2.31	2.24	2.21	2.17	2.11	1.98	1.85
アフリカ	2.16	2.36	2.49	2.57	2.71	2.89	2.96	2.93	2.83	2.66
ラテン・アメリカ	2.72	2.78	2.77	2.67	2.64	2.66	2.65	2.58	2.46	2.34
北アメリカ	1.80	1.78	1.50	1.11	0.87	0.83	0.96	0.91	0.76	0.61
東アジア	1.85	1.99	1.94	1.75	1.62	1.32	1.16	1.14	1.01	0.95
南アジア	1.82	2.21	2.43	2.52	2.44	2.49	2.44	2.31	2.13	1.91
ヨーロッパ	0.92	0.97	1.01	0.86	0.77	0.59	0.57	0.56	0.55	0.54
太平洋州	2.25	2.18	2.09	1.96	1.62	1.47	1.41	1.37	1.30	1.19
ソ連	1.71	1.77	1.49	1.09	0.84	0.94	0.94	0.85	0.70	0.64

出所: 表1を見よ。

に今まで述べたところから予想されることであって、先進地域、北アメリカ、ヨーロッパ、ソ連の三地域では1950—1975の25年間に増加率の低落は続き（ヨーロッパの場合は1950—1955年においてすでに1%を割っているが）1970—1975年の5カ年間ではいずれも1%よりもかなり低い増加率を示している。西暦2000年までをみるとこの三つの先進地域においては増加率がますます低くなり、ヨーロッパでは0.5%となる。ここで注意しておきたいことはトルコは元来低開発国であるにもかかわらず、国連ヨーロッパ地域経済委員会（ECE）に属しているのが先進地域に属しており、トルコをヨーロッパから除けばヨーロッパの増加率は1995—2000年に0.4%に落ちこむ。それについて、東アジアと太平洋州の着実な低下も注目されるところである。

以上に反して、アフリカ、ラテン・アメリカ及び南アジアは人口増加の著しい地域である。ラテンアメリカが1950—1955年にすでに2.72%の高率を示し、1955—1960年をピークとして1970—1975年の期間まで全体として僅か低下したが、アフリカでは増加率は上昇の一途にあり、1970—1975年では2.71%だが1975—1980では2.89%、1980—1985年2.96%と上昇し、ここで始めてピークを迎え、以後少しずつ低下する。明らかにアフリカは人口学的にみて一番遅れた地域であり、ここでは人口転換の第二段階がまだ終わっていません、僅か乍ら低下する出生率（とくに北アフリカの低下による）はそれ以上に早く低下する死亡率に食われて、人口増加率は逆に上昇する結果になっている。南アジアの場合は1965—1970年がピークであり、それまで急増していた増加率がこの期間一段落つき、それ以後1985年まではアップダウンし、しかしその後は着実に低下する見込みである。

低開発地域を総合すると、1960—1965年をピークとして以後少しずつ低下してゆくが、これは中国を主体とする東アジアの増加率のピークが1955—1960年と早い時期にあることに相当程度影響されているように思える。こういう点を考えると、中国の人口はデータがきわめて少ないところからシミュレーションによって推計された、いわばかっこつきの人口であるので、多少注意してこれらの数字を読み取らねばならぬということになる。低開発地域の増加率がそうならば、世界全体についての数字も中国の増加率に相当程度影響をうけており、1960—1965年にピークが発見された今回の世界の推計値も、これを読み取るにあたって多少の注意を必要とする。しかし、中国の人口推計においては、いくらかの与えられた人口データ、例えば1953年の人口センサス、1964年の人口数、及び最近のデータか

ら得られる人口指標をそれぞれかなえるようにして行なわれた相当数のシミュレーションの中からも最も適切と思われる数字を採用しているものであり、又現在数えられる5, 6本の国連以外の人口学者が計算した推計人口と比較して、国連推計人口はその中間に落ちるので、現在それはもっとも妥当なものの一つであると考えられる。いくらかの誤差はあるにしても、1955—1960年にすでに中国人口の増加率がピークに達していたことは確実で、従って低開発地域更に世界全体がその増加率のピークを1960—1965年に見出すという推計は、大勢上ゆるぎないものと思われる。

表8 主要地域別世界人口と世界人口に占める割合、1975年と2000年：国連1978年推計中位値

主 要 地 域	人 口 (百万)		世界人口に占める割合 (%)	
	1 9 7 5	2 0 0 0	1 9 7 5	2 0 0 0
世 界	4,032	6,196	100.0	100.0
先 進 地 域	1,137	1,348	28.2	21.8
低 開 発 地 域	2,894	4,848	71.8	78.2
ア フ リ カ	405	826	10.0	13.3
ラ テ ン ・ ア メ リ カ	323	608	8.0	9.8
北 ア メ リ カ	236	290	5.9	4.7
東 ア ジ ア	1,063	1,406	26.4	22.7
南 ア ジ ア	1,211	2,129	30.0	34.4
ヨ ー ロ ッ パ	518	596	12.8	9.6
太 洋 州	21	30	0.5	0.5
ソ 連	254	312	6.3	5.0

出所：表5から計算。

推計の結果、人口増加率がアフリカ、ラテン・アメリカ、南アジアに大きく、先進国では少いことはすでに述べた。次に各地域人口が世界人口に占めるシェアがどう変化してゆくかを次にみたい。表8に示すように、1975年において、先進地域人口の占める割合は28.2%、低開発地域は71.8%であった。西暦2000年にはこの両者の比率が一層拡大し、先進地域の比率は21.8%にまで下がり、低開発地域の比率は78.2%まで上がるように、国連推計中位値によれば、予想されている。

主要地域別にみると、南アジアの1975年30.0%から34.4%への増加が注目される。又アフリカの10.0%から13.3%、ラテン・アメリカの8.0%から9.8%も著しい増加である。これに反し、先進国地域及び東アジアのパーセンテージの低下が目につき、とくにヨーロッパ12.8%から9.6%、東アジアの26.4%から22.7%の低落は著しい。これらの結果は表5, 6, 7の検討から容易に予想はされるところであるが、それにしても先進国地域及び東アジアの人口の比率の凋落は注目されるのである。

最後に世界の人口ビッグテンを1950年、1975年及び2000年推計から拾ってみると、表9の通りであるが、これもきわめて興味のあるいくつかの点を示している。1950年、1975年、2000年の三年次においてビッグ・フォアの中国・インド・ソ連・米国の順は変わらない。しかし五位以下の順位はそれぞれ4分の1世紀の間非常に変わって行くことが注目される。又ビッグ・フォアについても順序こそ変わらないが、西暦2000年にはインドと中国人口がかなり接近して来、恐らく2025年にはインドが首位を奪う形勢にあることが興味をもって眺められよう。

第5位以下についてみると1950年では6カ国の中4カ国は先進国であり、又ビッグ・テンの中では6カ国が先進国であった。8位9位10位ではあるが、英国(連合国)、西独、イタリーと西欧の三国がくつわを並べて顔を出しているのもノスタルジーをそそる。もっとも1950年では東西パキスタンが

表9 世界の人口ビッグ・テンの消長, 1950, 1975, 2000年: 国連1978年推計中位値

順位	1950年		1975年		2000年	
	国名	人口(百万)	国名	人口(百万)	国名	人口(百万)
1	中国	557	中国	895	中国	1,190
2	インド	363	インド	619	インド	1,037
3	ソ連	180	ソ連	254	ソ連	312
4	米国	152	米国	214	米国	260
5	日本	84	インドネシア	135	ブラジル	212
6	インドネシア	75	日本	112	インドネシア	205
7	ブラジル	53	ブラジル	110	バングラデシュ	153
8	英国(連合王国)	51	バングラデシュ	77	ナイジェリア	149
9	西独	50	パキスタン	70	パキスタン	145
10	イタリー	47	ナイジェリア	66	メキシコ	132
11					日本	129

出所: 表1を見よ.

一本であったのでそれを入れると日本は第6位に来るが, 1975年になると日本はインドネシアに5位の座を奪われ第6位に落ち, 又上述の西欧三国が姿を消して, その代わりバングラデシュ, パキスタン, ナイジェリアが新しく登場して来る. 又ブラジルが日本に僅差で迫っているのが認められる.

西歴2000年になると5位以下の順位に激変がみられると予想される. 日本はついにビッグ・テンから姿を消し(もっとも11位で世界の209の国々の中では上位にあるが), かわってメキシコが登場し, そして, ブラジルがインドネシア・日本を抜き, いよいよ南米のジャイアンツとして5位に躍進してくるのが注目される. 2000年にはソ連と米国の先進地域の二大人口大国だけがビッグ・テンに残り(ソ連と米国は人口の上でも, 超大国ではないとしても, 大国であるのは興味深い), あとはすべて開発途上国で占められてしまう. とくにブラジル, メキシコ, ナイジェリアとアジア以外の人口大国が出現して来ることはきわめて興味深いところである. 西歴2100年にはビッグ・テンはすべて開発途上国によって占められ, 中国は第2位に落ち, ブラジル, ナイジェリアが上位に躍進してくるのではないだろうか.

Ⅲ 出生率・死亡率の動向

粗出生率と粗死亡率は, 総人口, 人口増加率に次ぐ基本的人口的指標である. とくに前にも述べたように, 1960—1965年をピークとして世界の人口増加率は低下し始めたことが明らかとなり, これが出生率の低下に起因していることはすでに触れたところであるが, これについてももう少し考察を試みたい.

A 出生率の動向

表10は1950年から2000年までの将来推計を含んだ主要地域別世界の粗出生率の動向である. 表10をみると明らかであるように, 世界の出生率は1950年以降漸次減退の傾向にあり, とくに1960—1965年の期間以後は低下がようやく確実なものとなって来たことと推定される. 1960—1965年間に人口千につき34.4であった世界平均粗出生率は1970—1975年間30.7に下がり, 1975—1980年間は29.3に低落する見

表10 主要地域別世界の出生率，1950—2000：国連1678年推計中位値（5カ年平均年率 ‰）

主要地域	1950—1955	1955—1960	1960—1965	1965—1970	1970—1975	1975—1980	1980—1985	1985—1990	1990—1995	1995—2000
世界	35.9	35.7	34.4	32.3	30.7	29.3	28.6	27.6	25.9	24.3
先進地域	23.3	22.3	20.8	18.5	17.3	16.3	16.6	16.3	15.8	15.3
低開発地域	42.4	42.2	40.7	38.3	36.1	34.2	32.8	31.2	29.0	26.9
アフリカ	48.1	48.0	47.6	46.9	46.1	45.8	44.9	42.9	40.3	37.1
ラテン・アメリカ	41.4	40.7	39.9	38.0	36.3	35.4	34.4	33.0	31.3	29.5
北アメリカ	25.0	25.1	22.8	18.3	15.8	15.3	17.0	16.6	15.4	14.2
東アジア	37.7	35.5	32.2	28.4	25.5	21.7	19.7	19.3	17.9	17.3
南アジア	43.2	44.6	44.3	42.8	40.7	39.1	37.0	34.2	31.2	27.9
ヨーロッパ	21.2	20.7	20.1	19.2	17.4	16.2	16.2	16.1	16.0	15.6
太平洋州	27.6	27.4	26.7	24.5	25.1	21.6	21.3	20.5	19.9	18.8
ソ連	26.3	25.3	22.3	17.6	17.8	18.3	18.8	18.2	16.9	16.4

出所：表1を見よ。

表11 先進地域における諸国と低開発地域で比較的精度の高い人口統計を備えた諸国の最近の粗出生率の動向：1960—1977

地域・国	人口千についての出生数					
	1960—64	1965—69	1970—74	1975	1976	1977
アフリカ						
モリシヤス	39.2	32.0	25.4	25.1	25.7	25.8
レユニオン	44.0	38.9	29.8	28.0	—	—
エジプト	42.6	39.3	34.9	37.7	—	37.7
チュニジア	45.1	41.3	36.4	36.2	—	—
ラテン・アメリカ						
キューバ	33.2	31.9	27.8	—	—	—
グアドループ	—	33.2	28.8	24.8	—	—
ジャマイカ	—	—	32.0	29.0	29.0	—
マルティニーク	—	31.0	24.8	20.4	—	—
ポルト・リコ	31.3	27.4	24.2	22.4	—	23.0
トリニダード・トバゴ	37.0	28.6	24.9	23.7	25.3	—
コスタ・リカ	45.9	38.4	30.8	29.3	29.7	—
エル・サルバドル	48.6	44.3	41.2	39.9	40.2	41.7
グアテマラ	45.8	42.6	42.1	—	—	—
メキシコ	45.8	44.9	43.4	37.5	34.6	—
パナマ	39.4	38.6	35.2	32.3	32.2	28.8
アルゼンチン	22.9	22.1	23.0	—	—	—
チリ	35.9	30.3	25.7	25.0	23.9	—
ウルグアイ	24.3	21.3	19.4	21.1	21.2	—
ガイアナ	41.8	38.6	—	—	—	—
スリナム	47.1	39.6	—	—	—	—
ベネズエラ	44.3	41.8	37.2	37.2	36.4	36.6
北アメリカ						
カナダ	25.2	18.7	16.2	15.7	15.6	15.5
米 国	22.4	18.2	16.2	14.8	14.8	15.3

表11 (つづき)

地 域・国	人 口 千 に つ い て の 出 生 数					
	1960—64	1965—69	1970—74	1975	1976	1977
東 ア ジ ア						
日 本	17.4	17.9	19.1	17.2	16.3	15.4
ホ ン コ ン	34.5	24.9	19.6	18.1	17.7	17.5
南 ア ジ ア						
マ レ ー シ ヤ	41.3	37.1	33.0	31.3	—	30.9
シ ン ガ ポ ー ル	34.2	25.7	21.8	17.8	18.8	16.2
ス リ ラ ン カ	35.0	31.9	29.8	—	—	—
ヨ ー ロ ッ パ						
ブ ル ガ リ ア	16.9	15.8	16.2	16.6	16.5	16.1
チ エ コ ス ロ バ キ ア	16.3	15.5	17.7	19.6	19.2	18.7
東 独	17.3	15.1	12.1	10.8	11.6	13.3
ハ ン ガ リ ー	13.5	14.3	15.3	18.4	17.5	16.7
ポ ー ラ ン ド	20.1	16.7	17.5	18.9	19.5	19.1
ル ー マ ニ ア	16.7	21.3	19.6	19.7	19.5	—
デ ン マ ー ク	17.0	16.6	14.6	14.2	12.9	12.2
フ ィ ン ラ ン ド	18.2	16.3	13.1	13.9	14.2	13.9
ア イ ル ラ ン ド	21.8	21.4	22.4	21.5	21.6	21.4
ノ ル ウ ェ ー	17.3	17.6	16.0	14.1	13.3	12.5
ス ウ ェ ー デ ン	14.5	15.0	13.7	12.6	12.0	11.6
英 国	18.2	17.6	14.9	12.5	12.1	11.8
ア ル バ ニ ア	40.1	35.1	32.9	—	—	—
キ プ ロ ス	25.3	21.3	18.3	15.5	17.9	—
ギ リ シ ャ	18.1	18.1	16.0	15.7	16.0	15.4
イ ス ラ エ ル	25.5	25.5	27.4	27.7	28.0	26.1
イ タ リ ー	18.7	18.2	16.3	14.8	14.0	13.2
マ ル タ	22.5	16.6	17.1	18.3	18.0	18.0
ポ ル ト ガ ル	24.0	22.2	20.0	19.0	19.2	—
ス ペ イ ン	21.5	20.5	19.6	19.1	18.2	18.0
ユ ー ゴ ス ラ ビ ア	22.1	19.8	18.1	18.2	18.1	17.7
オ ー ス ト リ ア	18.5	17.3	13.9	12.5	11.6	11.3
ベ ル ギ ー	17.1	15.5	13.9	12.2	12.3	12.4
フ ラ ン ス	18.0	17.1	16.5	14.1	13.6	14.0
西 独	18.0	16.6	11.5	9.7	9.8	9.5
ル ク セ ン ブ ル グ	16.0	14.7	12.0	11.2	11.0	11.4
オ ラ ン ダ	20.9	19.2	16.0	13.0	12.9	12.5
ス イ ス	18.5	17.7	14.4	12.2	11.7	11.5
太 洋 州						
オ ー ス ト ラ リ ア	21.8	19.8	18.7	16.9	16.4	16.1
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	25.9	22.6	21.3	18.4	17.8	—
フ ィ ー ジ ー	39.2	33.2	29.2	29.0	28.6	21.5
ソ 連	23.6	17.8	17.7	18.1	18.4	18.2

出所：United Nations Population Division, "Report on monitoring of Population trends", Population Commission, 20th Session, E/CN.9/XX/CRP.1, 24 January 1979, pp. 83-85.

込みである。更に1995—2000年には24.3にまで低下する勢いを示している。他方死亡率の低下は後出の表13によるとこれも着実に下がってはいるが、その速度は出生率に比べて緩慢であるので、出生率の低下が人口増加率の低下と結びついている事は疑いのないところである。

出生率の低下現象を恒例によって先進地域と低開発地域に分けてみると、出生率低下の過程は更に明瞭である。先進地域において、とくに西欧において、1960年代及び1970年代に入ると出生率の低下は著しくなり、それに加えて、米国、更には最近日本、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド及びソ連も後を追うようにして著しく低下し始めたので、先進国は未曾有ともいえる超低出生率時代に入った。西欧諸国では、軒並みに総再生産率GRRが1を割る国が現われ、西独に至っては、GRRが0.6粗出生率が10を割る異常な低さを示す事態となった。

表11は先進地域における諸国と低開発地域の中で比較的信頼できる、精度の高い人口統計を備えた諸国の、1960年以降の粗出生率の動向である。これによると、ヨーロッパとくに西欧諸国、米国、カナダ、日本、オーストラリア、ニュージーランドと、軒並みに1970年代に入って出生率が急落していることが明らかである。もっとも東欧諸国（ブルガリア、チェコスロバキア、東独、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア）では1970年に入って人口政策上人工妊娠中絶を禁止したこともあって、1970年の前半、一時的に女子出生率が上向いたが又低下し始めたり、あるいは1975、1976年まで出生率が上向いたが又最近低下の傾向を示したりして、この2・3年間予断を許さない。しかし東欧諸国全体として今後出生率が例えば20を越えて上昇する可能性はあまり無いように思われる。

これらの先進国において何故偶然に軌を一にして出生率が異常低下したかを探ることはきわめて興味あることであるが、その消息はスペースの関係上又の機会にゆずりたいと思う。しかし、一口でいうと、働く婦人の増加、ウーマン・リブ運動の普及、教育費の高騰、アラブの石油禁輸以降の諸物価の高騰という共通の社会・経済的变化に出生率という人口学的変数が敏感に反応した結果と考えられるが、又他方出生力を決める人口学的条件である結婚率の減少、離婚の増大、正式に結婚していない男女の間で生まれる illegitimate 出生数の割合の増大、そして西欧社会でキリスト・ユダヤ教によって裏打ちされ今まで牢固連綿として続いて来た「家族制度」、「家族主義」が今や少しずつ崩壊し始めて来たということにも起因していると考えられる。

表11に戻って観察すれば、比較的人口統計のよい低開発諸国においても出生率が1960年以降確実に、ある場合は急速に低落している国が多いことが特徴的である。それらの国々は、アフリカのインド洋に浮かぶ島であるモリシヤス、レユニオン、北アフリカのエジプト、チュニジア、ラテン・アメリカの諸国では、とくにキューバ、グアダループ、マルティニーク、ポルト・リコ、トリニダード・トバコのカリブ海に浮かぶ諸国、更には中米のコスタリカ、メキシコ、パナマそして他のラテン・アメリカのチリ、ウルグアイ、ベネズエラ、アジアではホンコン、マレーシャ、シンガポール、スリランカの諸国において出生率の低下はいまやまぎれもない事実であると考えられる。

元来小さい島国では1970年以前にも出生率の低下は見られたことであり、出生力低下の「島嶼仮説 (Island hypothesis)」が唱えられたくらいであったが、そこでは限られた空間と資源という点で人口圧迫をもろに感じる条件にあり、又近代的な家族計画の知識と技術が導入された場合一挙に普及され得るという homogeneous な人口条件を備えているために、内陸の国に比べて出生力低下が起り易い素地があったことが思い起される。しかし、低開発地域内でこれら島国以外で出生率の低下が著しい国が出現したことは、又アイリーン・トイバー女史かつていったような「中国文化圏」諸国以外のアジア諸国で出生率の相当な低下がみられ始めたことは、最近の低開発国の出生力に関しての新しい傾向といえよう。

表12 その他の代表的アジア諸国の人口動態，1960—1980：国連1978年推計中位値

A 人口増加率

(%)

国名	1960—1965	1965—1970	1970—1975	1975—1980
中国	2.02	1.87	1.62	1.33
韓国	2.58	2.21	2.00	1.83
フィリピン	3.01	3.37	2.91	3.02
タイ	2.99	3.08	2.92	2.84
インド	2.31	2.34	2.31	2.29
インドネシア	2.50	2.57	2.48	2.32

B 粗出生率

(人口千につき)

国名	1960—1965	1965—1970	1970—1975	1975—1980
中国	33.8	29.5	26.0	22.1
韓国	38.7	31.4	28.8	26.4
フィリピン	44.2	44.2	41.0	39.2
タイ	44.9	43.7	39.6	37.5
インド	42.7	40.9	38.6	36.9
インドネシア	46.9	44.9	41.5	37.9

出所：表1を見よ。

表12は、表11に示されていない国々の中で最近出生率が低下しているアジアの代表的諸国の人口増加率と出生率の動向を再び国連人口部の推計に従って掲げたものである。これらの国々の人口動態は厳密に言えば推定値であるが、それぞれ入手出来るデータを使い最善と考えられる方法によって補正を行っており、又同時にそれぞれの国に対して各人口専門研究所や人口学者が独自に計算している推定値を参考として推定しているので、現在もっとも信頼できるシリーズと考えられる。

国連の推定によれば、これら六つのアジアの諸国で出生率が着実に減り、その結果人口増加率も減少していることが認められよう。中国と韓国では減退は著しく、フィリピン、タイ、インド及びインドネシアではさ程ではないとしても、減少の傾向はすでに明らかである。すでに「中国文化圏」の出生力低下は既成の事実であり、日本、中国、韓国の外、香港、シンガポール、マレーシアにおける中国人の出生力の減退はめざましいが¹¹⁾、中国文化圏の外にあるアジア諸国で、以上のように出生率が減少し始めたことは画期的な傾向であり、この趨勢がまだ出生率の低下を明確に示していないアフガニスタン、ネパール、パキスタン、バングラデシュ等の国々、あるいは西南アジアのアラブ諸国にまで将来波及して行くかどうかは大いに興味を持たれるところである。

B 死亡率の動向

出生率の動向に比べて死亡率の動向は劇的展開は少ない。出生時の平均余命は、世界全体、先進地域、低開発地域及び各主要地域において最近その伸びが鈍化して来たとはいえ、逆行も停滞もなく増加し続けており、そのために粗死亡率は低開発地域では着実に低下して来た(表13)。ただ面白いことは、先進地域においては、1970—1975年以後、人口構成の高齢化によって、平均余命の低下にもかかわらず粗死亡率が上昇する国が出現したことは注目に値する。ヨーロッパでは過去20年近く、平均

11) Irene B. Taeuber, "Demographic Modernization: Continuities and Transition," *Demography* (U. S. A.), Vol. III, No. 1 (1966), pp. 90-108.

表13 主要地域別世界の死亡率, 1950—2000 : 国連1978年推計中位値

(5カ年平均年率 ‰)

主要地域	1950— 1955	1955— 1960	1960— 1965	1965— 1970	1970— 1975	1975— 1980	1980— 1985	1985— 1990	1990— 1995	1995— 2000
世界	18.5	16.3	14.6	13.3	12.2	11.4	10.7	10.0	9.4	8.8
先進地域	10.3	9.5	9.2	9.2	9.2	9.3	9.6	9.8	9.9	9.9
低開発地域	22.6	19.6	17.1	15.0	13.4	12.2	11.1	10.1	9.2	8.4
アメリカ	27.0	24.6	22.4	20.4	18.7	17.1	15.4	13.7	12.1	10.6
ラテン・アメリカ	14.5	12.7	11.5	10.3	9.3	8.4	7.7	7.0	6.5	6.0
北アメリカ	9.4	9.3	9.2	9.3	9.2	9.0	9.2	9.4	9.5	9.8
東アジア	19.3	15.5	12.8	10.7	9.1	8.6	8.1	7.9	7.8	7.8
南アジア	24.9	22.4	20.0	17.7	16.0	14.2	12.7	11.2	9.9	8.8
ヨーロッパ	11.4	10.8	10.5	10.5	10.5	10.4	10.5	10.5	10.4	10.2
太平洋州	12.4	11.3	10.5	10.2	9.4	9.3	9.2	8.6	8.5	8.5
ソ連	9.2	7.7	7.2	7.6	7.9	8.9	9.4	9.7	10.0	10.0

出所：表1を見よ。

余命の伸びが上限に近づいて段々スローダウンし、反面人口の高齢化が進行した結果粗死亡率はほとんど変らなかった。ソ連においては、すでに1960—1965年以後粗死亡率は上昇して来ている。

先進地域のこの平均余命の伸びなやみと、人口の高齢化現象が原因して、先進地域全体で、1970—1975年以降粗死亡率が上昇し、他方人口が若い低開発地域では死亡率の低下が21世紀になるまで着実に進むことから、1990—1995年の期間を転機として、両者の関係は逆転し、低開発地域の粗死亡率が先進地域のそれよりも下回るという奇妙な結果をもたらすことになる。このことも注目してよい一つの面白い現象であろう。表13を見て気付くことは1950—1955年から1970—1975年へと進むにつれて粗死亡率の平準化が進行し、今世紀の末までにはそれが一層強まるということである。今世紀末までには、各主要地域の死亡率は一、二の例外を除き、皆人口千につき10以下のレベルに落ち着くという結果が予測されている。

IV 人口構成の変化

表14は世界を先進地域と低開発地域の二つに分けて、その人口の年齢別構造、すなわち15歳未満、15—64歳、及び65歳以上の三大階級に分類し、その構成比率の消長を示したものである。他の人口学的指標（例えば人口増加率、出生率、死亡率）において先進地域と低開発地域の間には顕著な相違が見られたが、年齢構成比率についてもその差は著しい。

表14 世界・先進地域・低開発地域の人口構成比率の推移, 1975, 1985, 2000年 : 国連1978年推計中位値
(単位：%)

地域	1975			1985			2000		
	0—14	15—64	65+	0—14	15—64	65+	0—14	15—64	65+
世界	36.2	58.1	5.7	34.1	60.1	5.8	31.6	62.0	6.4
先進地域	24.8	64.6	10.5	22.3	66.5	11.2	21.5	65.3	13.2
低開発地域	40.5	55.6	3.8	38.0	57.9	4.0	34.3	61.1	4.6

出所：表1を見よ。

表14は1975年、1985年及び2000年における主要年齢グループの構成比率であるが、1975年では、先進地域の特徴は15歳未満の比率が小さく、15—64歳の生産年齢人口の比率は大きく65%に近く、65歳以上は10%以上である。他方、低開発地域では、15歳未満の比率が非常に大きく、15—64歳の生産年齢人口の比率が小さく(56%)、又高齢者人口の比率も小さい。推計によると、西歴1985年では15歳未満のパーセンテージは、低開発地域において減少するが、先進地域においても負けずに低下し、さらにパーセンテージの大きい生産年齢人口を現出させる。

西歴2000年の将来図は、両地域での主要年齢階級別構成比率がまだまだ格段の差はあり乍らも、僅少なから接近し始め、とくに生産年齢人口では、両者は差が縮まるものと予想されることが注目される。しかし65歳以上の高齢人口のパーセントに関して、先進地域では高齢化が着実に進んでいるので大きくなって行くが、低開発地域のそれは未だに非常に小さく、先進地域のような高齢化社会といわれる年齢構成になる為には、出生率がまだまだ格段に下がらねばならず、近い将来高齢化社会の到来を憂う心配はない。低開発地域の諸国にあっては、いつ、又どれだけ出生率が低下するかが問題であり、又今出生率が低下し始めたアジアの非中国文化圏の国々、例えばインドで今後出生率の低下が台湾、韓国、香港で起ったような加速的コースを辿って行くかどうか、人口学者の間で今後の最大の関心となっていくものと考えられる。

書評・紹介

Geoffrey Hawthorn (ed.), *Population and Development*,
Guildford, England, 1978, 210pp.

1974年ブカレストで開かれた国連主催世界人口会議以後「人口と開発」の問題は世の脚光を浴びるに至った。この問題は古くて新しい問題であるが、家族計画と出生力の低下の関係が必ずしも直線的方程式によって結びつくのではなく、経済社会開発という大きな枠組の中で家族計画の問題をとらえない限り、そこには限界があるということの現代的再確認でもあった。ブカレスト以後『人口と開発』とくに経済と出生力に関するシンポジウムの書物は多く出版されたが、その中でも Ronald Ridker 編の *Population and Development* と本書と全く同じ題を持つ一本があり、これはとくに米国の学者を中心として、以上の問題に対する state of the art つまり、人口と経済、とくに出生力と経済に関する研究成果がどこまで進んでいるかの道標を示している。

この Geoffrey Hawthorn の『人口と開発』という書物は、英国を中心とする人口学者、経済学者、社会学者、人類学者の間で人口と経済開発、社会開発との関係を論じた別の意味での state of the art を狙った論文集である。しかし、人口とくに出生力と経済、社会に関する論文集としては、Ridker の書物程各トピック別の網羅性が少なく、例えば低開発国における子供の価値論、子供のコスト論、婦人の労働力の問題、教育と出生力との関係を正面から扱った論文は含まれていない。ただこの本で特色は、編者が現在ケンブリッジ大学で教鞭をとる社会学者であるだけに、経済学者の外に社会学者、文化人類学者の論文を配置し、先ず経済学者にマクロ的に出生力と経済的変数とのモデルを論ぜさせるが、それと同時に各低開発地域に即して、各地域の社会構造、文化形態を考慮に入れた事例的人口・開発論を展開させたことであろう。

先ず経済的論文としては、Robert Repetto が低開発国の出生力と所得分布との関連を論じ、Robert Cassen 外はある特定の所得分布をもたらすように政策が行なわれた時出生力に及ぼす効果をシミュレーションによって分析している。又 Geoffrey McNicoll は、新古典主義のマクロ経済学のモデルが経済を人口との関連で探索する場合使われる仮定が妥当であるかどうかを論じている。

次はすでに述べたケース・スタディで、Monica Das Gupta, Nigel Crook, Vinod Jairath 及び W. M. Tilakaratne はそれぞれ南アジアの人口と開発の問題を論じている。Das Gupta の論文は三つの村落の事例で出生力と社会・経済要因との関連を論じ、Crook はモデル作成に際しての諸要因と出生力の研究に対する注文を一般的に論じている。

Alfred Ukaegbu と Meyer Fortes はそれぞれ西アフリカの問題を扱っている。Alan Macfarlane は産業革命以前の英国の事例を対象とし、英国の場合の農業構造、家族・親族構造と出生力とのユニークな関係を論じている。

出生力と経済要因との間の関係の本格的研究はせいぜい1950年後半米国で始まったにすぎず、まだまだ本当に判っていることは非常に少なく、極端に言えば未知の事ばかりである。この意味でこのような経済学と社会学の両方に触れる論文集は歓迎すべきことであり、この領域でもっと新研究が続出するのが斯界の発展のために望ましいことである。

(河野 稠果)

藤 本 武 編著

『日本人のライフサイクル

—労働者・農民の職業・生活歴—』

財団法人労働科学研究所，東京，1978年3月，217+ivページ

本書は労働力人口に関する既存のデータを整理し，さらに労働科学研究所が1976年9月から77年7月にかけて独自に行った5種の調査〔1. 男子労働者調査，2. 女子労働者調査（パートを含む），3. 希望退職者調査，4. 高齢退職者調査，5. 農民調査〕の分析結果をつみあげた労作で，次のような構成によって展開されている。

- I 「高度経済成長」下の就業構造の変化
- II 男子労働者のライフサイクルをめぐる諸問題
- III 婦人労働者のライフサイクルをめぐる諸問題
- IV 農民のライフサイクルをめぐる諸問題
- V ライフサイクルをめぐる政策課題

I章において本書はまず，「高度成長」期における産業構造の劇的な変化が就業構造にも投影し，農業労働力の1,000万にも及ぶプールが「高度成長」を可能にした要因の一つであることを指摘するとともに，その過程で非農林業内部においても産業構造の変化とその就業構造への投影が進み，技術革新に伴う労働の質の変容が労働力人口の配置と労働力生命の伸長というライフサイクルにおける労働のステージの変化を生んだことを詳述している。

産業構造の変化が就業構造に波及した結果，世代間における職業の伝承がうすれたことは，農業後継者にその典型をみることができる。これは「高度成長」期にみられた労働力人口の激しい移動とも関連して，重化学工業を中心に形成された労働力人口のかなりの部分がいわば「初代労働者」であったという労働力の新たな転換を生むことになったこと，経済の変動に伴って，その一部が農業への環流人口となりつつあること等の調査結果が示されている。農業後継者に予定される若年人口は，新規学卒労働力として一度は非農林雇用労働力となり，ライフサイクルのあるステージでその一部が農業に環流する労働力の流れの存在が立証されている。このような労働力の移動のとりえ方は，ライフサイクルを軸とする研究の成果であり，その背景にある労働の質の変容や，ライフサイクルの人口学的要因の変化を把握することが大切になるだろう。

重化学工業を中心に進展した「高度成長」期の就業構造は，いわば若年労働力による中高年労働力の代替に始まり，次第に「底辺労働力」による若年労働力の代替へと姿をかえ，経済成長の鈍化とともに，中高年労働力の就業問題が大きいくわびあがってきた。労働力生命以上に寿命が伸びているライフサイクルへの対応は，これからの大きな課題であり，本書が強調するように，すみやかな対応が要請される場所である。

本書は，婦人労働者のライフサイクルにも貴重な資料を提供している。男子と決定的に異なる女子労働力の構造は，そのライフサイクルに規定される労働力と非労働力との間の移動である。その意味で女子労働力の研究には非労働力の分析があわせて行われなければならないのではないだろうか。

ライフサイクルの実証的研究は，本来長期にわたる資料の蒐集とつみあげが必要であり，その作業には非常に困難がつきまとう。その意味で，労働者のライフサイクルに焦点をおいて各種の調査分析を行った本書の成果は高く評価されるべきものであろう。また本書のために行われた調査が非常に労多いものであったことは十分に推察される場所である。しかし，調査が主として労働組合を通して行われていることによって，調査客体の偏りが案じられること，調査の一部を mail survey に依ったため，その常として回収率が非常に低いことなどのおそれなしとしない。また女子労働力について，労働力から非労働力へ移行する動機づけおよび非労働力が再び労働力に参加するにいたるライフサイクルの研究に今ひとつ新しい視点が導入されることを希望する。この貴重な試みの今後の発展を期待したい。

(中野 英子)

昭和54年度実地調査の施行

本研究所においては、昭和54年度の実地調査として「人口の高齢化に伴う生活構造の変化に関する調査」を実施する予定であるが、その調査要綱を掲げると次のとおりである。

人口の高齢化に伴う生活構造の変化に関する調査

調査要綱

調査目的

わが国において、今後人口高齢化が急速に進むことは、人口問題研究所の将来推計人口によって明らかにされている。問題は人口高齢化の影響が国民生活のうえにどのように表われるかということであり、それに対する施策が必要な場合には、出来るかぎり適切な方策が採られなければならないことは言うまでもない。

この調査は、人口高齢化に伴って生活構造のうえにあらわれられると思われる諸問題のうち、高齢者の所得、就労など経済面、家族関係、社会関係など社会面、健康、医療などの面の三つの分野を中心にして、大都市、地方中小都市、農山村において将来どのような問題が生じるかを明らかにすることを目的としている。

調査の方法

この調査は、世帯票、個人票Ⅰおよび個人票Ⅱにより行なう。

- (1) 世帯票は、世帯主および主婦を対象にして配票自計により行なう。
- (2) 個人票Ⅰは、60歳以上のひとを対象にして配票自計により行なう。
- (3) 個人票Ⅱは、30歳から59歳までのひとを対象にして配票自計により行なう。
- (4) この調査は、下記調査対象市区町村に依頼して選定された調査員が行なう。

調査対象地域および客体

(1) 調査地域

宮城県栗原郡志波姫町

宮城県登米郡米山町

宮城県桃生郡桃生町

山形県山形市

東京都墨田区

東京都目黒区

広島県広島市

鹿児島県川辺郡大浦町

鹿児島県薩摩郡祁答院町

鹿児島県肝属郡大根占町

(2) 調査客体

志波姫町	600世帯	米山町	600世帯
桃生町	600世帯	山形市	1,800世帯
墨田区	900世帯	目黒区	900世帯
広島市	1,800世帯	大浦町	600世帯
祁答院町	600世帯	大根占町	600世帯

調査時期

昭和54年6月1日～昭和54年9月30日

調査事項

- (1) 世帯の家族構成
- (2) 老後の経済生活に関する実態と意識
- (3) 老後の家族関係、社会関係に関する実態と意識
- (4) 老後の健康状態、医療に関する実態
- (5) 老人福祉施策に関する要望

結果の集計および公表

厚生省人口問題研究所がこれを行なう。

家族計画統合推進のための第5回寄生虫予防機構会議

標記の会議 (The 5th Conference of APCO for the Integrated Family Planning Project) が、インドネシア家族計画協会ら3機関の共催、インドネシア保健省ら5機関の後援のもとに、1978年11月6日から10日までの5日間にわたり、ジャカルタ市のホテル・サリ・パンフィックにおいて開催された。この会議は、家族計画と寄生虫予防を統合指導することの理念、問題点、効果等を討議するためのもので、この方式をすでに推進中のアジア6カ国 (インドネシア・韓国・マレーシア・フィリピン・台湾・タイ)、目下準備中のネパールおよび中南米2カ国 (ブラジル・コロンビア) の代表に加えて、国際機関6カ所 (世界銀行・東南アジア家族計画政府間調整委員会・国際家族計画連盟・東南アジア文相機構熱帯医学委員会・国連人口活動基金・ユニセフ) の代表が参加した。インドネシア政府の招請により、本研究所から筆者も出席する機会を得た。

会議は、事務局の経過報告、各国プロジェクト進捗あるいは準備状況報告、この会議に先立って2カ月にわたり各国の実験地区を実際に視察してきたスタディ・チームの報告、今後の方向・民衆参加および資源動員・プログラム拡大の3分科会に別れての討議、ジャカルタ西方50キロのセルボン実験地区視察、総括討論、決議採択の順に行なわれた。

この会議で報告された限り、各国プロジェクトは、実施年数・実施機関・実施方法にそれぞれの相違特色はあるものの、おしなべて熱意をもって推進し、相当の成功を収めている模様で力強いが、反面、効果判定のキメ手を欠いていることは残念である。この意味で会議最終日に採択された決議の第2項で評価の重要性が強調されたことは前進である。

(青木尚雄記)

経済発展と人口問題に関する国際会議

韓国の人口問題研究所 (The Institute of Population Problems) が主催する表記の会議が、1978年11月23日から3日間、韓国のソウル市プラザホテルの国際会議場において開催された。本研究所からは篠崎所長と河邊科長がこの会議に出席する機会をえたので、以下その模様を報告する。

会議の目的は、人口抑制、人口分布、労働力等に関する諸政策についての参加国の経験を紹介し、社会経済発展のなかで上記の3つの問題のいずれかがそれぞれの国でも比較的に重要となっているか、またそれはどのような意味において重要であるかを検討するとともに、そのような問題の解決のための方策を検討しようというものである。

参加国はインドネシア、日本、フィリピン、台湾、韓国、タイ、アメリカ合衆国の7カ国で、それぞれの国から上記3つの問題を中心とする報告書が提出され、インドネシアとフィリピンは人口抑制、日本と韓国は人口分布、タイとアメリカ合衆国は労働力に重点を置いた報告がおこなわれた。なお篠崎所長は人口抑制の報告の座長をつとめた。

会議の第一日目に各国からの報告がおこなわれ、第二日目には、午前中上記3つの問題別のグループにわかれて小人数で討議が、午後には全員一堂に会してその総括がなされた。なお二日目午後には特別講演のプログラムが組まれており、篠崎所長も Lee-Jay Cho その他とともに講演をおこなった。その題は、東アジアにおける人口政策——過去・現在・将来——である。第三日目は、午前中に、組織委員会が持たれ、この会議を将来続けて行きたいが如何であろうかという提案が出され、その提案をめぐる議論が花咲いた。近い将来、日本で会議を開いてほしいという希望が出された。今回の会議では各国における問題の所在をあきらかにするに止まった感があり、将来、また一堂に会して当所の目的を果すための機会を持つことが必要である、というのが参加者全員の意見であった。

(河邊 宏記)

家族計画統合推進のための第5回寄生虫予防機構会議

標記の会議 (The 5th Conference of APCO for the Integrated Family Planning Project) が、インドネシア家族計画協会ら3機関の共催、インドネシア保健省ら5機関の後援のもとに、1978年11月6日から10日までの5日間にわたり、ジャカルタ市のホテル・サリ・パンフィックにおいて開催された。この会議は、家族計画と寄生虫予防を統合指導することの理念、問題点、効果等を討議するためのもので、この方式をすでに推進中のアジア6カ国 (インドネシア・韓国・マレーシア・フィリピン・台湾・タイ)、目下準備中のネパールおよび中南米2カ国 (ブラジル・コロンビア) の代表に加えて、国際機関6カ所 (世界銀行・東南アジア家族計画政府間調整委員会・国際家族計画連盟・東南アジア文相機構熱帯医学委員会・国連人口活動基金・ユニセフ) の代表が参加した。インドネシア政府の招請により、本研究所から筆者も出席する機会を得た。

会議は、事務局の経過報告、各国プロジェクト進捗あるいは準備状況報告、この会議に先立って2カ月にわたり各国の実験地区を実際に視察してきたスタデイ・チームの報告、今後の方向・民衆参加および資源動員・プログラム拡大の3分科会に別れての討議、ジャカルタ西方50キロのセルボン実験地区視察、総括討論、決議採択の順に行なわれた。

この会議で報告された限り、各国プロジェクトは、実施年数・実施機関・実施方法にそれぞれの相違特色はあるものの、おしなべて熱意をもって推進し、相当の成功を収めている模様で力強いが、反面、効果判定のキメ手を欠いていることは残念である。この意味で会議最終日に採択された決議の第2項で評価の重要性が強調されたことは前進である。

(青木尚雄記)

経済発展と人口問題に関する国際会議

韓国の人口問題研究所 (The Institute of Population Problems) が主催する表記の会議が、1978年11月23日から3日間、韓国のソウル市プラザホテルの国際会議場において開催された。本研究所からは篠崎所長と河邊科長がこの会議に出席する機会をえたので、以下その模様を報告する。

会議の目的は、人口抑制、人口分布、労働力等に関する諸政策についての参加国の経験を紹介し、社会経済発展のなかで上記の3つの問題のいずれかがそれぞれの国でも比較的的重要となっているか、またそれはどのような意味において重要であるかを検討するとともに、そのような問題の解決のための方策を検討しようというものである。

参加国はインドネシア、日本、フィリピン、台湾、韓国、タイ、アメリカ合衆国の7カ国で、それぞれの国から上記3つの問題を中心とする報告書が提出され、インドネシアとフィリピンは人口抑制、日本と韓国は人口分布、タイとアメリカ合衆国は労働力に重点を置いた報告がおこなわれた。なお篠崎所長は人口抑制の報告の座長をつとめた。

会議の第一日目に各国からの報告がおこなわれ、第二日目には、午前中上記3つの問題別のグループにわかれて小人数で討議が、午後には全員一堂に会してその総括がなされた。なお二日目午後には特別講演のプログラムが組まれており、篠崎所長も Lee-Jay Cho その他とともに講演をおこなった。その題は、東アジアにおける人口政策——過去・現在・将来——である。第三日目は、午前中に、組織委員会が持たれ、この会議を将来続けて行きたいが如何であろうかという提案が出され、その提案をめぐる議論が花咲いた。近い将来、日本で会議を開いてほしいという希望が出された。今回の会議では各国における問題の所在をあらかじめにするに止まった感があり、将来、また一堂に会して当所の目的を果すための機会を持つことが必要である、というのが参加者全員の意見であった。

(河邊 宏記)

国連アジア・太平洋地域経済社会委員会主催「出生力 行動と家族の規模・構造・機能との関係に関する研究 のための諮問委員会」

1978年11月29日から12月1日までの三日間バンコクの国連アジア・太平洋地域経済社会委員会事務局において“Preparatory Consultation Meeting for the Study on the Relationship Between Fertility Behaviour and Size, Structure and Functions of the Family”(出生力行動と家族の規模・構造・機能との関係に関する研究のための諮問委員会)といういささか長い名称の会議が開かれ、人口問題研究所から日本のエキスパートとして河野稠果が出席した。この会議の目的は、国連アジア・太平洋地域経済社会委員会が今後二年間にわたって国連人口基金の援助によって上記の「出生力行動と家族の規模・構造・機能との関係に関する研究」が行なわれ、それに付帯して実地調査を施行するよう計画中であるが、この際その研究の有用性、理論的枠組の検討、考察すべき諸変数の選択、仮説の構成、そして実地調査の質問表の作成について、以下かかげるエキスパートに一つ一つ検討してもらい、アジア・太平洋地域のリージョナルな研究としての妥当性を確認し、より洗練された研究計画・作業案の設定を行なおうというものである。

エキスパートとしては、バングラデシュ、ダッカの Cholera Research Laboratory の Director として米国から派遣されている Henry Mosley 博士、韓国 Yonsei 大学の予防医学・公衆衛生学部の Young Key Kim 氏、ニュージーランド、ハミルトンの Waikato 大学の Ian Pool 教授、世界保健機構衛生統計部統計情報課長 H. D. Hansluwka 博士、厚生省人口問題研究所の河野、オーストラリア国立大学の Helen Ware 女史、バンコクの Thammasat 大学経済学部の Chira Hongladarom 博士、バンコク Mahidol 大学人口社会研究所の Bencha Yoddamnern 氏、バンコク Mahidol 大学、公衆衛生学部の Orapin Singhadej 博士、それにバングラデシュ駐在フォード財団の地域代表代理の米国籍の Lincoln Chen 博士が出席した。互選の結果議長として河野稠果が選ばれ、又ラポター(会議報告総括作成者)としてニュージーランドの Ian Pool 教授が選ばれた。又事務局提出のハググラウンド・ペーパー“出生力行動と家族の規模・構造・機能との関係に関する研究”という会議の名称と同じ題の報告はオーストラリア国立大学の Helen Ware 女史(彼女はちなみに同大学で人口学部長をつとめ国際的に有名な John Caldwell 教授の弟子で、アフリカを中心とした家族構造と出生力の研究で名をなした気鋭の人口学者・社会学者である)によってあらかじめ作成されており、今後行なわれる予定の実地調査の質問表も彼女によって作成されていた。最後にエスカップ事務局からは、この研究プロジェクトの立案者であり、推進者のエスカップ事務局人口社会部長代理(当時)でかつ出生力家族計画研究課長の Sook Bang 博士、同課の Kwang-Woong Kim 氏、及び日本から派遣されている渡辺周央氏が出席した。

この研究プロジェクトの一つの目的は家族計画研究に家族周期の枠組を導入し、家族計画—出生力研究に新分野を開こうとするものである。老後の保障が国の老人福祉制度によって今だに支えられていない多くのアジア諸国にあって、それを生まれて来る子供に託する社会慣習がある以上、高出生率がアジア諸国で特徴的であるのはある意味では必然であるが、家族周期のデータがアジアに不足している点、又この家族周期的考え方が米国のような欧米諸国で生まれ、それが主として核家族的形態だけを表現しているところから、その適切なアジアに対する応用は幾多の理論的かつ技術的問題をはらんでいる。その辺りの論議が非常に興味深かったし、有益であった。結論は、しかし、“家族周期”論的アプローチはきわめて示唆的意欲的であり、新しい角度からの家族—出生力研究を触発するものとして歓迎されたし、その観点からの新しい実地調査を韓国あるいはタイに実験的に試み、このプロジェクトを推進しようという肯定的なものであった。Pool 教授の会議報告は見事なものである。

日本の場合への implication を考えると、家族—家族周期—出生力という理論的連関は、出生のパリティ、出生間隔あるいは出生のタイミングをとり入れた人口モデルの作成という点に関して、これからももっと研究されるべきものと思われる。例えば世帯推計においても、これからは単に世帯数の推計のみならず、世帯

人員別の世帯推計が各界から要望されているが、これは、以上のような家族周期的アプローチを取り入れた人口モデルの構築によって始めて達成されると筆者はひそかに考えているし、今後の研究課題にもしたいと想をあたためている次第である。
(河野稠果記)

世界出生力調査に関する研究会

世界出生力調査に関する研究会 (World Fertility Survey Workshop) は、ロンドンの国際統計研究所 (International Statistical Institute) とハワイの東西センター人口研究所 (East-West Population Institute, East-West Center) の共同主催により、ホノルルにある東西センター人口研究所において、1979年1月16日(火)から23日(火)にわたって開催され、日本からは京都大学東南アジア研究センター小林和正教授と厚生省人口問題研究所渡邊吉利がこれに参加した。

研究会の目的は、各国における世界出生力調査の実施状況と今後の分析プランについての情報交換および若干の国についての分析事例の紹介とそれについての議論をすることにあった。

参加者は、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ネパール、アメリカ合衆国といったアジア太平洋域諸国の世界出生力調査の実施・分析担当者および ESCAP の代表者であった。国際統計研究所と東西センター人口研究所からは出生力分析の専門家が参加した。

各国の調査実施・分析担当者からは Report が提出され、調査実施の実情、調査の性格・制約および今後の分析プランについて報告された。また、出生力分析の専門家からは、世界出生力調査を使用したいいくつかの分析事例が紹介された。

参考までに、研究会の Agenda を掲げると次のとおりである。

1月16日(火)

Introductory Remarks

Country Report from India, by Madan Mohan Gandotra

Country Report from Indonesia, by Hananto Sigit

Country Report from Japan, by Yoshikazu Watanabe

Country Report from Republic of Korea, by Tai Hwan Kwon

Country Report from Malaysia, by Peng Tay Nai

1月17日(水)

Country Report from Nepal, by Jayanti Man Tuladhar

Country Report from the United States, by Gerald Hendershot

1月18日(木)

Measurement of Unwanted Fertility Using WFS Data, by Charles Westoff

Measurement of Excess Fertility: An Example Using the Pakistan Case, by Nasra Shah

Determinants of Fertility Preferences: An Example Using the Sri Lanka Case, by Thomas Pullum

1月19日(金)

Comparative World Fertility Survey Analysis, by Ronald Freedman

Family Planning Availability and Contraceptive Practice in Colombia, Korea, Malaysia and Nepal, by German Rodriguez

1月22日(月)

Measures of Contraceptive Prevalence, by Chai Bin Park and Siew-Ean Khoc

Application of the Own-Children Method of Fertility Estimation to the World Fertility Survey in Korea, by Robert D. Retherford and Lee-Jay Cho

人員別の世帯推計が各界から要望されているが、これは、以上のような家族周期的アプローチを取り入れた人口モデルの構築によって始めて達成されると筆者はひそかに考えているし、今後の研究課題にもしたいと想をあたためている次第である。
(河野稠果記)

世界出生力調査に関する研究会

世界出生力調査に関する研究会 (World Fertility Survey Workshop) は、ロンドンの国際統計研究所 (International Statistical Institute) とハワイの東西センター人口研究所 (East-West Population Institute, East-West Center) の共同主催により、ホノルルにある東西センター人口研究所において、1979年1月16日(火)から23日(火)にわたって開催され、日本からは京都大学東南アジア研究センター小林和正教授と厚生省人口問題研究所渡邊吉利がこれに参加した。

研究会の目的は、各国における世界出生力調査の実施状況と今後の分析プランについての情報交換および若干の国についての分析事例の紹介とそれについての議論をすることにあった。

参加者は、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ネパール、アメリカ合衆国といったアジア太平洋域諸国の世界出生力調査の実施・分析担当者および ESCAP の代表者であった。国際統計研究所と東西センター人口研究所からは出生力分析の専門家が参加した。

各国の調査実施・分析担当者からは Report が提出され、調査実施の実情、調査の性格・制約および今後の分析プランについて報告された。また、出生力分析の専門家からは、世界出生力調査を使用したいいくつかの分析事例が紹介された。

参考までに、研究会の Agenda を掲げると次のとおりである。

1月16日(火)

Introductory Remarks

Country Report from India, by Madan Mohan Gandotra

Country Report from Indonesia, by Hananto Sigit

Country Report from Japan, by Yoshikazu Watanabe

Country Report from Republic of Korea, by Tai Hwan Kwon

Country Report from Malaysia, by Peng Tay Nai

1月17日(水)

Country Report from Nepal, by Jayanti Man Tuladhar

Country Report from the United States, by Gerald Hendershot

1月18日(木)

Measurement of Unwanted Fertility Using WFS Data, by Charles Westoff

Measurement of Excess Fertility: An Example Using the Pakistan Case, by Nasra Shah

Determinants of Fertility Preferences: An Example Using the Sri Lanka Case, by Thomas Pullum

1月19日(金)

Comparative World Fertility Survey Analysis, by Ronald Freedman

Family Planning Availability and Contraceptive Practice in Colombia, Korea, Malaysia and Nepal, by German Rodriguez

1月22日(月)

Measures of Contraceptive Prevalence, by Chai Bin Park and Siew-Ean Khoc

Application of the Own-Children Method of Fertility Estimation to the World Fertility Survey in Korea, by Robert D. Retherford and Lee-Jay Cho

Child Spacing. by James A. Palmore

Nuptiality Analysis of WFS Data, by Peter C. Smith

Birth History Analysis of World Fertility Survey Data for Sri Lanka, by Iqbal Alam

1月23日(火)

World Fertility Survey Data Quality: A Case Study of Nepal, by Noreen Goldman

Summary session and recommendations

(渡邊吉利記)

本誌第150号を迎えて

人口問題研究所の機関誌として研究所によって発行されている『人口問題研究』誌は、今回で第150号に達した。

人口問題研究所が国立機関として創設されたのは昭和14年8月25日(人口問題研究所官制、勅令第603号)であるが、その翌年の昭和14年4月に、「所員平素の調査研究の一端を発表し、些か人口問題の解決に資する」(創刊号序文の一節)ため、本誌の第1巻第1号が刊行され、今日に至った。

はじめ、創刊以来昭和18年9月までは月刊誌として出されていたが、第2次大戦の激化とともに出版事情が窮屈になり、合併号で一時を凌いだり、ついには昭和19・20の兩年にかけて休刊の憂き目を見たが、戦後昭和21年1月の第5巻第1号からほぼ年2冊のペースで再刊にこぎつけ、同26年5月の第7巻第1号からは、若干の例外を除いて年4回の季刊誌(Quarterly)として刊行される形式が定着している。

この間、昭和29年3月の第9巻3・4合併号までは、縦書き右開きの体裁をとっていたが、昭和30年3月刊行のものからは、横書き左開きのスタイルとし、巻号も年次にこだわらず通し番号に改め、第60号とした。なお、戦後は、昭和21年1月の第5巻1号から裏表紙に英文目次を載せ、さらに昭和35年12月の第81号からは、各論文に英文要旨を加え、国際交流に役立たせるよう配慮した。

昭和41年1月、本誌は第100号に達したので、それを記念し、「わが国人口の現状をもっぱら人口学的に分析し、事実そのものによって問題の所在を示唆させる」(まえがき抜粋)ことを主眼に、次の第101号と連載の記念特集『日本人口の構造と変動』上・下を掲載した。

今回も第150号を契機に、所内で記念行事を検討した結果、本年8月に研究所が創立満40周年を迎えることともからめて、秋以降に刊行される第152号と第153号に、それぞれ前者には記念特集『日本人口の動向』を研究官全員の執筆のもとに組むことにし、後者には11月開催予定の記念シンポジウム『人口資質論——日本人口の資質と環境』における報告・討論・総括の大部分を掲載することにし、計画と準備を進めている。

本誌150号記念とはややタイミングがずれるが、この機会に人口問題研究所創立40周年記念に焦点を当てた行事内容の予告をもってこれに代えた次第である。

(青木尚雄記)

